

公民館活動を通じた高齢者の生きがいに関する研究

—山口県防府市を事例として—

Research on the Worth of Living (Ikigai)

for the Elderly through Community Center Activities

— Case study in Hofu city Yamaguchi prefecture —

2015年3月16日

山口大学大学院東アジア研究科東アジア専攻

永野 ひとみ

Phone/Fax 0835-36-0927

E-mail hitominag@yahoo.co.jp

公民館活動を通じた高齢者の生きがいに関する研究
—山口県防府市を事例として—

目次

序章	1
第1章 高齢者政策の根幹となる高齢者観	8
第1節 エイジング理論にみる変化してきた高齢者観	8
第2節 変化してきた高齢者観—日本の場合—	12
第2章 高齢者の健康と生きがい—聴き取り調査にみる高齢者の生きがい感—	15
第1節 高齢者の健康状態と暮らし向き	15
第2節 生きがいの定義	19
第3節 聴き取り調査にみる高齢者の「生きがい感」	20
まとめ	30
第3章 山口県の高齢者施策	32
第1節 山口県の高齢化の現状と施策の背景	32
第2節 健康福祉行政（厚生労働省）にみる高齢者施	33
第3節 社会教育行政（文部科学省）にみる山口県の高齢者施策	37
まとめ	38
第4章 「公民館」の歴史と今日的役割	40
第1節 公民館の概要（公民館の数、目的・特徴、事業内容、役割等）	40
第2節 公民館設置の歴史的背景	42
第3節 公民館設置の目的と変遷	44
第4節 公民館の設置状況と課題	50
小括	54
第5節 社会貢献につながった学び —先駆的な2つの老人大学と長野県の保健補導員の学び—	55
小括	60
まとめ	60
第5章 山口県防府市の公民館にみる学習活動・地域活動	62
第1節 防府市の概要と公民館	62

第2節	防府市の4つの公民館にみる学習活動・地域活動	66
第3節	防府市の4つの公民館にみる学習活動の概要	68
	まとめ(学習活動について)	71
第4節	防府市の4つの公民館にみる地域活動の概要	72
	考察(地域活動について)	82
第5節	小野公民館にみる地域活動 —「小野地区女性連絡協議会」—	84
	まとめ	91
第6章	防府市の公民館にみる学習活動・地域活動—アンケート調査から—	93
第1節	アンケート調査の概要	93
第2節	公民館利用者のプロフィール	94
	小括	97
第3節	学習活動への参加状況・参加の目的・参加の結果	97
	小括	100
第4節	地域活動への参加状況・参加の目的・参加の結果	101
	小括	106
第5節	学習活動と地域活動との相関関係	107
	考察	110
	まとめ	111
第7章	公民館利用者の生きがいと社会貢献意識—アンケート調査から—	113
第1節	公民館利用者にみる「隣近所や地域の人とのつきあい」	113
第2節	公民館利用者にみる「最も大きな生きがい」	115
第3節	公民館利用者にみる「地域への愛着」	119
第4節	公民館利用者にみる「社会貢献意識」	121
	まとめ	124
結び	公民館活動を通じた高齢者の生きがい	126
1	研究で明らかになったこと	126
2	公民館の課題	129
3	公民館の可能性	130
資料1	アンケート調査票	132
資料2	アンケート調査の自由記述	136
資料3	山口県公民館等類似施設	140
参考文献		150
あとがき		157

序 章

はじめに：研究の目的と分析視点、及び、先行研究

老いの捉え方は人によって様々であるが、一般的に、老いは暗く、病や死、老醜等、受容し難いものである。

その上、日々テレビ等メディアからは、「長生きしたら医療費がかかります、年金がパンクしそうです」とニュースの度に、高齢者の生存を否定するような論調が流出されている。また、少子化等の問題で、「子どもが少ないので高齢者を支えるのは大変です」とあたかも「高齢者の長生きは子どもの負担」になるかのようなメッセージの伝播は、特に若者に対しては、世代間対立を煽ることにもなりかねない。

高齢者にとって、生きることそのものが社会において否定されるのであれば、高齢期は果たして生きる価値があるのだろうか。もしそうであるならば、高齢社会の実現により、未曾有の長寿を達成したにもかかわらず、この成果を祝福できる人々はわずかだというパラドックスがあることになる。私たちは何のために生まれてきたのだろうか。私たちは何のために長生きしているのだろうか。高齢者は自問自答している。

多くの人々にとって、退職後の人生は4半世紀に及ぶ。人々は定年退職後、帰属社会を失い、為す術を見出せない場合が多い。そのような人々が、仮に、無為状態であるとするならば、やがては肉体的・精神的な健康まで危うくするであろう。「疎外された人々は、体力がなくなると、必然的に『廃品』となり、『屑』となる¹（ボーヴォワール 1998）。」これは本人にとっても社会にとっても大きな損失である。

国際的に1990年代後半以降、国内外の高齢者に対する見方や、行政施策に大きな変化が生じてきている。WHO（世界保健機関）や西欧諸国においては、高齢者政策の指針を示す標語を「アクティブ・エイジング（活力ある高齢化 active aging）」として掲げ、高齢者への「社会参加・社会貢献」の推進を図っている。これは社会の側だけではなく、高齢者にとっても、QOLを高め、健康や生きがいにつながることになる。

筆者は2009年に、公民館で活動（学習・地域活動）している20名の高齢者（60歳以上）を対象に、「生きがい感」の聴き取り調査を行った。インタビューを行った高齢者は、健康な人ばかりではなく、癌や心臓病など重篤な病を抱える人や、配偶者を亡くしたばかりの人、及び、80～90歳の超高齢者などもあったが、それらの人の多くが、「生きがい」は「地域や社会の役に立つこと」と回答したのである。

つまり、社会の否定的な「老人観」の中にあっても、病気を抱えていても、独居でも、高齢者自身は「生きがい」を有しており、自己肯定感を持っていることが明らかであった。またその上、「地域や社会の役に立つことが生きがい」と語ったのであった。これは想定外

¹ ボーヴォワール（1998）『老い・上』p 638

の驚きであった。

このことから、「公民館」は、国際的な政策課題として、高齢者への「社会貢献活動」が
目指されるに当たって、1つの可能性を持っているのではないかと思われた。つまり、「公
民館で活動している高齢者は、社会貢献意識が高いのではないか」との仮説を持った。

そこで、2011年に、山口県防府市の4つの公民館を対象に600人の公民館活動者にアン
ケート調査を行った。回収できたのは509人であったが、この結果からも、聴き取り調査
同様、高齢者の「生きがい」の中核に「地域や社会の役に立つこと」が存在していること
が明らかになった。

本研究は高齢者自身のQOLを高めるために、高齢者の側からの国際的な政策課題である
「社会貢献活動」の実現をめざすものである。つまり、その先導役として、公民館と公民
館で活動（学習・地域活動）している高齢者に焦点をあてる。社会貢献活動の実現を目指
す研究において、公民館を利用している高齢者に焦点をあてた研究はまだなく、また、同
様に、地域の高齢者施策に焦点をあてて、高齢者の社会貢献活動の実現をめざした研究も
ない。

(1) 研究の目的

本研究の目的は、高齢者自身による国際的な政策課題である社会貢献活動の実現である。
それに向けて主要なねらいは大きく3つある。1つは、筆者が在住し、高齢化先進県である
山口県の高齢者施策を考察し、高齢者の社会参加・社会貢献活動の促進を目指して、「アク
ティブ・エイジング」の実現を目指すものである。それに当たって、アクティブ・エイジ
ングの概念にも含まれる、「プロダクティブ・エイジング」へのアプローチを検討する。2
つ目は、山口県で唯一の生涯学習宣言都市である、防府市の公民館を取り上げ、公民館で
活動（学習・地域活動）している高齢者の「生きがい感の内実」について明らかにするこ
とである。本論で示すように、公民館で活動している高齢者の生きがいに関しては、社会
貢献（地域や地域の人の役に立つこと）することにあるというのが筆者の辿りついた見解
である。3つ目は、国際的な課題である、高齢者の社会参加・社会貢献活動の促進に向けて、
公民館の存在意義を見直すことである。現在公民館は「公民館無用論」など厳しい批判も
なされ、公民館の存在意義が問われている。筆者は、公民館の存在意義を「地域住民の人間
関係を結ぶ場、地域住民の生きがい活動の場、健康維持活動の場」として再確認したい。

つまり、最大の目的は超高齢社会を迎えて、国際的な政策課題である、高齢者の社会参加・社
会貢献活動の促進に向けて、社会の側からではなく、市民の側から、すなわち、高齢者の
側から解決の方途を目指すものである。そして、高齢者の側からの社会参加・社会貢献活
動を目指すにあたって、生涯学習の拠点である「公民館」の存在意義を新しい見知から見
直す研究である。

(2) 論文の構成と分析視点

本論文は6章から構成されている。

第1章の「高齢者政策の根幹となる高齢者観」では、まず第1節で、エイジング理論から、高齢者政策の根幹となる高齢者観が、保護される老人から社会貢献を期待される高齢者へと変化してきたことを確認する。第2節では、同じく日本における高齢者観も同様に「社会貢献が期待される高齢者」へと変化してきたことをみる。つまり、超高齢社会を目前にして、国際社会にとって高齢者の社会貢献が重要な課題となっていることを示す。

第2章の「高齢者の健康と生きがい感（聴き取り調査から）」では、社会貢献が期待される高齢者として、現代の高齢者像を示す。その中で、社会貢献活動を可能にする高齢者として、特に公民館で活動（学習活動・地域活動）している高齢者に焦点を絞る。第1節では、高齢者の健康状態と暮らし向きを概観し、多くの人が健康であることを掌握する。第2節では、「生きがい」の定義を示し、高齢者の「生きがい」は究極的には「生肯定感」であることを述べる。第3節では、聴き取り調査によって高齢者の生きがい感を浮き彫りにする。調査の結果から、高齢者の生きがい感の中核に「役立つこと」という社会貢献意識が大きく存在していたことを明らかにする。

第3章では、わが国の高齢者への「社会貢献政策」がどのように施行されているのかを「山口県の高齢者施策」で考察する。そこでは厚労省による「社会貢献活動」は推進されているが、文科省からは施策が施行されておらず、また、施策のアプローチ方法については「トップ・ダウン」的であることを述べる。更なる高齢者の社会参加・社会貢献活動の実現に向けて、「ボトム・アップ」的アプローチである「プロダクティブ・エイジング」について検討する。

第4章の、「公民館の歴史と今日的役割」において、第1節で現在の「公民館」の概要をみる。第2節で「公民館設置の歴史的背景」から、公民館が終戦後の日本の再建・復興を願って設置されたことを述べる。第3節で「社会貢献につながった先駆的な学びの事例」から、学習を奨励する側の「学習観」によって、学びが社会貢献へつながったことをみる。

第5章～第7章は本論文の主要な部分を成す。

第5章の「山口県防府市の公民館にみる学習活動・地域活動」では、公民館に視点を置き、公民館のあり方、利用者との関わり方、つまり公民館の「結ぶ（つなぐ）」役割から、地域活動の活発な要因を考察する。先ず第1節で、防府市の15館の公民館の概要について述べ、第2節～第4節で、「学習活動・地域活動」が盛んな4つの公民館を取り上げ、地域づくりの活発な要因を分析する。また第5節では、その中でも特に、地域づくりが活発な「小野公民館—小野地区女性連絡協議会」を取り上げ、地域づくりが持続的・発展的に為されている要因を考察する。

第6章の、「防府市の公民館にみる学習活動・地域活動—アンケート調査から—」において、公民館で行われている学習活動・地域活動の現状を明らかにする。つまり、公民館を活用している利用者の側から、公民館活動の実態を把握する。その中から、公民館で行わ

れている活動（学習活動・地域活動）が、地域づくりへ寄与しているのか否か、また、学習活動と地域活動の相関関係を分析する。併せて、4つの公民館（地域）の学習活動・地域活動への参加意識を比較分析し、地域づくり、つまり社会貢献活動の促進される要因を考察する。

第7章の、「公民館利用者の生きがいと社会貢献意識」において、アンケート調査から高齢者の生きがい感と社会貢献意識を明らかにする。結論として、「公民館で活動している高齢者にとって、生きがいは、地域（地域の人）の役に立つこと」であるというのが、筆者の辿り着いた見解である。また、国際的な政策課題である社会貢献活動を実現するには、社会環境を整備するとともに、高齢者自身の意識が重要な鍵となる。すなわち、「外」からの要請だけではなく、高齢者自身の「内発的」なものがなければ、持続的な活動は困難と思われる。つまり、第5章の「小野地区女性連絡協議会」の活動にみるように、高齢者自身にとって、社会貢献活動への参加が「はり合い」であり「やりがい」であり、つまり「生きがい」の1つのようなものであれば、サステナブル（持続可能）な活動へとつながっていくと思われる。

本論を通して公民館の役割や存在意義を改めて見直したい。特に公民館の3つの役割である「集い・学び・結ぶ」²の「結ぶ」役割に、公民館の存在価値があるように思われる。また、公民館は、超高齢社会を目前に控えて、もはや世界の共通課題である高齢者への社会貢献活動の実現に向けて、それを可能にする最も有効な機関の1つであるといえる。そして、激しく変化していく現代社会において、地域づくりの基礎となる人間関係を構築していく場（媒体）として、最も大きな役割を果たし得る場所である。何よりも高齢者の「生きがい活動の場」として、なくてはならない場所である。そのことを確認していきたい。

(3) 先行研究にみる公民館論

現在、公民館は大きな転機を迎えている。特に、1986年に出版された松下圭一の『社会教育の終焉』で「公民館不要」論が唱えられて以降、2009年に小熊里美も『公民館と公民館不要論の論理的つながり—公民館研究者はなぜ公民館不要論に反論しなかったのか—』の研究の中で、やはり、終局的には「不要論」と重なり、公民館の存在意義は見出されていない。つまり、2009年においてもまだ、公民館の存在意義を明確に論じている研究はされていないのである。

一方、2011年に神代浩は、『公民館の活用方策に関する調査研究報告書』において、公民館の存在意義を、「防災における避難所としての役割」と「地域課題解決の役割」の2つを挙げている。しかし、そこで行われている「高齢者の趣味・教養」活動には否定的で、「地域住民の課題解決支援に欠かせない学習施設」へと再定義することが重要だと述べている。

以下に先行研究を詳しくみていくことにしよう。

松下は、『社会教育の終焉』（[1986] 2003）において、社会教育を「オシエ・ソダテル」

² 第4章末に資料添付

営み、つまり「未成年への文化同化としての基礎教育」と捉え³、その文脈から、行政が、成人を対象とした社会教育の必要な時代はすでに終わった、「公民館の廃止が基本論点」⁴だと述べている。松下の主張は「公民館」を含む日本の社会教育について、根底から教育行政の見直しを迫るものである。しかし、そこにおいては、実際に公民館を活用して学んでいる人々の立場は見過ごされている。第4章で述べるように全国の公民館では多くの人が「学び」だけでなく、「集い・結ぶ」活動を日々営んでいる。特に、第5章の山口県防府市の例から見ても、その多くは女性であり、また、60歳以上の高齢者である。定年退職後、あるいは子育てや介護の世話から手が離れた後、何もすることを見出せない場合、やがては肉体的・精神的な健康まで危ぶまれることは、容易に想像がつくことである。公民館を活用している人々にとって、公民館での「学び」は、知識そのものの修得だけではなく、人間関係構築の「媒体」でもある。また、公民館は生きがい活動の場所でもあり、健康維持活動の場所でもある。

したがって、松下の不要論は実際に公民館を活用している人びとの「内実」が見過ごされた、「外側」からの不要論である。

小熊⁵は「公民館と公民館不要論の論理的つながり—公民館研究者はなぜ公民館不要論に反論しなかったのか—」（2009年）で、松下の1986年『社会教育の終焉』論以降、その問題提起に対して、社会教育研究者や公民館研究者が、なぜ20年以上たった今でも、明確な反論をしないのかという疑問を抱き研究をした。そして、公民館の存在意義を、学習提供事業の研究から考察し、その結果、「公民館不要論」、また従来の「公民館論」とも、視点の違いはあるものの、両者とも、「民主主義の定義である住民の・住民による自治」を理想としており『同床異夢』であるため、「公民館論」者は、公民館不要論を批判できなかったと分析している。そして小熊は、従来の公民館には論理的な矛盾が存在していたため、彼女自身も終局的には松下の主張と重なる⁶と述べている。つまり不要論である。

松下同様、小熊においても「外側」からの理論的「不要論」であり、現実的に公民館を利用している、活用者の立場からではない。また、公民館の持つ3つの役割の「集う・学ぶ・結ぶ」の「集う・結ぶ」には触れられておらず、「学び」だけを捉えており、1面的な批判である。

公民館不要論に対して有用論も展開されている。

片野親義⁷は、自身が長年、公民館で社会教育主事として携わってきた経験から、つまり実践者としての立場から、公民館が地域住民にとってどれだけ重要な学びの場であるかを

³ 松下圭一（2003 新版復刊）『社会教育の終焉』公人の友社 p 3、初版（1986）筑摩書房

⁴ 松下圭一（2003 新版復刊）『社会教育の終焉』公人の友社 p 247

⁵ 小熊里実（2009）『公民館と公民館不要論の論理的なつながり—公民館研究者はなぜ公民館不要論に反論しなかったのか』教育学雑誌 44 p 117

⁶ 同上 小熊里実（2009）p 117

⁷ 片野親義（2002）『社会教育における出会いと学び—地域に生きる公民館入門—』ひとなる書房

説いている。そして、地域にとって必要不可欠な公民館が、現在非常な危機に遭遇しており、その批判される一番の問題点は、「公民館のあり方」にあると述べている。

片野は、「公民館は、本来、学んだ知識や技術を地域に還元する、地域が豊かになるために還元する、そのために学ぶ場所として位置づけられている。しかし、現実には公民館の学びが、カルチャーセンターと差がなくなってきた。このことが、いま、全国の公民館が抱えている大きな問題の一つになっている」⁸という。

片野は、必要とされる公民館のあり方を問うている。その中で、片野の主張の中心は、職員配置を含む行政側への問題提起でもある。つまり、彼の問題意識は公民館職員としての「内部」からの社会教育行政への問題提起であり、公民館利用者の「内」なる問題とはやや趣を異にする。しかし、公民館の今後のあり方として、職員自らが学びや活動の過程の中に入って、その学びが社会へ還元されるように行動するファクターでなければならないという主張は、筆者の研究の大いに参考になるところである。

神代浩（2011）は、防災または災害時に大きな役割を果たすのはこの国・地域においても、公民館／CLC(Community Learning Center)であると述べ、特に、公民館は「共助の拠点」であり、公民館／CLCこそが、地域の人たちの生活を支え、安全な居場所を提供し、人々の気持ちをつなぐ場であると、公民館の存在意義を唱えている。そしてまた、「人々が生活を再建し、うるおいのある地域を再興していくためには、自立をささえ、助け合いを促し、明日への活力を産み出す場がどうしても必要である。現在の日本社会において、公民館の再生・発展以外にそれを実現する方途はない⁹」、と断言している。しかし、その公民館の課題として、社会構造が変化していく中で、公民館の役割に対する疑問が厳しく寄せられるようになっており、これまでの「高齢者の趣味・教養のためのたまり場」というイメージは払拭し、「地域住民の課題解決の支援に欠かせない学習施設」へと再定義することが重要であると述べている。

神代は公民館の存在意義を、「地域を再興していくためには、公民館の再生・発展以外はない」と認識し、公民館の有用性を強く主張している。大いに首肯できるところである。しかし神代は、高齢者が趣味や教養を身につける「学びの場」としての公民館の在り方には否定的である。この点において、彼の主張も利用者の立場からではなく「外」からの主張である。

以上のように公民館に関するこれらの先行研究においては、いずれも社会教育の場としての公民館の存在意義が問われている。しかし、それらはいずれも「外」からの主張で、当事者である公民館利用者の「内」の声には言及していない。またそれらは、公民館の 3

⁸ 片野親義（2002）『社会教育における出会いと学び—地域に生きる公民館入門—』ひとなる書房 p 45

⁹ 神代浩（2011）平成 22 年度「生涯学習施策に関する調査研究報告書」財団法人ユネスコ文化センターp 162

つの役割である「集い・学び・結ぶ」の「学び」のあり方に批判の中心があり、公民館の「結ぶ（つなぐ）」働きには着目していない。また、「結ぶ（つなぐ）」働きの重要性を示唆しながらも、防災の拠点として、地域の課題解決の場として、公民館の存在意義を見出そうとしている。

少子高齢化が進展し、超高齢社会を目前にしている現代社会において、高齢者が自分の住んでいる地域で生きがいを持ちながら、孤立せず、人間関係を紡いでいく場として、公民館は最も有効な場所の 1 つである。つまり、公民館は地域住民にとって「人間関係を結ぶ（つなぐ）場」であり、公民館を利用している高齢者にとっては、「生きがい活動の場」になっていると思われる。

本論文において、公民館の存在意義を公民館を利用している「内側」から、つまり「高齢者」の立場からみていきたい。また、社会貢献活動を推進するにあたって、大きな可能性を持つ場所として、公民館の存在意義を考察していくことにする。

第1章 高齢者政策の根幹となる高齢者観

高齢者の捉えられ方は、従来否定的な側面ばかりに焦点があてられてきた。高齢者政策においては、高齢者がどのように捉えられるかによって、つまり、国の政策における「高齢者観」によって、年金や税制、医療、教育等、高齢者の生活に大きな影響を及ぼす。即ち、高齢者政策は、国や社会の「高齢者観」が根幹となり、政策の優先順位が決定される。「政策」とは、公領域たる行政によって認識された社会問題への解決策であると定義することができる¹⁰（黒岩 2001）。

ここでは、世界的なエイジング理論の変遷と、日本における時代状況の中から、高齢者が、高齢者政策の根幹となる「高齢者観」において、現在どのように捉えられているのかを明らかにする。そこで、WHO や日本を含む先進諸国においては、「アクティブ・エイジング（活力ある高齢化）」が政策の指標に掲げられ、高齢者の社会参画・社会貢献活動の推進が図られ、高齢者への社会貢献活動の推進は、今や共通の課題となっていることを述べる。

第1節 エイジング理論にみる変化してきた高齢者観

エイジング（aging）とは、一人の人間が高齢期に向かうことを言い表す言葉である。日本語では「加齢」「老化」「高齢化」「熟成ないし円熟」と訳されている。

エイジング理論については、その概要を述べ高齢者観の変容をみていきたい。但し、理論そのものの検討ではない。

(1) 離脱理論

「離脱理論」は1961年、Cumming, E.M.とHenry, W.E.により提唱された概念である。この理論は、「老い」とは個人と社会との関係の多くが絶える、また、それらの存続しているものが質的に改められる不可避なプロセスであり、「老い」に応じて、高齢者の役割が減少すると共に、他者との相互関係も縮小されると定義されている。これらは、生物学的変化による人間の自然な人生の一局面としてとらえられたものであるが、現在では高齢者を否定的に捉え過ぎて、高齢者を社会から排斥する理論であると批判されることが多い。

また、このことから、次に述べる活動理論が体系的に考えられるようになった。

つまり、離脱理論での高齢者観は「否定的」であって社会に期待される高齢者観ではない。

¹⁰ 高橋勇悦・和田修一編（2001）『生きがいの社会学』弘文堂 p 217

(2) 活動理論

「活動理論」は1972年、Lemon, B.W.により提唱された概念である。この理論は「離脱理論」への反発として「活動 (activity) 理論」として登場した。活動理論では、人々が高齢になってもそれまでの活動を続けることを前提に、高齢者は活動的であればあるほど生活満足度が高く社会に適応しているとする。この理論は多くの支持を集めたが、アメリカの中産階級の価値に基づく価値観であるとの批判があるように、すなわち、階級やジェンダー等の社会構造による違いや、その違いを生み出すものとも捉えられ、Lemon らの研究以外に体系的に述べられたことはほとんどなかった。

つまり、活動理論では離脱理論の「否定的」な高齢者観から「肯定的」な高齢者観への転換が図られ、また、社会的活動が高齢者の「生活満足度を高める」とされたが、「活動的な高齢者観」は、一般的な高齢者観とは成り得なかった。従ってここでもまだ、全体としての高齢者観は社会貢献を期待される存在ではなかった。

(3) サクセスフル・エイジング

「サクセスフル・エイジング」は1987年、アメリカのRowe, J.W.とKahn, R.L.により提唱された概念である。この理論は、活動理論の流れを汲むもので、高齢者個人の身体的・精神的・社会的な機能の維持や高齢期における適応に焦点を当てている。1980年代以降、サクセスフル・エイジングに関する研究は、プロダクティブ・エイジングや、エイジレス・セルフ、アクティブ・エイジングなどのように、様々な類語として発展してきている。「サクセスフル・エイジング」の主要な概念は「適応」である。「適応」とは過程概念であり、主体である個人のニーズと客体である環境・社会のニーズをともに充足し得る状態である。すなわち、高齢期の生活への良好な適応過程、適応状態として理解されている（佃 2008 p136-137）。サクセスフル・エイジングについて、荘家怡¹¹は次のように述べている。この理論は、最初はまったく「個人の側」の関心であり、「社会の側」の関心と要請に関する課題がある。つまり、高齢者が社会の負担にならないように自立した生活を送り、社会の役に立つ存在であり続けてもらいたい（荘 2000 p448）という課題があった。

つまり、ここでの高齢者観は、これまでの「離脱理論」や「活動理論」と異なり、「社会の側」から初めて社会に役立つ存在として期待された高齢者観である。しかし、高齢者の側からは社会に役立ちたいという要求はみられず、社会の期待に高齢者が如何に応えるか、そのことが課題であった。

(4) プロダクティブ・エイジング

「プロダクティブ・エイジング」は1980年代半ばに、アメリカのButler, R. N.を中心に提唱された概念である。この理論は、従来の高齢者観の画期的な転換を図った。まず、Butler

¹¹ 荘家怡 (2008) 「高齢社会におけるシルバー人材開発の日台比較研究」佐賀大学文化教育学部研究論文集 Vol.13

は「人種差別や性差別が、皮膚の色や性別をもってその目的を達成するように、老人差別は、年をとっているという理由で老人たちを組織的にひとつの型にはめ差別をすること」であると「ageism (年齢差別)」の定義を行った (Butler 1995 p15)¹²。そして、高齢になっても生産的・創造的な能力を維持している人が多いにもかかわらず、ステレオタイプの年齢差別によって高齢者の能力が活かされていないことを指摘した。すなわち、エイジズムは高齢者のプロダクティビティ (生産性) を過小評価している。高齢者の能力を社会はもっと活用しなければならないと主張した。そこで彼は、ボランティア活動や家庭内の無償労働等の貢献も生産的であると捉え「生産性／創造性 (productivity)」概念を唱えた。Butler は、高齢者の能力に着目し、社会はそれを活かすことができるというように発想を転換させた。また、プロダクティブ・エイジングを狭い意味で捉えるのではなく、病床にある人でもプロダクティブで、彼らの介護者の役に立つこともあり得るし、自分自身のケアは十分にプロダクティブであると、広い意味での生産性を唱えている。主要な概念は、単に仕事だけでなく、より大きな社会と自分を取り巻く人たちとの関係において、可能な限り積極的であるということであり、キーワードは「加齢・健康・生産性」である。

プロダクティブ・エイジングの視点は、どうすれば高齢者は働きつづけることができるのか？ どうすれば社会参加しつづけることができるのか？ どうすればボランティア活動をつづけられるのか？ どうすれば健康を維持できるのか？ (Butler 1999 p4) という Butler の言葉に象徴されるように、高齢者自身のいわば「高齢期をどのように生きればよいのか」という内なる問いが動機になっており、エイジズムへの否定が根底にある。つまり、「年齢で差別されることなく、社会に参加したい」という高齢者自身によるボトム・アップ的な理論である。また、片桐資津子や三谷嘉明らは、プロダクティブ・エイジングとは、「自他ともに役立つことを行なう能力であり、人間の生きがいや社会福祉の増大を図る」こと (片桐 2000、第 53 号、2 節 (1) 13 行) であり、若い世代の諸課題を鮮明にし、全世代の人生や生活の普遍的な問題を再考する契機となり、また年齢に関係なく、実りある高齢期へのイメージを構築する理論である (三谷・古谷 2006 p3) と捉えている。

つまり、ここでの高齢者観は、これまでの「否定的」、社会的に「適応」する高齢者観から、「生産的・創造的」な高齢者観へと大きく転換が図られ、特に、年齢に関係なく、高齢者自らの生きがいとして社会の役に立つことを求めている。「サクセスフル・エイジング」では、個人の側が、社会の要請 (社会の役に立つ) に応えることが課題 (荘 2008 p448) であったのに対して、この理論では、高齢者自身が社会参加やボランティアをし、社会の役に立つことを求めているものである。

¹² Butler, R. N.(1975) 「老年医学の祖」といわれる Butler は、『Why survive? Being old in America』(内菌耕治監訳、1995 年に『老後はなぜ悲劇なのか？アメリカの老人たちの生活』メヂカルフレンド社) を著し、この本は大きな社会的反響を呼び、翌年、ピューリッツァー賞を受賞した。

(5) アクティブ・エイジング

「アクティブ・エイジング」は、特に 1990 年以降、ILO（国際労働機関）や WHO（世界保健機関）などの国際的な政策展開、かつ最近の欧米と日本における社会学研究の中で、積極的に用いられ始めている概念である。また、「アクティブ・エイジング」には「プロダクティブ・エイジング」の理念が内包されていると捉えられている。

この理論は、1997 年にデンバー・サミットにおいて、WHO が、先進諸国が共通に抱える高齢化問題に対応し、経済社会の活力を維持するために「アクティブ・エイジング（活力ある高齢化）」という基本的概念を提唱したものである。「アクティブ・エイジング」の定義は、年をとっていくなかで、生活の質（quality of life）を高めていくために、「健康（health）」、「参加（participation）」、「安全（security）」のための機会を最大化するプロセスである（WHO,2002）。ここにいう「アクティブ」とは、単に労働市場への参加や身体的にアクティブであるということだけでなく、社会的、経済的、文化的、精神的な活動や市民活動への参加を継続するという意味が含まれている。そして、すでに労働市場から引退した高齢者、あるいは病弱であったり障害を持っている高齢者であっても、家族や友人、コミュニティや国家に対してアクティブな貢献者として社会参加することが可能であるということ为前提としている。Walker は、「アクティブ・エイジング」に 7 つの原則を上げ、「アクティブ・エイジング」とは、高齢者の参加とエンパワーメントを促進するものであるとしている。換言すると、さまざまな活動を可能にし、また動機づけるようなトップ・ダウン式の政策と同時に、市民がボトム・アップ式に活動する機会を組み合わせる必要があると述べている（Walker 2002 p121-139）¹³。

つまり、アクティブ・エイジングでは、社会と市民のパートナーシップとして「社会貢献」を期待される高齢者観である。ここで初めて高齢者は全体像として、「社会の側」から、社会貢献が可能な者として捉えられるようになったのである。「サクセスフル・エイジング」でも、社会に役立つことを期待されたが、WHO や EU 等の社会政策にまでは発展していなかった。「プロダクティブ・エイジング」では、高齢者自身からボトム・アップ的なものとして「社会に役立つこと」が求められ、「アクティブ・エイジング」では、市民のボトムアップ的なパートナーシップが重要であると唱えられているものの、現在の政策に用いられているアプローチは、まだ市民の主体性を活かす施策とはなっておらず、トップダウン的に「社会貢献」を要請している傾向がみられる。

以上に見てきたように、エイジング理論は時代と共に変遷し、高齢者観は社会の離脱者という「否定的」な捉えられ方から、社会的に「適応」していくものであるという理論を経て、プロダクティブ・エイジングによって「肯定的・生産的」高齢者観へと新たな転換が図られ、現在はさらに、アクティブ・エイジングによって「社会の貢献者」としての新

¹³ Walker, A. (2002) *A Strategy for Active Aging, International Social Security Review*, Vol.55, Issue 1, P 121–139.

たな高齢者観が打ち出されており、高齢者政策の根幹となる「高齢者観」の転換がなされようとしている。

後の山口県の高齢者施策で触れるため、「プロダクティブ・エイジング」と「アクティブ・エイジング」の相違点を確認しておく。先に述べたように、ここでの目的は理論そのものの検討ではない。高齢者政策において「高齢者の社会貢献活動」を促進するための、より効果的なアプローチの方法を検討するものである。両理論は、どちらも高齢者の QOL を目指しているが、現在 WHO 等で推進されている「アクティブ・エイジング」においては、その目的は、経済社会の活力を維持するためであり、高齢社会の問題に対応するために、高齢者の社会参加・社会貢献を促している。「プロダクティブ・エイジング」の方は年齢で差別されることなく高齢者の能力を活かすことによって、高齢者が積極的に社会参加・社会貢献することによって、その結果、経済社会の活力も維持されるという理論である。

到達点は同じだが、目的が異なるため、アプローチの方法は後に詳しく述べるように、トップ・ダウン的に下ろしてくるものと、高齢者自身が自己実現や生きがいを求めているボトム・アップ的なものとは全く異なってくる。

第2節 変化してきた高齢者観—日本の場合—

次に、わが国における高齢者観の変遷を、時代的背景及び高齢化率等の視点からみてみたい。

(1) 保護される対象としての高齢者観

戦後の 1947 年～1955 年頃は、日本国民にとっては、戦時中の飢餓と低栄養からの脱却の時期であった。因みに、1947 年の平均寿命¹⁴は、男性 50.06 歳、女性 53.96 年であった。平均寿命が男性が 60 歳代になったのは 1951 年、女性が 65 歳を超えたのは、1952 年である。1955 年前後を境として高度経済成長が始動し、1959 年～1961 年にかけて段階的に国民皆保険、皆年金の時代に入った。1963 年に老人福祉法が制定され、この時の高齢者観は、老人福祉法 2 条（基本的人権）にあるように、「敬愛され安らかな生活を保障される老人」であり、つまり「弱者」であった。因みに、1949 年に社会教育基本法が制定されたが、その対象は青少年と成人であり、この時点ではまだ、高齢者への社会教育の必要性も認識されておらず、社会貢献活動を担う対象者としてはほど遠いものであった。

(2) 「生きがい」を持つことが期待される高齢者観

1970 年に高齢化率が 7%になった頃から、つまり「高齢化社会」に入ってから、人口の高齢化、年金制度、社会保障制度、介護、福祉、医療など、社会的資源や社会制度のあり方等が問題として浮上してきた。また、1971 年に、社会教育審議会の答申「急激な社会構

¹⁴ 平均寿命とはゼロ歳における平均余命であり、出生時平均余命、出生時期待余命のことである。

造の変化に対処する社会教育の在り方」の中で、初めて高齢者も生涯学習の対象となった。同時期、文部省が生きがい創造事業を打ち出し、厚生白書では老後の「生きがい対策」という言葉が表れ、労働省はシルバー人材センターを設置した。

この辺りから、高齢者は社会の変化に対処するような学習が求められ、「生きがい」を持つことが奨励され、また、地域文化の担い手として、経験と知識、及び、技能を社会的に活かすことが期待されるようになった。

つまり、この時期の高齢者は、いわば「社会的弱者」から「社会の変化へ適応」し、「社会参加」が期待されている育成期間にある高齢者観である。つまり、高齢者の存在が国家的リスク（医療、介護、年金等の財政負担増）とならないよう、生きがいを持つことが奨励されたのである。

(3) 「社会貢献」が期待される高齢者観

1980年代はいわゆる「長寿社会」が到来した時期である。1986年に「長寿社会大綱」、1989年に「ゴールドプラン（高齢者保健福祉10カ年戦略）」が策定された。

「高齢社会対策基本法」と「高齢社会対策の大綱について」では、高齢者の学習と社会参加が「生きがい」と結びつけられ、地域社会における社会奉仕活動や創造活動に高齢者が積極的に参加することが推奨され始めた。

ゴールドプランにおいても長寿という視点が導入され、高齢者の生きがいづくりが対策の柱の1つとなっている。その後、福祉サービスは行政から一方的にサービスされるものではなく、個人の選択、すなわち、自己責任が問われるようになり、高齢者は自助努力、及び自立が求められるようになった。1990年以降、「与えられる福祉から自分たちでつくる福祉へ」と転換した（樋口 2004）¹⁵。また、教育サービスにおいても、1992年の生涯学習審議会答申より徐々に、これまでの「個人の要望」に伝えてきたものから、「社会の要請」に伝えてほしいという流れになり、特に2004年の中央教育審議会答申では、「社会の要請」という観点が明言され、生涯学習の概念の大きな転換がなされた（大桃・瀬戸 2010）¹⁶。これは、地方分権、規制緩和、効率などの経済情勢を背景としたものであり、地方分権改革の論議が直接的に生涯学習概念にも影響をもち始め、従来は人々への個別的な対応が基調であったものが、その後は地域づくりそのものが生涯学習の課題と認識され始めたのである。「社会の要請」とは自治体の要請でもあり、コミュニティ形成への要請、高齢者の社会貢献への要請、また、健康な高齢者が要援護高齢者を支える社会システムへの要請として、転化しているのである¹⁷。

つまり、平均寿命の伸長、少子高齢化の深刻化を背景にして、経済成長率の伸長が容易ではない中、費用が嵩みがちな、年金、医療、介護等の社会保障費の財源の捻出、また、

¹⁵ 樋口真紀（2004）「高齢者の生きがいと学習」西南女学院大学紀要 Vol.8 p 67

¹⁶ 大桃敏行・瀬戸博史編（2010）『生涯学習—多様化する自治体施策—』東洋館出版 p 14

¹⁷ 同上

実際に健康な高齢者が多いことなどから、高齢者への社会貢献活動を期待してこれまでの保護される「社会的弱者」から、「生きがい」を持つことを推奨され、「社会参加」が推進され、現在、新たに「社会に貢献することができる者」という高齢者観へと転換されてきた、とまとめることができるのである。

これは社会の側から要請されている高齢者像である。しかし、「トップ・ダウン」的であれ、「ボトム・アップ」的であれ、もはや現実的に、高齢者の社会参画・社会貢献活動は、国際的に切実な共通の課題である。WHOをはじめ先進諸国においては、「アクティブ・エイジング（活力ある高齢化）」が高齢者政策の指標に掲げられ、推進が図られている。しかしまだ、社会と住民のパートナーシップが上手く結ばれておらず、それが課題となっている。

本論は、住民の視点から、つまり高齢者の立場から社会参画・社会貢献活動の実現をめざすものである。

ところで、実際に現代の高齢者の実像とは如何なるものであろうか。高齢者の健康状態や暮らし向きはどのような実態なのか。また、高齢者自身は自らの「老い」をどのように捉えているのか。或いは「生きがい」などは有しているのか。次章で現代高齢者の実像をみていきたい。

第2章 高齢者の健康と生きがい —聴き取り調査にみる高齢者の生きがい感—

前章でみてきたように、平均寿命の伸長、少子高齢化の深刻化を背景にして、高齢者へ社会貢献が期待されている。WHO（世界保健機関）はじめ西欧諸国では、高齢者施策の指針を示す標語として1999年から「アクティブ・エイジング(活力ある高齢化(Active aging))」を掲げ、高齢者を活発で、大きな社会貢献をなしうる「アクティブ」な存在とし、社会貢献の実現が目指されている。これは社会の側からの期待される高齢者像である。

果たして現実の高齢者は実際にはどのようなようであろうか。社会の期待に応えられる存在であるのだろうか。また、高齢者自身は自らの「老い」をどのように捉えているのだろうか。或いは「生きがい」などは有しているのだろうか。本論では、公民館活動（学習活動・地域活動）をしている高齢者に絞って、健康状態や暮らし向き、そして、「生きがい」の内実を明らかにする。「生きがい」の内実については、本論で示すように高齢者の生きがいは「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」であるというのが筆者の辿り着いた見解である。

第1節 高齢者の健康状態と暮らし向き

高齢者は、これまではステレオタイプに捉えられ「保護される客体」としての社会の高齢者観があった。しかし近年、その高齢者観が新たに「社会貢献の主体」として大きく期待されるようになってきた。また事実、様々な指標が「社会貢献」を可能にさせる根拠となっている。

日本人の平均寿命は、戦後まもない1947年には、男性が50.06歳、女性が53.96歳¹⁸であった。その後、2014年現在、(2014年7月末厚生労働省発表)、男性が80.21歳、女性が86.61歳となり、平均寿命は著しく延びた。男性の平均寿命が80歳を超えたのは世界で初めてのことであり¹⁹。戦後から今日までの短期間の間に、平均寿命は男女とも30年延びたことになる（この要因の主なもの、乳幼児の死亡が減ったことである）。更に平均寿命は延びることが予測されている（図1）。

65歳以上の高齢者の健康状態についてみると、日常生活に影響のある者率（人口1,000人当たり）は、2007（平成19）年において226.3人で、全高齢者の約2割が日常生活に影響があるとみなされる。約8割の高齢者は日常生活に影響はない。また、74歳までは、日常生活に影響がある者は、約1.5割で、残りの8.5割以上は問題なく日常生活を送っている（図2）。高齢者の健康意識も高く、平均寿命だけでなく、健康寿命（心身ともに自立して健康に生活できる期間）も世界で最も長い（表1）。健康についての高齢者の意識を、韓国、

¹⁸ 小泉明編（1985）『人口と寿命』東京大学出版会

¹⁹ 厚生労働省 www.garbagenews.net 2014/9/20

アメリカ、ドイツ及びスウェーデンの4カ国と比較してみると、「健康である」と考えている人の割合は、日本は65.4%でスウェーデンに次いで高い結果となっている（図3）。

ところで、高齢者の介護状態をみると、75歳以下では介護を要する人は1,000人当たり3%であり²⁰、ほぼ9割以上の人は介護は要らず、自立して生活できる人である。介護を要するようになるのは、75歳以上になってからであり、それは全高齢者の約2割いる。しかし、約8割の高齢者は介護を要せず、自立的に生活ができると捉えることができる（図4）。

次に、暮らし向きをみてみたい。高齢者世帯の所得を種類別にみると、「公的年金・恩給」が209.8万円で最も多く、6割強の高齢者世帯は、これらが総所得の全てである。

しかし、貯蓄についてみてみると、65歳以上の高齢者世帯は2,305万円で、それ以下の世帯は1,638万円である。高齢者世代は若い世代を1.4倍上回っている²¹。また、持ち家率も高く、何より最もお金のかかる教育費が要らない。

老人病院の医師であった和田秀樹²²は高齢者について次のように述べている。75歳までの高齢者は、知的にも体力的にもそれほど若い人と比べて衰えることはない。よく、70歳で筋肉、肺活量が減るとされるが、過酷な運動はともかく、一般の労働や軽いスポーツなら十分にこなせる。脳の機能においても、70歳での重量は5%も減らないし、血流量は17%の減少で、この程度なら実用には差し支えることはない。高齢になって臓器が老化するという事は、多くの場合、日常生活で使い物にならなくなるというわけではない。そうではなくて、多くの高齢者は普段は若い人と同じように活動できるが、病気をした時に治りが悪かったり重症の症状が出たりという形で予備機能の無さが問題となるのである。つまり、日常生活に必要とされる体力程度は、高齢になっても問題ないということである。また、さまざまな予防医学が成功して、さらに元気な高齢者が増え続けるだろう（和田1997）²³。

現在の高齢者は、医療・介護・福祉を不可欠とする人もいる一方で、また、我々が想像する以上に、元気で豊かな老後をおくっている層も増えているのも事実であろう。

公民館を利用している人たちの多くは、全般的にみて、公民館で活動（学習活動・地域活動）することができる元気な高齢者である。彼らの多くは子育てや仕事の役割を終え、今後の人生を健康で生きがいを持って過ごしたい人でもある。

²⁰ 『高齢社会白書』（平成25年度版）内閣府

²¹ 『高齢社会白書』（平成25年度版）内閣府

²² 和田秀樹 和田は1960年生れで、東京大学医学部卒業後、全国で3つしかない高齢者専門の総合病院へ勤務した体験から「75歳までであれば、何の支障もなしで在宅生活が可能の人が95%以上いる（1997 p 16）。95%以上の人を根拠もなしに年より扱いして切り捨ててはならない（1997 p 5）」と『75歳現役社会論—老年医学をもとに』（1997）で語っている。

²³ 同上 p 41-53

図 1 平均寿命の推移と将来推計

図 2 日常生活に影響のある者率
(人口千対)

表 1 欧米及びアジア諸国の健康寿命
(2007 年)

1. 欧米

	年齢
日本	76年
イタリア	74年
スウェーデン	74年
スペイン	74年
ドイツ	73年
フランス	73年
イギリス	72年
アメリカ合衆国	70年

2. アジア

	年齢
日本	76年
中国	66年
インド	56年
インドネシア	60年
フィリピン	62年
韓国	71年
シンガポール	73年
タイ	62年

資料：「World Health Statistics 2009」

(World Health Organization)

より内閣府作成 (注)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

(平成 19 年)

図3 60歳以上の高齢者についての意識（国際比較）

図4 60歳以上の高齢者の日常生活における介助等の必要度（国際比較）

第2節 生きがいの定義

定年退職後、或いは子育て終了後、多くの人は為す術を見いだせない場合が多い。そのような人たちの中には、生きがいや自己実現を求めて、公民館で活動（学習活動・地域活動）をしていることも多い。ところで、高齢者は、「生きがい」を有しているのだろうか。有しているとしたら如何なる「生きがい」であろうか。

まず「生きがい」の定義からみていこう。

神谷美恵子²⁴によると、生きがいという言葉は、外国語に訳そうとすると、「生きるに値する」とか、「生きる価値または意味のある」等とする他はなく、それに相当する単語が欧米の言葉にはないと言う。諸外国には、生きがいの類似表現として、「meaning of life」があるが、この表現では、哲学的、抽象的である。「wroth living」やフランス語の「raison deviver」は「生存理由」でこれらが生きがいに近い。しかし、鶴若麻里が調査しているように、日本語の生きがいという言葉が意味する内容そのものは、どこの国でも存在するが、やはり、生きがいという言葉、単語そのものは見当たらない（鶴若 2003 p7）²⁵。生きがいとは、日本人の心の生活の中で、生きる目的や意味が問題にされて来たことを示すものであり、いかにも日本語らしいあいまいさと余韻とふくらみのある言葉である（神谷 1981 p14）。また、生きがいに似たことばに、はりあい、というのがあるが、これも西洋語にはないようである（神谷 1981 p15）²⁶。

神谷はその著書『生きがいについて』の中で、人間には7つの求める心（神谷 1981 p54）があると言い、それらの欲求や心が満たされたとき、生きがいを感じる、と述べている。それらは、①生命充実感を求める心、②変化を求める心（変化と発展を求める心）、③未来につながっている心、④反響を求める心（周囲との関係の中で自分の存在を確認したいという心）、⑤自由でありたいという心、⑥自己実現を願う心、⑦自分がこの世にあることの意義や価値を求めようとする心、の7つである。

神谷は結論として生きがいとは、自己肯定感であり、究極的には生肯定感であると導き出している。そのうえで、わざわざ研究などしなくても、人間がいきいきと生きて行くために、生きがいほど必要なものはない、という事実である。それゆえに人間から生きがいを奪うほど残酷なものはなく、人間に生きがいを与えるほど大きな愛はないと説いている（神谷 1981 p74）。

特に、上記の⑦については、人間はみな自分の生きていることに意味や価値を感じたい欲求を持っている。意味づけ、価値づけという心のはたらきは、知覚のみならず、感情、思考、学習、記

²⁴ 神谷美恵は精神科医である。神谷は、国立療養所長島相生園の「らい」患者や、癌患者、死刑囚などを中心にして、実際に自分が接してきた20年間の医療実例体験、また、心理学、文学等の幅広い文献等の研究の中から調査研究を行い『生きがいについて』（1981）を著した。

²⁵ 鶴若麻里 2003 「語り（ナラティブ）からみる高齢者の生きがい」早稲田大学大学院人間科学研究科 博士学位論文

²⁶ 神谷美恵子（1981）『生きがいについて』みすず書房

憶その他、人間のあらゆる生の体験のなかに含まれていると言ってよい。いつもではないとしても、人間は自己の生の意味を体験の中で自問自答し、確かめている。そして、その問いに対する答えは、たとえどんなに些細なものでも自己の生を正当化するもの、生肯定的なものを求めている。こうした肯定がなされなければ、人間は生きがいを感じるができないであろう。

第3節 聴き取り調査にみる高齢者の「生きがい感」

これまでみてきた「生きがい感」は、文献を通して得られた知見に基づくものであるが、ここでは、高齢者の生きがいは如何なるものなのか、その内実、現状の一面を明らかにしてみたい。2009年5月から10月にかけて防府市の2つの公民館（小野・松崎）で、主に、公民館関係者（館長経験者、講師）や、学習活動・地域活動に積極的に関わっている、学級運営委員長や、地区の会長、自治会長、老人クラブ会長等及びその経験者など、いわゆる公民館活動をリードする側の高齢者に「生きがい感」について聴き取り調査を行なった。

(1) 調査の概要

①調査の目的と対象者（表1参照）

調査の目的は、一般的に高齢者については、「病弱・介護・認知症」など、否定的なステレオタイプの「高齢者観」があるが、実際に高齢期の渦中を生きている高齢者は、「古い」をどのように捉えているのか。また、どのような「生きがい感」を持っているのか、或いは「生きがい」はあるのかどうか、その「生きがい」の内実を明らかにすることである。

この聴き取り調査の対象者は、公民館関係者、及び、公民館活動に積極的な高齢者ではあるが、その高齢者はまた同時に、独居や、癌・膠原病等の大病をした人や、80、90歳の超高齢者でもある。「生きがい」が持ちにくいと思われるため、敢えて、それらの人に「生きがい感」の有無を尋ねた。

調査対象者の内訳は表1に示すように、年代は、60歳代が7人、70歳代が7人、80歳代が5人、90歳代が1人である。そのうち男性が9人、女性が11人である。また、公民館長経験者が3人、講師4人、学習活動者6人、地域活動者7人の計20人である。

②調査の内容・方法等（表2参照）

表2に示す6項目（筆者の控えとして）について、一問一答形式ではなく、筆者との対談形式で、これまでの人生を振り返るような形で話してもらった。インタビューを行った場所は、対象者の自宅が15人、公民館が5人である。なお、1～3番、及び、16番については、事前にインタビューの内容について、おおよそ表2にある質問項目であることを伝えた。

表 1 調査対象者一覧

番号	性別	年齢	病歴等	学習活動	役職及び地域活動	元職業
1	男	84	癌手術	郷土誌研究会	元公民館長・郷土誌研究会長	教員
2	男	80	癌手術	水泳、高齢者教室	元公民館長・地区社会福祉会長	教員
3	男	72	健康	ゴルフ	元公民館長	教員
4	女	72	健康	合唱・フラダンス	公民館講師（女性学級他）	教員
5	男	80	健康	絵手紙・書道・ギター	公民館講師（絵手紙・書道）	会社員
6	女	73	健康	詩作	公民館講師（茶道）	主婦
7	女	73	独居	古文書サークル・陶芸	公民館講師（陶芸）	看護師
8	女	90	独居	大正琴		農業
9	女	89	健康	木彫り・水墨画・友禅染め	元老人クラブ会長	会社員
10	女	66	癌手術	絵画・ちりめん細工		教員
11	女	65	健康	油絵	女性団体役員	看護師
12	男	75	健康	高齢者教室運営委員長	元自治会長	会社員
13	女	65	独居	大正琴・絵手紙		会社員
14	女	69	健康	コーラス	地区民生委員・女性団体	教員
15	女	67	脳腫瘍	絵手紙・大正琴・茶道	女性団体副会長・運営委員長	会社員
16	男	80	膝浮腫	詩吟	地区生涯学習会長	教員
17	男	72	3 か月前 妻死亡	郷土誌研究会・高齢者教室	劇団団長・地区団体役員	会社員
18	男	69	膠原病		交通安全指導員	外郭団体
19	男	65	健康	英会話・三味線・ギター	元自治会長	農協
20	女	78	独居	民謡・体操・三味線	元老人クラブ会長 元消防団長	漁業

表 2 聴き取り調査の項目

- | |
|---|
| <p>1 若いころは何をなさっていましたか</p> <p>2 あなたの「生きがい」、または、あなたを支えているものは何ですか
楽しいと思うことや、はりあいになっていることなど</p> <p>3 これからの「夢」や「希望」、「目標」など
もっとやってみたい、できたらやってみたいと思うことはありませんか</p> <p>4 振り返ってみて「人生」とはどういうものだと思いますか</p> <p>5 あなたにとって「幸せ」とは何ですか</p> <p>6 座右の銘や、信条にしている言葉などありますか</p> |
|---|

(2) 高齢者の生きがい

[公民館長経験者の生きがい感]

1番 Aさん 男性 84歳 胃癌で胃の4分の3を切除

「若い頃は」

中学校の教師、N 高校の教師、定年してから、Y 学校の講師となった。その後、胃癌になって、入院している時に、教育長から、公民館長になってくれと頼まれて、こういう状況だからと断ったんだけど、結局引き受けることになった。公民館に入って、地元のことを知らなければと思って、地区の歴史を調べていくうちに、記録に残しておこうと思い、郷土史を研究するメンバーに加わった。そこから、郷土史に深く関わるようになった。また、それまでは小野地区に住んでいても、地元の人たちのことを全然知らなかった。公民館に入ってから人を知り、多くの人と交わることができた。今あるのは公民館のおかげ。

「生きがいは」

地域のため、人のために役立ちたい。 老人には安心され、友人には信頼され、若者には慕われるようになりたい。

2番 Bさん 男性 80歳 数年前胃癌、また、インタビュー時は大動脈瘤手術直後

「毎日やっていることは」

毎朝、夏は5時に起きて子供会の畑の草刈りなどの作業、地区の共同畑の見守りをやっている。 畑作りは楽しい。昼から、水泳。これは毎週木曜日はプールが休みで、それ以外は毎日1時間1,000メートル泳いでいる。夕方は晩酌をするのが楽しみ。缶ビール1本ぐらいだけど、ビールをおいしく飲むために、身体を動かしている。

「元気の秘訣は」

自主性がないから、どうでもいいようなことなら、怠け者だからやらない。責任があるものはやる。責任があるということが、大事なことだと思う。目標がないとだめ。ただやるのでは面白くない。水泳をやっているが、これも目標を持ってやっている。毎年、全国大会、ジャパンマスターズに20年出ている。リレー種目では優勝したこともある。また、毎月多々良老人クラブで「よもやま話の会」というのをやっている。昼食を食べて、カラオケもやる。市の人から、健康の話もちよっと聞く。会の歌というのがあって、「きさまと俺」の替え歌で「白寿の桜」という歌なのだが、「みごと咲きましょう社会(ひと)のため」と毎回歌っている。

「私の宝は」

公民館に出たことがよかった。人生の宝は公民館に勤務したこと。 退職後すぐ、出来たばかりの松崎公民館へ、公民館長として勤務した。まるで、私のために、わざわざ新しく公民館を作ってくれたようなもの。10年間在職したが、人をたくさん知った。今こうして地域の世話をしているのも、公民館のおかげ。

3番 Cさん 男性 72歳 健康

「退職後」

教員も一筋の生き方、退職後はさっぱりした。何しようかと思って、健康のために百姓をしようかと思っていたが、公民館に出ないかという話があり、子ども相手に38年やってきたから、子ども相手は子どもの成長の喜びはあるけど、責任がある。心の隅にどこかいつも緊張があった。今度は大人だから性に合うかなと思った。不安もあったけど、違った希望に飛び込んでみようと思った。少しでも明るい町にしようと、その一翼を担いたいと思って取り組んだ。公民館は楽しかった、非常に良かった。その時の地域の人たちとの出会いが今の宝。その人たちとの付き合いは今も続いている。

「生きがいは」

1つは教職員のゴルフ、これは99%、人との付き合い。ゴルフをやっていると、仲間と毎月のように会う。やらなかったら、長年付き合いしている人間に死ぬまで合わないと思う。もう1つは小野会。これは地域の人たちと、一杯飲んで語り合う。これまで小野を動かして来た人が多い。何かの時に力になってくれるような人たちだ。人脈が生きがい。

一番の生きがいは、自分のできることを、社会のためにしたい。平素は近所の草刈りをしている。できることは自分でやる。人に頼らない。

「幸せとは」

なかなか難しい。社会の中でそれなりの存在感があり、何か役立っている、人の役に立っている、この世に生まれてきてそれなりの小さくても存在感があること。

公民館長経験者にみる高齢者の「生きがい感」は、「地域や人のため、社会に役立つこと」であった。また、公民館に勤務したことが「宝」だと異口同音に述べている。公民館は、地域の人たちと出会える場所であり、人間関係を築いていく場所であることがわかる。

3人の館長経験者のうち、Bさん、Cさんの2人は「水泳、ゴルフ」などのスポーツを定期的にやっており、それがいきがい・はり合いになっている。そして彼らは「草刈りならどこでもやってあげる」と体力的な役立ち活動には、積極的な社会貢献意欲を示している。

【講師の生きがい感】

4番 Dさん 女性 72歳 健康

「生きがい」

70歳過ぎて、家に入ったらウツになる。遊んだりするよりも、人の役に立ちたい。エネルギーがいるけど、新しい学びや、友人を作っていくこと。新しいことを開拓するのが面白い。少しでも喜んでもらえたり、楽しんでもらえることをやりたい。人が好き。人と接していることが好き。人をよく見ていると、行動パターンがある。必ずいい所がある。そして相手の大事にしているものも見えてくる。それを認めて、尊敬する。そしたらいい人間関係が出来てくる。

やはり究極的には、自分の経験を生かして人の役に立ちたい、つまり、自己実現ということになるのかもしれない。

5番 Eさん 男性 80歳 健康

高齢期はチャンスよ。75歳になってから書道の6段を取り、今は8段を目指している。小さい時から「一芸は身を助ける」を信条にしていたね。

24時間の内、8時間働いて、残りの時間を何かする、このことをいつも考えていた。この頃は「一芸は多芸に通じる」と思っている。何もしなければ何もない。一生懸命やったら智慧がでる。「ダメ」をひっくり返す。そしたら忙しくなる。何かを一生懸命やっていたら、健康はついて来る。

6番 Fさん 女性 73歳 健康

「人生を振り返って」

まあまあ健康だし、こうして皆さんと一緒にお茶がやれるようになって、本当に今が一番幸せね。お茶の世界は、80歳、90歳の先生方がまだまだ豊饒としておられるからね。皆さん、ちゃあんと着物着て、中には杖をつけてでも、お茶会に出て来られるからね。

うちのおばあちゃん（姑）も元気だったものねえ。106歳よ、106歳まで、ずっと、短歌つくっていたからね。全国にお友だちがたくさんいて、若いお友達とも、亡くなる寸前まで手紙のやりとりしてたのよ。おばあちゃんが101歳で入院した時、お父さんが（夫、おばあちゃんの子）、「いつが幸せだったか」って聞いたんだって。そしたらおばあちゃんが「今が一番幸せ。70歳から短歌を始めて、ずっと続けられている、今が一番幸せ。」と言ったんだって。70歳で私たちの所へ来て（Fさん家族と同居）短歌を始めたことが、一番幸せだったんだって、おばあちゃんがそう言ったんだって、嬉しかったねえ。

私も、今が一番いいね、やっと自由に自分の好きなことができるようになったんだもん。

7番 Gさん 女性 73歳 独居

いろいろやりたいことはあるけど、今は源氏物語にのめり込んでいる。

以前看護婦をしていた時、勤務の合間を縫って録音してきた、NHKラジオ「源氏物語」のテープが100本ぐらいあるの。そのテープを自分一人のものだけにしておくのはもったいないから、誰か興味のある人がいれば一緒に勉強したい。公民館の古文書講座へも行って「源氏物語」を勉強しているのよ。

最近、お茶のお稽古に男性が来始めたの。中々熱心にやるので楽しみ。陶芸サークルに来る生徒さん達も、みな熱心。みんなが来てくれるのが嬉しい、それが私の励みになっている。皆さんのお役にたつことがあれば、何でもお手伝いさせてもらいたいと思っている。

4人の講師に共通してみられる「生きがい感」は、「学ぶこと」と「役立つこと」であっ

た。自分の目標を持ち「学び」、そして「人や社会の役に立つ」ことが生きがいであった。

〔学習活動をしている人の生きがい感〕

8番 Hさん 女性 90歳 独居 家の中でも松葉杖不可欠

骨折して九州の次男の所へしばらく行っていた時は、上げ膳据え膳で何でもしてくれた。おやつも出してくれるし、お小遣いもくれるし、服も買ってくれる。草も取るなどと言うし、私は何にもすることがなかった。する事がないことほど苦痛なことはないから、帰ってきた。

一人で好きなようにやるのがいい。本を読むのが楽しみだから、遅くまで本を読んでいる。2週間で5冊くらい読む。今、『徳川太平記』を読んでいるが、若い頃に読んだのとはまた違い、とても面白い。大正琴も、先生が公民館で講座が終わった後、家に来てくれるので、一緒にご飯を食べて、その後、習っている。今が一番幸せ。誰にも気兼ねしなくてすむ、好きなことがやれる。

「生きがいは」

自分で切り回しができることが面白い。野菜も、去年よりも今年ももっとよく作ろうと思う。畑は自分の健康のためにやっている。自分の生活のパターンをくずさないためにやっている。近頃のテレビは面白くないから、自分で考えて思いつくまま詩を作ったり、ラジオを聞いたり、本を市立図書館にリクエストしたりする。

9番 Iさん 女性 89歳 健康

毎日毎日、違う所へ出かけて行く。そしたら新しい人と出会う。新しい出会いはとてもいい。生きがいは、手描き友禅や、木彫りなどの習い事で、皆さんをびっくりさせること。早く仕上げに行ったり、色を工夫して行ったりすると、皆さんから感激する言葉を何回も言ってもらえる。ほめられる。喜ばれる。一日に何べんも喜びを言ってもらえる、これが生きがい。

10番 Jさん 女性 66歳 胃癌で胃の4分の3を切除

「退職後」

60歳の時、胃癌になり、胃を4分の3切除した。早期発見だったから、また、医師の「大丈夫」という言葉があったから、ちっとも不安はなかった。切ったら治ると思って自分から薬の治療よりも、手術を望んだ。いつも前向きに生きる。

「生きがいは」

生きがいか、目標とかは、特にない。自然体で生きていたい。孫との関わりも楽しい。でも孫と会うのはたまにがいい。いつもだと疲れる。孫が生きがいという人がいるけど、自分の好きなことが色々あって、その好きなことがない人が、孫ということになるのじゃないかと思う。60代からは自分の好きなことがやれるから今が一番いい。

11番 Kさん 女性 65歳 健康

楽しみは描いていった絵を皆に見てもらって、認めてもらうこと。これが一番楽しみ。
老いることについては、別に何とも思はない。時々、ショッピングなんかに行った時、ふっと鏡を見たら自分の姿に「あれれ、年とったな、こりや厚化粧せんにゃあ」と思う。気持ちは全然年取ったと思わない。隣の小学校のチャイムがよく聞こえてくるが「気持ちは小学生と一緒に」、中身はちっとも変わってない。むしろ解放されて、だんだん若くなっているような気がする。

12番 Lさん 男性 75歳 健康

毎朝、ラジオ体操をしている。朝夕はノルディックウォークを40分、ウォークマンで音楽を聞きながら歩いている。楽しいよ。周りの景色で季節の移ろいを感じるしね、俳句をつくったりする。

振り返ってみると、「積極進取の気概を持つ」、いつもこの気持ちでやってきたね。向上心、チャレンジ精神というものが大事だと思うんだよね。年をとってられないよ。与えられたものは100%やるんだと思ってやる。悔いが残らないようにやっている。

父が早く亡くなったから、ハンディを感じたこともあったけど、幸福な人間かな。人に協力してもらい、助けられ、助けもしたね。いつも上司や部下にも恵まれたね。お陰でいろんな知り合いがたくさんいるよ。仲間もたくさんいるね。特別親しくなくてもいいのよ。知ってるだけでいいのよ、声かけられるだけでいいのよ。

おいしいものを食べたとか、旅行に行ったとか言うけど、結局はいろんな人との交わりが一番幸せだと思うね。

13番 Mさん 女性 65歳 独居

「定年後」

農協を定年退職後、食堂にパートで出たの。今までの仕事とは全然違うし、年だったから、自分に勤まるかとても不安だった。でも、お客さんの「おばさんもいいね」という言葉に救われてね。「私でもいいんだ」と、何気ない一言に助けられた。言葉が人を助けることがあると思ったね。

「生きがいは」

娘と月に2回ぐらい電話で、5~6時間ぐらい話す。野菜作り、お花、料理、ファッションのこと、何でも話す。娘の話し相手になるために長生きしなければと思う。(母ひとり、子ひとり)孫もとても可愛い。でも、これは生きがいとは言えないね。

生きがいと言えば、やはり、何か創ること、手芸とか、絵手紙とか、頭を使って工夫して創ること。そして、出会い。お稽古ごとに行ってもいろいろな出会いがある。出会いも生きがい。畑仕事は、毎日の励みになる。

公民館で学習活動をしている人の「生きがい感」は、「学び」を通して、人と出会い、また、9、11番にみられるように他者に「承認」され、人間関係が繋がっていくことであった。また、60代からの高齢期を「好きなことが自由にできる時期・今が一番いい」と肯定的に捉えており、90歳の超高齢者においても「今が幸せ」と「老い」を肯定していた。

[地域活動をしている人の生きがい感]

14番 Nさん 女性 69歳 健康

一日いちにち、いろいろ関わりながら生活していきたい、楽しみながら学びたい。上手に時間を作っていく、気の合う人と楽な気持ちで学ぶことができたらいいな。家族の中でも、嫁ともいい関係を保ちたいね。

地域のおばさんになるのが夢。今まで勤めていて、何もしてこなかったから、地域へお返しをしたい。

生きがいは、多くの人とかかわる中に本当の生きがいがあると思う。私は生涯学習をライフワークにしたい。そして、「地域の中で活動すること・なんでも勉強・仕事を持つ」ことが目標かな。

15番 Oさん 女性 67歳 脳腫瘍手術

「生きがいは」

34年間、農協職員として働いてきた。定年を迎えた後、死と向かい合ったことで、今度は全然違った人生を歩きたいと思った。今まではやれなかった、まったく違ったことをして、第2の人生を輝いて生きたいと思った。

だから、退職後すぐ公民館で大正琴、水墨画、絵手紙、お茶を始めたの。女性学級にも入ってね。ほとんど休んだことはないよ、ほぼ皆勤よ。公民館に出入りし出したら、「女性連絡協議会」に入らないかと声をかけてもらって、それがとても嬉しかった。皆と一緒に、地域のために少しでも役に立つことができれば、それが一番嬉しい。

皆は「60歳で定年、後はゆっくりしよう」と言うけれど、私は「何で？」と思う。できる間は、人のためにも自分のためにも、働くのが当然でしょう。年をとっても年齢に関係ない。できることはやる。いつも前向きで、笑顔でいきたい。

生きがいは「人のためにお役に立つことをしたい」。これが私の生きがいかな。

16番 Pさん 男性 80歳 膝浮腫

私の生きがいは、仕事（地域・市から依頼された役職等社会奉仕活動）。責任を果たすこと。地域社会への奉仕。社会に対して恩返しをしたい。暇があれば社会に奉仕しようというも思う。

その社会奉仕活動での緊張感と責任感が、気力となっている。そして、それは又意欲に繋がって、誇りがもてる。仕事を通しての人間関係の中で、組織のメンバーと共同して、喜

びを分かち合って、仕事が完成したとき大きな喜びがある。不安が安心に変わり、やった、できたと、自己実現の喜びがある。これがエネルギーになっている。趣味は詩吟かな、これはもう長く続けている。

17番 Qさん 男性 72歳 3か月前に妻を亡くしたばかり

劇団では、若い人と話ができ、気持ちが元気になる。エネルギーがもらえるね。でも悩みは、後継者を見つけること、早く見つけたいと思っている。

ワシ（私）の生きがいは、ものを創っていくということかな。

社会や、地域において、全部が全部若い人ではない。年寄りの役目が必ずあると思う。その中で必要とされる人間になるために動きたい。欲張りかな。

幸せについてと言われても特に思いつかないが、みんなに迷惑をかけずに生きていけたら、それで最低限の幸せだと思う。

まあ、自分が好きなことで、何かお役にたつことができれば、それが一番かな。

劇団も「やめちやろう」と何度も思ったけれど、劇団をやめたら、地域の中で何にも関わっていけないものがない。やはり地域で何かちょっとしたことで、役に立ちたい。

18番 Rさん 男性 69歳 膠原病・心臓病・うつ病

子どもたち（40代の大阪在住の息子家族や、40代の県内の他市に住む娘家族）に、米や野菜を送ることが楽しみ。荷造りするの楽しい。

「箱に隙間ができんように、まず箱の大きさから段取りすることから始まるんよ。隙間ができたなら、朝市に出かけて、野菜を買ってきて、自分の所の（自分で作った）野菜を送るのに、また朝市まで行って、隙間を埋めんにやあならんよ。時には他の物も入れんにやあね。孫が一番先に、箱を開けるから、孫が喜ぶようなものも、あれこれ考えて入れる。まあ、米や野菜も子供らに送らんにやあいけんから、作ろうと思うしね。

少し前まで、毎朝早くに、交通安全指導員として、奈美まで出かけて、立哨していた。冬は寒かったが、終わった後、皆でコーヒー飲みながら、わらわら話しをするのが楽しみだった。今は、グランドゴルフが楽しい。

薬害で、糖尿病やら、心臓病にかかり、入退院も繰り返しているけど、膠原病は治る見込みがないのだから、気にしてもしょうがない。まあ、時には「死んじゃろうかいのう」ということもあるが、先のことを考えて悩んでいてもしょうがない。今できることをしないとね。

19番 Sさん 男性 65歳 健康

若い頃から音楽が好きだったから、ギター、三味線、尺八を始めた。外国旅行に行った時、会話ができたらいいなあと思い、英会話も始めた。ゴルフもやっている。

何をしていてもやっぱり仲間とやるのが楽しい。人の間に入っていっしょにやることが

大事だと思う。

この夏豪雨災害があった時、スコップ持ってボランティアに行こうと思って、誰かが「やろう」と声をかけてくれないかと、ずっと待ってたけど、誰からも声がかからなかった。一人でボランティアに行く勇気もなく、結局お手伝いができなかった。みんなの為に何かやれることがあったらやりたいと思っているけれど、誰か声をかけてくれる人がいないかななどいつも思っている。

災害復旧作業が行なわれているとき、地元や近所隣りのお付き合いがとても大切だと思った。近所でも最低限のお付き合いがないと、お互いに助けたり、助けられたりのボランティアもできない。以前、テレビで日本からアフガニスタンに行って、現地の人のために井戸を掘っている中村医師の活躍を見たことがあるが、すごいことをやっているなど思った。ほんとうに頭が下がる気持ちだった。素晴らしい。あそこまではできないとしても、何か人の役に立つことがしたい。

20番 Tさん 女性 78歳 独居

「若い頃は」

20歳で結婚した。相手は漁師だった。夫はその漁師の仕事が向く人ではなく、舅、姑とも同居の生活の中で、何回も、何十回も別れようと思った。目をつぶって手をまさぐって掴んでも、「こんな人には当たるまい」と思うほど、どうしようもない夫だった。姑さんに「何でこんなふう育てた」と文句を言い、夫のダメさ加減を罵った時、「それでも、マサ（夫）にも、ちいとはええとこがある」と姑の息子を庇う言葉に、夫を許せる気持ちの芽生えがぼっと湧いてきて、心が和らいで、それで、ずっと耐えてこれた。それともう一つ、耐えてこられたのは姑が孫を可愛がってくれたから、3人の孫をとっても可愛がってくれたから。

漁師だけでは、とてもやっていけなかったから、ずっとこの腕で働いて来た。家を市内に求めて、そこに住んで夫を10年介護した。夫は病床に伏していても、いつも朗らかだった。劇の脚本を書いたり、歌を歌ったりもした。

「生きがい」

昔から、仕事以外に何かできることがないかと思って、三味線や、歌や、芝居をやってきた。今、月に2回、老人ホームを訪問して、民謡を歌ったり体操をしたりしている。また、夫が残した脚本で地域（野島）の文化祭で芝居を披露したりするのが、はりあいになっている。島へ帰るとみんなが「死ぬなよ」と声をかけて来る。生きがいは「皆を楽しませてあげること、これが私の役目かな」。

公民館を拠点に「地域活動」をしている人の多くの「生きがい感」は、「身近な地域の人のために役立つこと」とであった。「子どもや孫が生きがい」という人もあった。

また、多くの地域活動者は、地域活動と共に、学習活動もしていた。やはり生きがいは、

後の学習活動者にも見られるように、「学ぶこと、役立つこと」であると捉えることができる。

まとめ 聴き取り調査結果にみる高齢者の「生きがい感」

以上が、20名の生きがい感であるが、この調査から生きがいとして3つのキーワードが浮かび上がってきた。1つは「役立つこと（1番、2番、3番、4番、7番、14番、15番、16番、17番、18番、19番、20番）12人」、2つ目は「学ぶこと（4番、5番、6番、7番、8番、9番、11番、14番、19番）9人」、3つ目が「人とのつながり（12番、13番、19番）3人」である。この3つが、公民館活動をリードする側、或いはしてきた側の高齢者の生きがい感であった。

また、全体として、このインタビューの中から共通して見えてきたことは、公民館で中心的役割を担う人や、学習活動をリードする人、つまり、講師や運営委員長、及び、学びを継続している人たちや、また、地域で中心的に地域づくりへ関わっている人たちの「生きがい感」は、「人の役に立つ」ことであり、特に住んでいる地域での「人とのつながり」において「生きがいや充足感」を得ている人が多いことであった。これはまた、病気であっても、配偶者を亡くしていても、同様の「生きがい感」であった。

すなわち、公民館関係者及び、公民館活動に積極的な高齢者の社会貢献意識は、極めて高いことが浮き彫りになった。また、社会の否定的高齢者観に対して、高齢者自身は、自分自身の人生を肯定的に捉えている人が多いことは驚きであった。事実、「膠原病・心臓病・うつ病」で自殺も考えることがあると述べた人が、「地域の役に立ちたい」と話し、実際に「交通安全指導員」として、早朝、小学生の登校時間に寒い中も旗を持って立っているの（18番）。また、妻を3カ月前に亡くしたばかりの人も、その時点においてさえも、「地域の役に立ちたい」と答えた（17番）。

つまり、「地域で役立つこと」をしていることが、公民館活動をしている高齢者にとっては、元気の源になっていると推察される。また、「支援」を受けつつも、「役立ちたい」という側面も同様に持ち合わせており、それらが「生きがい」に繋がって、意欲を持たせていると思われる。一般的に高齢者とは、「支えられる側」の立場という固定観念があるが、そうではなく、実際には支援を必要とする高齢者も少なからずいることも事実であるが、また、それだけではなく、支援を要する側面と同時に「役立ちたい」という側面も併せ持っている高齢者も多く存在するのではないか。

この調査において、公民館で活動（学習活動・地域活動）している高齢者は、自らの「生きがい」として、「役立ちたい」という社会貢献意識が高いということがわかった。また、社会貢献意識については、第7章のアンケート調査によっても極めて高いことが明らかである。

今日、国際的にも高齢者への社会貢献活動が強く望まれている現状の中で、なぜこのような社会貢献意欲のある高齢者の力が、社会構造のシステムの中で活かされていないのだ

ろうか。日本の高齢者政策はどのようになっているのだろうか。その高齢者政策をみるにあたって、次章で、「生涯現役社会づくり」を推進し、高齢者先進県といわれている山口県の高齢者施策をみていきたい。

第3章 山口県の高齢者施策

近年の高齢者政策の根幹となる「高齢者観」は、高齢者を、支えられる側から支える側へ捉え直す、新たな高齢者観に変容してきた。これは社会に期待される高齢者像でもあり、また、公民館で活動する高齢者に限って言えば、先にみたように高齢者にとっても社会に役立つことは大きな生きがいの1つでもある。

山口県の高齢者施策では「生涯現役社会づくり」が施策の中心に掲げられ、高齢者の「社会参加・社会貢献活動」が推進されている。これは全国に先駆けた高齢者の「社会貢献活動」施策の1つのモデルケースである。

もはや世界的な共通語となっている高齢者の「社会貢献活動」が、日本の高齢者先進県ともいわれる「山口県」において、どのように施行・推進されているのか、ここでは「社会貢献活動」のアプローチの方法をみていきたい。

日本の高齢者政策は、2つの法律に基づいて、2つの行政分野から行われている。1つは「老人福祉法」に基づく厚労省の「健康・福祉」行政分野であり、他方は「高齢社会対策基本法」に基づく文科省の「社会教育」行政分野である。因みに、高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）では、「国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を確立していくこととし、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図る必要がある」としている。その中で、国が講ずべき施策として、「就業及び所得」、「健康及び福祉」、「学習及び社会参加」、「生活環境」等があるが、本論では、高齢者の社会貢献活動がテーマであるため、それらの施策の中で、「学習及び社会参加」に焦点を当てて検討する。

第1節 山口県の高齢化の現状と施策の背景

山口県の総人口は、2010年の国勢調査によると145万1,338人で、そのうち高齢者人口（65歳以上）は40万4,694人である。総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は、28.0%となっている。これは、全国第4位の水準にあり、かつ、全国より約10年早いペースで高齢化が進行していることになる。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢者の数は、平成32（2020）年に約6万人増加し（46万1千人）ピークを迎える。その高齢者人口のうち半分が75歳以上となり、ピーク時の平成32年には、山口県は全国でも2番目に高齢化率の高い県となる。このことは、要支援・要介護者、認知症の増加を意味することにもなる。それに加え、新たな問題として、昭和60年より人口減少が始まっており、高齢者人口も減少するが、生産年齢人口が大きく減少することが予測されている。

山口県においては、このような急速な高齢化、少子化の進行、また高齢化率日本一（50%）

であった旧東和町、(現在は上関町)を抱えていることを背景に、危機感を持って、国・県で協議し、全国の高齢者モデル県として、平成 13 (2001)年度から「21 世紀に自活できるたくましい山口県の創造」を目指して「生涯現役社会づくり」が策定された。また、改めて、平成 24 年度からも引き続き、3 年間の指針として「第四次やまぐち高齢者プラン」が策定され、平成 26 年度は締めくくりの年となる。

第四次やまぐち高齢者プランにおいても、これまで同様「生涯現役社会づくり」を中核に据えた、シニア(40 代からの中高年・高齢者)が、地域の担い手として活躍する、実践的な社会参加・社会貢献活動の促進が、引き続き重要施策となっている。

第 2 節 健康福祉行政(厚生労働省)にみる高齢者施策

山口県の高齢者施策は、「平成 24 年度第四次やまぐち高齢者プラン」によると、老人福祉法 20 条と、介護保険法 118 条に則り推進が図られており、社会教育分野からの施策は明記されていない。まず始めに、老人福祉法における高齢者施策からみていきたい。

高齢者施策の事務を所管する部局は、健康福祉部長寿社会課であり、その中で主に高齢者の「いきがい・社会貢献」施策である「生涯現役社会づくり」に携わっている職員は 2 名しかいない²⁷(内閣府 23 年度)。そのことから事業は全面的に「生涯現役社会産学公推進協議会」へ委ねられている。

ここで、山口県における「生涯現役社会産学公推進協議会」に関する機関の紹介をする。そして、その特徴と変革すべき点の考察につなげていきたい。

(1)「生涯現役社会づくり」事業と「生涯現役社会産学公推進協議会」

①「生涯現役社会づくり」の基本的方向

山口県では、シニア(40 代からの中高年・高齢者)が、豊かな知識、経験、技能等を活かし、様々な分野でいきいきと活躍する、生涯現役社会の実現に向けた取り組みを、健康づくりと一体的に推進するとして、産学公と連携して、団塊の世代を含めたシニアの実践的な社会参加・社会貢献活動の促進を掲げている。

②【産】

「生涯現役社会産学公推進協議会」は、2004(平成 16)年に設立され、事務局は山口県社会福祉協議会内にある。「生涯現役社会づくり」の全県的・総合的な展開を図るため、産学公連携による、シニアの社会参加に向けた普及啓発や、シニアの社会参加・社会貢献活動の事例集の発行、「生涯現役社会」の環境づくり、協働を進めている。協議会は(平成 24 年度)34 の企業等で組織され、平成 23 年度は医師会等とも連携して「やまぐち元気フェア」を開催し、そのフェア中で、いきいきと活躍している高齢者へ「山口生涯現

²⁷ 『都道府県・指定都市における高齢社会対策関係調べ』(平成 23 年)内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

役社会づくり章」の表彰を行っている。

③【学】

「生涯現役社会づくり学会」は、2004（平成16）年に、高齢者・中高年の生きがいや健康づくり、社会貢献活動・就労等の促進などについて、地域に根ざした調査研究や、支援活動を目指して設立され、平成26年度はちょうど設立10年目となる。事務局は「山口県立大学附属地域共生センター高齢部門」に置かれ、研究者と活動実践者の会員等から成り立っている。平成23年11月現在での会員数は243人で、13の団体が賛助会員となっている。

生涯現役社会づくり学会の主な取り組みは、調査研究事業であり、シニアグループの活性化に関する研究や、高齢者参加型コミュニティの構築支援に関する調査研究（オパールプロジェクト）をし、毎年シニアのユニークな活動や、社会貢献活動を採択し、助成や支援を行っている。その他交流・研修事業として、年1回の「生涯現役社会づくり」大会の開催や企業等への「生涯現役社会づくり」の出前講座を開催している。

研究成果として、『シニアの社会貢献活動による持続可能な地域コミュニティの形成をめざして』（平成18年）、『団塊の世代等シニアが支える地域社会の実現をめざして』（平成20年）等の報告書を出し、全国より10年早く高齢化が進んでいる山口県の「生涯現役社会づくり」の実現に向けて、県知事へも貴重な提言を行っている。

④【公】

「生涯現役推進センター」は、2003（平成15）年に設立され、山口県社会福祉協議会内に事務局があり、シニアの社会参加に対する中核的な支援機関として、情報提供や仲間づくりの支援、リーダー養成等を行っている。主な活動としては、山口県健康福祉祭の開催や、全国の健康福祉祭への選手派遣を行っている。また、人材養成として、2年制のシニア地域スターカレッジの開講や、老人クラブへの支援、助成を行っている。

因みに、老人クラブへの支援、助成は、老人福祉法（13条2項）において、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他の当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と定められており、その条項に基づき、支援、助成を行っている。

また同じく13条に、「地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーション、その他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない」、と定められている。

⑤「生涯現役社会づくり」の特徴

以上にもみるように、山口県では、全国的にも早い2004（平成16）年頃から、産学公連携による「生涯現役社会づくり」事業が推進されており、中でも「生涯現役社会」という山口県独自の定義に、全国に先駆けたといわれる特色がある。

2010年当時の「生涯現役社会づくり」の会長でもあり、この事業に研究者として大きく関わっていた辻正二によると、「生涯現役社会づくり」の特色は次のようなものである。

「生涯現役」、「生涯現役社会」という言葉は、1985年に東瀧邦次等のグループ「ライフ・ベンチャー・クラブ」によって使用され始め、「就労」という概念が含まれており、「生涯現役」という言葉は商標登録もなされている。その後、1998年に清家篤の『生涯現役社会の条件』²⁸が出版された辺りから、広く人々に知られるようになっていった。「清家は、定年制と年齢差別を問題視し、労働経済学の立場から、日本の制度の在り方について論じている。山口県の『生涯現役社会』の定義は、高齢になった人々が、社会の中で『現役』とみなされ、また『自分自身も現役だと考えている』、そういう状態が維持できる社会であると規定し、生涯現役社会を形成する体制づくりを『生涯現役社会づくり』と呼ぶ。『元気老人』、『アクティブ・シルバー』などと呼ばれる高齢者を、ひとりでも多く生み出す社会論である」(辻 2004 p 16) ²⁹。

「生涯現役社会づくり」の何よりの特徴は、これまでの65歳以上の高齢者を対象にした「長寿社会」づくりではなく、40代からのシニア、つまり、今後の高齢者予備軍をも射程に入れた社会貢献活動である。また、この「生涯現役社会づくり」理論においては、①自分自身の健康度、②働く上での能力、その意欲、③社会への貢献能力の自覚や、職業の保持等が重要な構成要因となっており、辻が述べているように「プロダクティブ・エイジング」や「アクティブ・エイジング」と重なるところもあるが、実際的に山口県の施策において重要視されているのは社会貢献活動であり、これは国連などによって使われている「アクティブ・エイジング」の概念に近いものである。

(2) エイジング理論にみるアプローチ

第1章で両理論については概要を述べたが、本論文のテーマに大きく関わるため、再度ここで、「アクティブ・エイジング」と「プロダクティブ・エイジング」について確認したい。但しここでは、概念そのものの検討ではなく、現在政策的に用いられているアプローチの方法を検討する。

本研究の目的は、「いかにしたら高齢者の社会貢献活動が促進されるか」である。両理論はどちらも「高齢者のQOL」をめざし、社会参加・社会貢献活動に積極的に関わることの重要性を提唱している。「アクティブ・エイジング」では、それを実現するためには、住民とのパートナーシップが重要とされている。そのパートナーシップを実現するために、高齢者の「生きがい感」に立脚した「プロダクティブ・エイジング」のアプローチがより有効ではないかと思われる。

① アクティブ・エイジング (active ageing) の概念

この概念は当初、高齢期においては、中年期までの役割や社会関係が喪失することを回避できないという、「離脱理論」への反発として「活動 activity 理論」が登場した。その後

²⁸ 清家篤 (1998) 『生涯現役社会の条件—働く自由と引退の自由と』中央公論社

²⁹ 辻正二 (2004) 「生涯現役社会を考える」『やまぐち地域研究 2号』山口地域社会学会

の各種理論の変遷を経て、WHO が先進諸国が共通に抱える高齢化問題に対応し、経済社会の活力を維持するために「アクティブ・エイジング（活力ある高齢化）」という基本的概念を提唱したものである。WHO によると、「アクティブ・エイジング」とは、「年をとっていくなかで、生活の質を高めていくために、『健康』、『参加』、『安全』のための機会を最大化するプロセスである」と定義している。アクティブ・エイジングのキーワードは、政策として、高齢者に社会参加を要請していることである。つまり、高齢社会の問題に対応するための高齢者政策の概念として「アクティブ・エイジング」が用いられており、その目的は、個人の側の QOL を高めるというよりも、経済社会の活力を維持することが目的であり、いわば、トップ・ダウン的アプローチである。

前田信彦³⁰（2006）によると、これと軌を一にして「どのような条件が高齢期のアクティブ・エイジングを可能にするのか」という意識から、日本においても実証研究が登場しつつあるという。

② プロダクティブ・エイジングの概念

「プロダクティブ・エイジング（生産性／創造性 productivity）」は、Butler が提唱した加齢についてのポジティブな面を考えるための概念である。Butler によれば、生産性の概念は広範囲な領域に及ぶものであり、高齢者が自身の尊厳の保持と、生活と長寿における QOL の改善を目指して、可能な限り自分自身の自立性を維持するために、積極的に社会に参加し、社会と関わりを持ち続けることである。

生産性についての捉え方は、従来は物的な生産、商品の産出を中心とする概念であった³¹が、斎藤ゆかの言葉を借りれば、その意味するところは、「生産性を保持した状態で高齢期を生きること—プロダクティブな活動が可能な状態で加齢すること（斎藤 2006）³²」である。

アクティブ・エイジングとの相違点は、「どうすれば社会参加し続けることができるのか？」という Butler の言葉に象徴されるように、年齢差別を否定し、高齢者自身のいわば内発的、ボトム・アップ的な視点が基底になっている点である。経済社会の活力を維持するのが目的ではなく、高齢者自身の健康や社会参加が目的であり、その結果、経済社会の活力が維持されるという概念である。

また、片桐によると、プロダクティブ・エイジングとは、「自他ともに役立つことを行なう能力であり、人間の生きがいや社会福祉の増大を図る（片桐 2000）³³」ことである。

つまり、現在の高齢者政策におけるアクティブ・エイジングの用いられ方は、「経済社会

³⁰ 前田信彦（2006）『アクティブ・エイジングの社会学—高齢者・仕事・ネットワーク』ミネルヴァ書房

³¹ 三谷嘉明（2005）名古屋女子大学 学術情報だより 45

³² 斎藤ゆか（2006）『ボランティア活動とプロダクティブ・エイジング』ミネルヴァ書房 P 8

³³ 片桐資津子（2000）「福祉社会学における『生産性』概念」鹿児島大学経済学会編『経済学論集』53, 2 節（1）13 行

の活力を維持するため」「高齢社会の問題に対応するため」であり、これはいわゆるトップダウン的アプローチである。一方、プロダクティブ・エイジングは、高齢者自身が自己実現や生きがいを求めているボトム・アップ的なアプローチと言える。

第3節 社会教育行政（文部科学省）にみる山口県の高齢者施策

わが国では、高齢社会対策基本法に基づき、国は、「国民が生きがいを持って豊かな生活を営むことができるようにするため、生涯学習の機会を確保するよう必要な施策を講ずるものとする（学習及び社会参加11条）」と定めている。

「学習・社会参加」施策においては、生涯学習の流れも時代の変遷を経て、「個人の要望」に答えていたこれまでの時代から、現在では、生涯学習審議会等より、「社会の要請」に応じてほしいという答申がなされており、その中でも高齢者への「社会貢献」が要請されている。つまり、厚労省においても文科省においても「社会貢献」活動が推進されており、特にコミュニティの形成において、高齢者の力が期待されている。

そのような中で、山口県の高齢者施策では、社会教育行政における、高齢者への「学習・社会参加」への施策はほとんど講じられてない。またそれは残念ながら、筆者の知る限り他都道府県においても、県としての社会教育行政からの高齢者施策はあまりないようである。

その「学習・社会参加」施策は、主として、市町村における生涯学習課管轄の「公民館等類似施設」で推進されている。平成23年度における山口県の公民館等類似施設は299施設（文末付表参照）あり、そこで活発に「学習・社会参加」活動が行われている。しかし、その内容や人数等についても、それぞれの市町村ではまとめられているのだろうが、県社会教育課山口県公民館連合会（事務局は県社会教育課）では掌握されていなかった。平成18年度の全国公民館連合会のデータによると、山口県の「公民館の学級・講座受講者数」は、434,714人であった。「老人クラブ（福祉行政）」と比較するために「高齢者教室（教育行政）」の人数を把握したかったのだが、情報が得られないため、防府市を参考にした。防府市の平成20年度の公民館の「高齢者教室（概ね65歳以上）」の加入者は1,047人である（防府市生涯学習課調べ 平成20年）。仮に、山口県の「高齢者教室」が299の公民館で開講されているとすれば、約30万人が受講している計算になり、相当数の活動者が存在することになる。

因みに、老人クラブと比較してみると、山口県の老人クラブの数は、平成23年度において1,695であり、会員数は73,541人（山口県社会福祉協議会調べ）である。単純に比較はできないが、「高齢者教室」の方が相当多いと思われる。このことは後に第4章で詳細に述べる。

老人クラブの概要を少し記すと、「老人クラブ」は、1950（昭和25）年当時から、高齢者の教養の向上や社会奉仕活動等を通じ、高齢者の自主的活動の場として地域社会に定着し、国庫からの助成が行われている。そして、主に次のような活動をしている。

1. 社会奉仕活動（公園、道路の美化、清掃奉仕）
2. 各種講座の開設（健康・栄養講座、短歌、書道等趣味の講座、社会問題等教養講座、交通安全教育、歴史・文化の伝承活動等）
3. スポーツ振興事業 歩け歩け運動、ゲートボール、老人体操等への参加
4. ねんりんピックへの参加(ねんりんピックとは、主として60歳以上の者を対象とする、スポーツ・文化・健康・福祉の総合イベントで、正式には「全国健康福祉祭」という。ねんりんピックは、厚生省創立50周年に当たる1988年を第1回大会とし、毎年開催地を変えて実施されてきている。因みに、本年2015年は山口県が開催県となっている。その内容は、①卓球、テニス、ゲートボール等のスポーツ・イベント、②シルバー作品展、囲碁・将棋大会等の文化イベント、③健康フェア、福祉機器展等の健康・福祉イベントである。

以上のように、厚労省管轄の老人クラブには助成金が交付され、また、スポーツや学習などの支援・奨励がなされているが、文科省管轄の「高齢者教室」には、助成やスポーツの支援・奨励はない。また、老人クラブでの学習は奨励され、公民館での高齢者の学習には批判的な意見もある。

まとめ

近年の「高齢者対策」の特徴としては、高齢者を、支えられる側から、支える側へ捉え直す新たなパラダイムが提示されており、特に団塊世代に焦点が当てられ、「社会貢献」が期待されている。その意味では、山口県の「生涯現役社会づくり」は高齢者を「弱者」として捉えるものではなく、「生涯現役な存在」と位置づけ、「新しい高齢者観」に立つ、全国に先駆けた高齢者施策である。特に若い世代をも巻き込んだ「社会貢献」活動の取り組みは先進的なものである。

しかし、山口県の「生涯現役社会づくり」のアプローチの方法は、「アクティブ・エイジング」の概念に近いものであり、「高齢者のQOLを高める」ことよりも、経済社会の活力を維持する目的のために「社会貢献」を期待している傾向が見受けられる。たとえば、山口県は高齢者施策において「生涯現役社会づくり」事業を重要施策と位置づけているものの、それに携わっている担当職員は先にみたように2名しかおらず、また、その事業を「生涯現役社会産学公推進協議会」に委ねている。高齢者の生きがいや社会参加に通じる「学習・社会参加」施策においても、山口県下全域の「高齢者教室」の参加人数も把握されていないことから、教育行政における高齢者施策はほとんど施行されていないと言わざるを得ない。これは山口県だけではなく、全国的に教育行政においては学校教育が著しく偏重され、「高齢者教室」を含む社会教育は極めて軽視されているといわれる所以でもある。

このようなことから山口県の高齢者施策は、いわゆる社会の側から、トップ・ダウン的に高齢者に「社会貢献」を求めるアプローチである。同じ高齢者のQOLを目指した「プロダクティブ・エイジング」とは、この根幹にある目的が違うため、アプローチの方法が異

なってくる。

「社会貢献活動」を促進するには、まず、その活動に参加する、参加者の立場に立ったアプローチが必要であろう。自らの「主体的、ボトム・アップ」なものであってこそ、社会貢献活動は促進・継続されやすいと思われる。つまり、高齢者の「社会貢献活動」の推進において、「生きがい」にもつながる「プロダクティブ・エイジング」のアプローチ方法がより効果的だと思われる。

また、この章の冒頭に述べたように、山口県の高齢者政策は、福祉行政（厚労省）によって推進されており、主に、要介護高齢者に対する福祉サービスの整備に比重が置かれ、予算のほとんどが費やされている。一方、健康な高齢者に対する施策としては、「老人クラブ」への支援・助成があるが、これらの予算にしても極めて少ない。

教育行政（文科省）における健康な高齢者施策へも予算を投じるべきである。実際に高齢者の約 8 割は介護を必要とせず、自立的に生活を営んでいる。しかし、仕事もなく、することがない高齢者が多い。退職後の 20～30 年、人生の 4 半世紀を無為に過ごす危険性がある。仮に、無為状態であるならば、やがては肉体的・精神的な健康まで危うくすることになる。これは社会にとっても個人にとっても大きな損失である。また、教育行政においては、「個人の要望」に応じてきた時代から、現在は「社会の要請」に応じてほしいという中央教育審議（2005）の答申がなされ、高齢者に社会貢献が要請されている³⁴。

事実、現代社会においては、高齢者の社会参画・社会貢献活動が不可欠である。一方、公民館で活動している高齢者は自分自身の「生きがい」として「役立ちたい」と望んでいる。このような高齢者が、多数存在している公民館は、「社会貢献活動」の実現に向けて大きな可能性を秘めているのではないか。教育行政からの更なる社会参加・社会貢献活動の推進が望まれる。

次章で「公民館」を取り上げ、その歴史的変遷や、公民館の目的・課題、また今日的役割についてみていきたい。

³⁴ 大桃敏行・背戸博史編著 2010『生涯学習—多様化する自治体施策』p16

第4章 「公民館」の歴史と今日的役割

現在の国際社会において「高齢者の社会貢献活動」は、もはや共通の課題であることをみてきた。本論でいう社会貢献とは、コミュニティにおける高齢者の地域づくりへの参画のことである。高齢者の地域づくりへの参画を社会貢献と捉える時、公民館は大きな可能性を持っていると思われる。

既に第2章で述べたように、筆者は2009年に公民館活動に関わっている高齢者20人に「生きがい感」について聴き取り調査を行った。癌や心臓病など重篤な病気を抱えている高齢者や、配偶者を失ったばかりの高齢者もいたが、それらの公民館活動をしている高齢者の「生きがい感」は「人の役に立つこと」であった。このことより、公民館活動をしている高齢者は「生きがいとして、役立ちたいという社会貢献意識が高いのではないかと」「公民館」に着目した。アンケート調査による「生きがい感」については第7章で詳細に述べるが、その結果においても高齢者の生きがい感の中核に「地域（地域の人）の役に立つこと」が存在していたことが確認できた。

しかし、現在公民館は、「公民館無用論」など厳しい批判がなされて、公民館の存在意義が危惧されている。ここでは公民館の現状と建設当初からの歴史的変遷、及び、課題を明らかにし、改めて公民館の現代的役割を確認したい。

第1節 公民館の概要（公民館の数、目的・特徴、事業内容、役割等）

(1) 公民館の数

現在日本全国には、市町村の約9割に公民館が設置され、その数は約15,000館³⁵に及んでいる。ここで言う「公民館」とは、各地区にある自治会・町内会等の、住民自らが設置・運営している「自治公民館」³⁶とは違い、社会教育法に基づき、市町村で条例を定めて設置されている公民館のことである。市町村が設置する「公立公民館」は、基本的には市町村が、小学校区或いは中学校区に1館ずつ建設し、維持・管理をしている。公民館は、小学校・中学校と同じくらい普及している。

(2) 公民館の目的と特徴

公民館は、他のコミュニティ関連施設とは大きく異なり、教育基本法や社会教育法などの、日本の教育法体系のなかに明確に位置づけられている。ちなみに、社会教育法の20条

³⁵ 『月刊公民館』2011.4.6,

文科省 www.mext.go.jp 2011年10月現在(14,681館) 2014/9/11

³⁶ 「自治公民館」とは、公立ではなく「民設民営」である。地域住民が資金を出し合って運営をしている「公民館」である。全国には約76,883館ある(2002年全国公民館連合会調べ)。

では、公民館の目的について、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められている。この条文で重要な部分は「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために」というところである。公民館は、他の学習施設や機関である、カルチャーセンターや通信教育、放送大学等とは、「地域性」の有無において最も異なる施設である。他の学習施設は、広域的に参加者が集い学び、また資格取得や営利目的の場合もある（カルチャーセンター・通信教育）が、公民館は、地域住民の居住している近くにあり、費用もかからず気軽に利用できる、地域に根ざした公共施設である。

(3) 公民館事業

公民館で実施されている事業内容は、社会教育法 22 条に以下のように規定されている。

22 条 公民館は、20 条の目的達成のために、おおむね、下の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りではない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

つまり、公民館では、このような講座や事業が、地域住民を対象として行われている。

(4) 公民館の役割

公民館の役割は、基本的に 3 つあるといわれている。「集う」「学ぶ」「結ぶ」の 3 つである。

- ① 集うとは、公民館は、人が集まるための場所であるということである。
- ② 学ぶとは、公民館が、人々の学ぶための環境を整え、学びを奨励し、地域の文化の発展に寄与していくことである。
- ③ 結ぶとは、公民館が、人と人、人とグループや団体等を結びつけることである。人々の学びを通じて、地域社会の発展につながるよう、人や団体の活動を支援奨励することである。この「結ぶ」役割が、公民館の究極的な役割とされている³⁷。

³⁷ 章末に資料添付「公民館のあるべき姿と今日的指標」（1967）社団法人 全国公民館連合会

(5) 公民館の職員

社会教育法 27 条第 1 項に、「公民館に館長³⁸を置き、主事³⁹その他必要な職員を置くことができる。」となっている。館長は必置だが、その他の職員については各市町村に判断が委ねられている。例えば、「副館長」「分館長」「公民館主事」「主事補」など、様々である。

公民館の職員は、一般的に次のような仕事をしている。

① 事業の企画実施、② 情報収集・提供、③ 調整・運営⁴⁰、④ 支援・環境醸成⁴¹、⑤ 施設の維持・管理。

公民館は、岡本薫によるとヨーロッパには存在しないそうである。

先進諸国では、公民館を中核とした生涯学習の推進については、「労働者の継続的教育訓練」に主眼が置かれており、経済のための「手段」として、生涯学習が捉えられている。つまり、「人的資源の開発」を通じた「経済成長の促進」、「失業率の抑制」、「製品の国際競争力の向上」が目標とされている。これに対して、日本では、人々の生活について「心の豊かさ」や「生きがい」を目的とした、「学習機会の豊富な提供」が必要であるという認識がその趣旨に盛り込まれている。こうしたことに「税金を使うこと」を政府が公式に決定しているのは、先進諸国の中でも極めて稀なことである（岡本 2009）⁴²、という。

2015 年現在、公民館は創設 69 年になる。その歩みはどのようなものであったのか。創設当初の原点から公民館の歴史を概観し、公民館の課題や今日的役割をみていきたい。

第 2 節 公民館設置の歴史的背景

公民館には、厳密には戦前の歴史はないとされているが、1941（昭和 16）年には岩手県水沢市に「後藤新平記念公民館」という「公民館」が既にあった⁴³。ここでは現在の公民館に類似した事業活動が行われており、実際的には公民館の第 1 号であったとされる。

³⁸ 館長とは、公民館の責任者。「館長は、公民館の行う各種の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。」（社会教育法第 27 条第 2 項）と明記されている。したがって、館長は大きく 2 つの役割がある。1 つは公民館の運営、2 つは、所属職員の監督である。

³⁹ 主事とは、館長の職務権限の遂行を補助し、その他具体的な活動を実施する。その内容は大きく分けて 2 つある。1 つは、公民館の事業運営で、もう 1 つは、公民館の会計、人事等の庶務・管理的事務の面である。それぞれ職務を分担して、事業系職員と、庶務・管理系職員と分けている公民館もあるが、職員が少ない公民館においては、同じ者が両方兼ねていることが少なくない。

⁴⁰ 調整・運営とは、住民と住民、諸機関等との連携を行い、地域活動のコーディネーターとしての役割を果たすことである。

⁴¹ 支援・環境醸成とは、地域のグループや団体の活動や運営が円滑にスムーズに行われるよう、公民館スペースの貸出を含め、要請に応じて必要な情報提供を行ったり、相談に応じたりして、地域の学習活動、地域活動が盛んになるようにする下支えのことである。

⁴² 岡本薫（2009）『行政関係者のための新訂 入門・生涯学習政策』全日本社会教育連合会

⁴³ 『全公連 50 年史』2001 社団法人 全国公民館連合会

しかし、一般的に公民館という名称が社会的に認知されたのは、1946（昭和 21）年に「文部次官通牒（達）」が出されて以降といわれ、それが定説とされている。また、公民館が誕生したのは、GHQ（連合国軍総司令部、以下 GHQ とする）の主導によるものではあったが、日本人の構想による、国の再建を願って設置されたものである。

1945（昭和 20）年 8 月 15 日、日本は終戦を迎えた。その終戦の 2 週間後（8 月 30 日）には、早くも GHQ の最高司令官のマッカーサーが来日し、10 月には占領下のもと、日本民主化策として、いわゆる民主化 5 大改革がなされた。

終戦から約 1 年後の 1946（昭和 21）年 7 月 5 日、文部省より「公民館の構想」が打ち出された。これは、発社 122 号各地方局あて文部次官通牒（達）「公民館の設置運営について」と、その別紙「公民館設置要綱」からなるものであった。

この公民館の構想は、当時の文部省社会教育局公民教育課長であった、寺中作雄⁴⁴が 1946（昭和 21）年 1 月に「公民教育の振興と公民館の構想」ではじめて明らかにしたものであったことから、生みの親である彼にちなんで“寺中構想”とも呼ばれた。

この構想が出された頃の日本の状況は、空襲の被害によって、全国の主要都市は大半が破壊され、各種の生産設備は壊滅に等しい打撃を受けていた。そのため、最も切実な国民の食糧をはじめ、全産業の基礎的物資である石炭も不足し、経済は破綻の危機に陥って、ほとんどすべての資源を消耗し尽くしていた（宮原 1975）⁴⁵、という。

そのような状況下で、寺中は公民館建設への強い意欲を次のように語っている。

「終戦後の混乱たる世相の中から、これではいけない、何とかせねばならぬとして、立ち上がろうとする人々の、胸の中に期せずして湧き上がる、鬱勃たる建設の意欲が、漠然と公民館を求める心となったのである。我々は熱望する。お互いの教養を励み、文化を進め、心のオアシスとなって我々を育む適当な場所と施設が欲しい。郷土の交友和楽を培う文化センターとしての施設を心から求めている。みんなが気を合わせて働いたり楽しんだりする為の溜り場の施設が必要だ。そんな施設が各自の生活の本拠である郷土、我々の愛する町村に 1 つ宛て出来たら何と素晴らしい事であろう⁴⁶」。

公民館は、1946 年、国民と国や自治体からの 2 つの要求によって設置された（片野 2002, 佐藤 1998）と言われている。

小川利夫ら（1985）は、「戦後初発の社会教育論はまず文部官僚によって、日本の再建と民主化を担う国民形成をどう国家的に（国家主導で）行うかというモチーフをもち、それ

⁴⁴ 寺中作雄は明治 42 年生れ。東京帝国大学卒業後、内務省に入省。昭和 20 年 10 月に文部省公民教育課長に就任。この間に、「公民館の建設」を構想する。

⁴⁵ 宮原誠一ほか（1975）『資料現代教育史 1』三省堂 p 6

⁴⁶ 寺中作雄（1964）『公民館の建設』p 13

ゆえに公民教育を基本的内実とする、いわば啓蒙的社会教育論であった⁴⁷」として、上からの啓蒙教育であったと述べている。

しかし、宮原誠一（1975）は、戦前の教育法令は「勅命主義」をとっており、命令主義と天皇制官僚による中央集権的教育行政であった。教育行政は極端に中央集権化し、内務官僚による支配を受け、文部省はじめ、各県学務課を通して絶対主義的官僚による教育行政が行われ、それは、学校の末端に至るまで貫徹していた⁴⁸、という。

そのような歴史的事実からみれば、宮原の「社会教育は、社会的民主主義の勃興にともなう、民衆の下からの要求として発展したが、一方、民衆の民主主義的自覚にたいする支配的階級の上からの対応策としておし進められた。この下からの要求と上からの要求とが合流し混じりあっている⁴⁹」との言葉も真実であろう。

公民館設置が、終戦直後、上からの国民への啓蒙的なものであったとしても、国民もまた、新しい生き方を求めていたのではないだろうか。大日本帝国憲法、すなわち教育勅語体制が崩壊し、多くの国民は長い戦争と荒廃した国土の前に、強い厭戦意識を持ち、戦後社会が平和であることを望んだであろう。

寺中らの努力によって、日本の公民館は、焦土と化した敗戦の地から、新しい日本を再建するために、民衆の生きる力の拠点施設として、謂わば希望の拠り所として産声を上げたのである。

第3節 公民館設置の目的と変遷

(1) 公民館設置の趣旨・目的

公民館は前述したように、1945年、当時の文部省公民教育課長の寺中作雄によって考案された。そして、1946年に文部次官の通牒（達）として各都道府県の知事宛てに「公民館の設置運営について」という通達が出され設置が奨励された。その通達には、公民館を設置するための趣旨と目的については、公民館の設置運営の要綱昭和21年発社122号各地方長官宛に以下（脚注に記載）のように示されている⁵⁰。

⁴⁷ 小川利夫・柿沼肇編（1985）『戦後日本の教育理論 上』ミネルヴァ書房 p 148

⁴⁸ 宮原誠一ほか（1975）『資料現代教育史1』三省堂 p 6

⁴⁹ 宮原誠一（1950）「社会教育の本質」同編『社会教育—教育の社会計画をどうたてるか—』光文社 p 43、

⁵⁰ 平成22年度 『公民館に関する基礎資料』平成23年 文部科学省

これからの日本に最も大切なことは、すべての国民が豊かな文化的教養を身につけ、他人に頼らず自主的にものを考え平和的協力的に行動する習性を養うことである。そして之を基礎として盛んに平和的産業を興し、新しい民主日本に生まれ変わることである。その為には教育の普及を何よりも必要とする。わが国の教育は国民学校や青年学校を通じ一応どんな田舎にも普及した形ではあるが、今後の国民教育は青少年を対象にするのみでなく、大人も子供も、男も女も、産業人も教育者もみんながお互いに睦み合い導き

公民館の設置運営の要綱 昭和 21 年 発社 122 号各地方長官宛 文部次官
通達が示した「公民館」設置の趣旨を要約すると次のようになる。

- ① 全国の各町村に設置されるものであること
- ② 町村民が相集まって教え合い導き合いお互いの教養文化を高めるための民主的
な社会教育機関
- ③ 町村自治向上の基礎となるべき社交機関
- ④ 町村民の教養文化を基礎として郷土産業活動を振り興す原動力となる機関
- ⑤ 町村民の民主主義的な訓練の実習所
- ⑥ 中央の文化と地方の文化とが接触交流する場所
- ⑦ 公民館の設置運営には特に青年層の積極的な参加が望ましい
- ⑧ 郷土振興の基礎をつくる機関

この通達は、全国に大きな反響を呼び起こした。戦後、各市町村に胎動しつつあった郷土再建の機運と呼応して、次々と公民館の設置が進められていったのである。今日の「公民館」はこの通達をもって、歴史的な第一歩を踏み出したといえる。

1946 年に最初の公民館が設置されて以来、2011 年 10 月現在、公民館は全国に 1 万 4,681 館⁵¹あり、延べ人数で約 2 億 5 千万人が利用している。実に多くの地域住民に利用されていることがわかる。

公民館建設における寺中の指標は、今も普遍的であり、公民館に関わる者の教典とされている。戦後の混乱期から地域再生活動に果たしてきた公民館活動の蓄積は計り知れない大きなものがあり、換言するならば、公民館活動がなければ地域も人も動かなかったとさえ言われている⁵²。実際的にも公民館は「地域」の社会教育施設であり、地域の多様な人々が集まり、地域住民の様々な活動（学習活動に限定されない）が自由かつ多様に展開され、「集い・学び・結ぶ」⁵³活動が日々実践されているのである。

合ってお互いの教養を高めてゆく様な方法が取られねばならない。公民館は全国の各町村に設置せられ、此処に常時に町村民が打ち集まって談論読書し、生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。それは謂はば郷土に於ける公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。それは亦青年団婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある。この施設は上からの命令で設置されるものではなく、真に町村民の自主的な要望と努力によって設置せられ、又町村自身の創意と財力とによって維持せられてゆくことが理想である。

⁵¹ www.mext.go.jp 文部科学省 2014.9.11

⁵² 谷川松芳 (2010) 『月刊公民館』 p 22

⁵³ 章末に参考資料添付

(2) 社会教育関係の法制度にみる公民館発展の歴史

公民館が、他のコミュニティ関連施設と大きく異なる点は、教育基本法や社会教育法などの、日本の教育法体系のなかに正当に位置付けられていることである。

教育基本法の1条「教育の目的」には、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」と定められている。

そして、4条には、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」とある。

これを受けて、社会教育法は、「教育基本法に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにする」(1条)ことを定めている。

社会教育は、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。」(2条)と定義されている。したがって、社会教育、特に公民館で行われる活動は「組織的な教育活動」、即ち集団の活動が主体となる。

また、社会教育について12条では、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されねばならない。」とし、同12条の2項で、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」とされている。社会教育法20条には先に述べた「公民館の目的」が定められている。

このように、社会教育法が制定されることにより、公民館は法的根拠を得て、設置が普及していった。

社会教育法は、俗に「公民館法」とも呼ばれ、公民館に大きな影響を与えるものであった。その意義は、おおむね次の3点に要約される。

- ① 公民館の設置・運営に根拠を与え、公民館を公教育としての社会教育機関として、その性格を法律上明記した
- ② 公民館の事業内容を明記した
- ③ 運営費に対する国庫補助の途を開いた

この内、③の運営費に対する国庫補助は、35条(公民館の補助)に次のように定められている。

35条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

次の表1に、社会教育関係の法・制度を年表にまとめた。終戦直後に設置された公民館

の今日までの発展をみてみよう。

表 1 社会教育関係（社会教育法と称する社会教育法）及び公民館発展年表

年 代	社会教育関係	公民館
1872（明治 4）年	・文部省設置	
1912（大正 13）年	・文部省、社会教育課設置	
1929（昭和 4）年	・文部省に社会教育局設置	
1943（昭和 18）年	・社会教育局、教化局に統合	
1945（昭和 20）年	・第 2 次世界大戦終わる ・文部省社会教育局復活	
1946（昭和 21）年	・文部次官通牒「公民館の設置運営について」寺中作雄	・初めて公民館が設置
	・「日本国憲法」公布 日本国憲法が発布された直後、政府は、各都道府県の社会教育課長や学校教育課長を集めて、新憲法精神普及徹底の都道府県所管協議会を総理大臣官邸で開催。	
1947（昭和 22）年	・「教育基本法」公布・施行 ・「日本国憲法」施行	・第 1 回優良公民館表彰（以後毎年開催）。優秀な実績をあげている公民館を全国から 10 館（現在は 40～50 館）程度選出し、毎年 11 月 3 日の「文化の日」前後に文部大臣表彰を行うもので、恒例の行事となる。 ・「公民館の歌」の歌詞が、全国 1,017 編の応募の中から選定。 ・公民館数 2,016 館 ⁵⁴ となる
1949（昭和 24）年	・「社会教育法」公布・施行 公民館の設置率が 50%を超え（昭	・公民館の法的な根拠が決まり、公民館活動が法律に基づいて

⁵⁴ 『全公連 50 年史』（2011）p 9

	和 24 年 6 月)、社会教育法が制定された ⁵⁵ 。社会教育法は、俗に、「公民館法」とも呼ばれ公民館に大きな影響を与えた。※勅令主義・命令主義の戦前の国家主義的な社会教育の反省に立ち、戦後の新しい社会教育は、基本的に「国民の自己教育」 ⁵⁶ とされ、教育を受ける権利が法として確立。	行えるようになる。 ・全国の公民館数、1 万館を突破
1950 (昭和 25) 年	・「図書館法」公布	・国による初の全国規模の公民館職員研修「全国公民館職員講習会」開催 ・国による公民館設備補助金の交付開始
1951 (昭和 26) 年	・「博物館法」公布	・国による公民館施設補助金の交付開始 ・全国公民館連絡協議会結成
1952 (昭和 27) 年		・第 1 回全国公民館大会が福島で開催 (以後各県で毎年開催)
1953 (昭和 28) 年	・「青年学級振興法」公布	
1954 (昭和 29) 年		・永年勤続職員表彰 (以後毎年実施) 公民館に 15 年以上勤務した公民館長・主事・職員を表彰。都道府県公連の推薦で表彰者を選定。
1959 (昭和 34) 年		・「公民館の設置及び運営に関する基準」文部省告示 ※公民館の施設規模、対象区域、設備内容などの基準を定める。
1960 (昭和 35) 年		・文部・大蔵両省間で「公民館未設置市町村解消 10 カ年計画」策定

⁵⁵ 『全公連 50 年史』(2011) p 8

⁵⁶ 小川利夫 (1985) 『月刊社会教育』 p 20

		<p>※すべての市町村に少なくとも 1 館の公民館を設置する整備 計画実施</p>
1961（昭和 36）年 ～1966（昭和 41）	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省に婦人教育課設置 ・公民館三階建論 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階は、体育、レクリエーション等社交を主とした諸活動 ・2階は、グループ・サークルの集団的な学習・文化活動 ・3階は、社会科学や自然科学についての基礎講座や現代史の学習について講座が系統的に行われる
1962（昭和 37）年		<ul style="list-style-type: none"> ・全公連「公民館のあるべき姿と今日的指標」策定 公民館の目的と理念の究極のねらいは、「住民の自治能力の向上にある」とする。
1965（昭和 40）年		<ul style="list-style-type: none"> ・下伊那テーゼ「公民館主事の性格と役割」について提起
1966（昭和 41）年	<ul style="list-style-type: none"> ・社教審答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」 (高齢者へも学習機会の必要性が認識された) 	
1967（昭和 42）年	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回ユネスコ世界成人教育会議 「生涯教育構想による成人教育」を東京で開催 (各方面から高齢者教育の重要性が認識された) 	
1974（昭和 49）年		<ul style="list-style-type: none"> ・三多摩テーゼ 都市化における公民館活動の構造化『新しい公民館像をめざして』について提起
1981（昭和 56）年	<ul style="list-style-type: none"> ・中教審答申「生涯教育について」 	
1987（昭和 62）年	<ul style="list-style-type: none"> ・臨教審最終答申「生涯学習体系」への移行がテーマ 	

1988 (昭和 63) 年	・文部省社会教育局が廃止され、「生涯学習局」が発足	
1989 (昭和 64、平成 1) 年	・都道府県が実施する長寿学園の開設に補助が開始された	
1998 (平成 10) 年	・NPO 法成立、非営利市民団体の台頭	・「公民館の設置及び運営に関する基準」一部改正 文部省告示
1999 (平成 11) 年	・「地方分権・規制緩和等一括法」による社会教育法改正	
2001 (平成 13) 年	・文部省が文部科学省に改称	
2003 (平成 15) 年	・「地方自治法」一部改正による指定管理者制度導入	・「公民館の設置及び運営に関する基準」改正
2006 (平成 18) 年	・「教育基本法」改正	
2008 (平成 20) 年	・「社会教育法」一部改正	

出典：『全公連 50 年史』、『月刊社会教育』、及び、『月刊公民館』を基に筆者作成

戦後の荒廃の中で、国を再建させるために社会教育の重要性が認識され、公民館は猛スピードで各地に普及していった。文部省の主導ではあっただろうが、日本の国民も国を復興させるため、また自分自身の生活を再建させるため、その拠点として公民館の建設を願ったのであろう。

しかし当初から課題もあり、その課題は時代と共に変遷してきた。以下に当初から今日に至るまでの公民館の発展を阻む課題を、設置状況と共にみていきたい。

第 4 節 公民館の設置状況と課題

(1) 初期公民館の設置状況と課題

1946 年に文部次官通達が発せられて以降、全国各地の市町村では公民館の設置が相次いだ。翌 1947 年には全市町村 10,504 のうち 2,016 市町村に設置され、公民館数は 2,016 に達した。各都道府県別の館数は次ページの通りである。

表 2 全国の公民館数（1947年8月31日現在）

各都道府県別の公民館数（1947年8月31日現在）
北海道 11、青森県 26、宮城県 100、秋田県 22、山形県 7、福島県 0、茨城県 161
栃木県 10、群馬県 39、埼玉県 69、千葉県 11、東京都 8、神奈川県 9、新潟県 8、
富山県 25、石川県 71、福井県 93、山梨県 4、長野県 120、岐阜県 67、静岡県 71、
愛知県 7、三重県 39、滋賀県 2、京都府 144、大阪府 21、兵庫県 64、奈良県 6、
和歌山県 70、鳥取県 37、島根県 15、岡山県 58、広島県 30、山口県 26、徳島県 28、
香川県 20、愛媛県 27、高知県 20、福岡県 189、佐賀県 40、長崎県 34、熊本県 81、
大分県 30、宮崎県 7、鹿児島県 26

出典：『全公連 50 年史』2001 を基に筆者作成

全く設置されていない県や、一桁の県もある一方で、茨城・長野・京都・福岡県は 100 以上も設置されていた。

この時期における公民館の特徴は、①市町村財政の窮迫と建築資材の不足のために施設を持たない、いわゆる「看板公民館」や「青空公民館」が多く、②施設を通しての社会教育活動よりも、公民館運動に重点が置かれる傾向が強く、③公民館運動の中心人物には、復員軍人や海外引揚者などをはじめとする郷土復興の情熱に燃える人々が多かったことがあげられる。

初期公民館の状況を知る 1 つの手がかりとして、「根室市公民館草創期—思いをはるか 50 年の時を経て—」と題する根室市の公民館職員の田家道子氏の手記⁵⁷をみてみよう。

「昭和 23 年に根室町文化協会を中心とした有志の努力と再三の要請、強力な運動によって、念願の公民館が開館した。設立当初は旧簡易保健所を公民館とした。昭和 25 年に公民館で働くことになったが、はじめて行った公民館は、根室町公民館と墨で書かれた木の看板を玄関の右柱に掲げただけの集会室、事務室兼会議室、トイレ（男女共同）だけであった（以下脚注）。」

初期公民館の様子が目に浮かぶようである。当時の公民館は施設面・運営面においても終戦直後のことであり、物資はなく、しかも前例のない公民館というものをゼロから創り上げる苦労は並大抵なことではなかったであろう。一方で人々も公民館を自分たちの生活

⁵⁷ 『月刊公民館』（2010）全国公民館連合会 6 月号 p 36 公民館が人々に少しずつ知られてきて、活動が軌道に乗ってくると施設内容の充実が求められるようになった。最初に実施されたのが「一戸一冊献本運動」であった。町民の好意によって寄贈された本は、個人から 400 冊の大量の献本があり、総数 800 冊を超えた。当時の青年会は目標を 3,000 冊とし、町内各戸を訪問しながら 1 戸 1 冊の献本運動を展開した。リヤカーを引きながらの全面的労力奉仕であった。

再建の拠点として求めていた様子も窺える。

(2) 公民館の整備発展を阻む課題

1949年に社会教育法が施行され、公民館の目的・事業が明確に規定された。また、運営に要する経費についても国庫補助の途が開かれたことにより、公民館の設置に一層の拍車がかかった。1947年当初は約2,000館だったのが、1949年には約5倍の10,000館以上となり、格段に設置率が高くなった。しかし、施設の整備や職員の配置、運営においても公民館創設以来、今日に至るまで、終始いくつかの悪条件が公民館の進展をはばんでいる。その根本的なものとして、①社会教育に対する国民一般の関心が当初きわめて低かったこと、②それに加えて、国・都道府県・市町村の行政施策にも著しい学校教育偏重の傾向がみられたことなどが挙げられる。

このほか、公民館の増減に大きな影響を与えた外的条件としては、③市町村教育委員会が必置されたこと、④町村合併が推進されたこと、⑤市民会館が出現したことなども挙げられる。

① 市町村教育委員会の設置における公民館の課題

市町村教育委員会は、1952（昭和27）年から全市町村に設置が義務づけられた。これによって、公民館の所管が市町村部局を離れることになった。町村当局としては、公民館を村づくり・町づくり・郷土再建の拠点ととらえ、町村長自らが公民館長となって、熱意を込めて運営に当たっていたところが少なくない。北海道の某村長が「わたくしは公民館長兼村長です」と称していたことなどは、この間の事情を明瞭に物語る。

それが、市長村長の手を離れ、教育委員会の管轄下に入り、公民館が単なる社会教育施設となったことに不満を抱く人々が出現するに及んで、やがてその活動に熱意と関心をなくしていく傾向がみられた。しかも、教育委員会には学校教育偏重の傾向があり、予算その他で社会教育が軽視され、公民館は以前にも増して冷遇されることとなった⁵⁸。こうしたことから、地方教育委員会の設置は、公民館活動にとっては、所によっては公民館活動の停滞を招いたという見方もされている。

② 町村合併における公民館の課題

1953（昭和28）年から急速に推進された町村合併も、公民館に深刻な影響を与えた。町村合併にあたって公民館が地域住民に対して、その意義や目的の理解を広めることは、町村合併を円滑に進めるうえで重要なことであった。また合併後の新町村建設計画の実現のためには、新しい住民意識の涵養につとめることが期待され、公民館の果たすべき役割には大きいものがあつた。公民館関係者もこれらの事情はよく理解しており、公民館の飛躍的な充実・発展を図らなければならないものとされた。しかし、町村合併は一般行政サイドを中心に進められることが多く、公民館がその役割を果たしたケースはきわめてまれであつた。

⁵⁸ 『全公連50年史』（2001）社団法人 全国公民館連合会 p 12

町村合併後の公民館体制も、公民館関係者の期待に反するものが多かった。

旧町村内にあったいくつかの地区公民館が中央公民館に統合されたり、中央公民館を設置してほかの公民館は分館に格下げされたところもあった。

また、旧町村の独立公民館で専任職員として活躍していた者を、中央公民館や教育委員会事務局に引き上げたり、一般行政部局に吸い上げるといった、合理化方策をとったところもあった。さらに、合併新町村の優れた地区の水準に他の地区を引き上げるという積極方策に反して、全地区の釣り合いということから、低水準の地区に併せて運営費その他を減額するなど、公民館活動の振興を妨げる数々の事態も現れた。

しかし、一部には旧町村の役場の建物を公民館に転用して、一応、新町村内の公民館網を完成した事例もあって、全体としては館数、専任職員数などの極端な減少だけはまぬがれた。

③ 文化会館・市民館などの出現による公民館の課題

公民館の整備に暗影を与えたもう一つの現象として、「市民館」や「文化会館」の出現があげられる。

都市（多くは中都市以上）での公民館の設置が進まないのは、公民館創設当初の奨励方針が町村に重点がおかれたことももちろんであったが、さらには、都市には文化的機能を持つ各種の施設が存在したことも大きく影響した。

都市の環境にふさわしい近代的施設・整備を整え、多彩な文化活動を運営できる市民施設建設への要求が高まるにつれて、昭和30年前後から貸しホール・貸し部屋を中心とするデラックスな「市民会館」「文化会館」などと称する施設が新設されはじめた。なかには、市民の要望が公民館の設置であったものが、完成したときには市民会館にすり替えられたところもあった⁵⁹。

これは主に、公民館の場合、財源の調達は、わずかの補助金はあっても自己財源の大きかったのに比べ、市民会館などの場合は、大半を国民年金の還元融資でまかない得るという当時の制度の差異が最大の原因であった。

こうして「市民館」「文化会館」等の似て非なる施設の出現が、都市における公民館の整備にとって、妨げになったというのも皮肉なことであった。

④ 人口の「過疎・過密」現象による公民館存続の課題

さらに、当時の問題であった農山漁村の人口が大都市へ地滑り的に流出する「過疎・過密」現象も見逃されてはならない。昭和45年の国勢調査によると、昭和35年から45年にいたる10年間に人口が減少した市町村は約4分の3に及び、人口の減少率が10%を超える市町村は約900（総数の約27%）、さらに30%以上の減少をみた市町村が35となった⁶⁰。

しかも、流出人口は若年労働者が中心であった。加えて、在村の成人男女にも、長期または日帰りの“出稼ぎ”労働者が増加して、青年・婦人などの社会教育対象人口が急激に減

⁵⁹ 『全公連50年史』（2001） 社団法人 全国公民館連合会 p 13

⁶⁰ 同上

少していった。

これらの現象が、公民館施設整備にどのような影響を与えたかは明確には把握されていないが、集落の再編成と施設整備の構想が検討され具体化するにともなって、公民館ないし分館・自治公民館の整備に相当な変化が生じたことが容易に想像できる。

一方、この反面、若年労働者が流入する「過密地帯」（主として都市）は、一般的に公民館の普及が低位であった。そのため都市における施設の充実を図ることが緊急の課題であった。

小括

このように公民館はつねに時代状況に大きく影響されてきた。1950年代の町村合併、社会教育法改正（1959年）、高度経済成長（1960年以降）と地域社会の変貌、生涯学習政策（1971年以降）および地方分権政策（1981年以降）などによって、その都度、公民館は再編や改革を余儀なくされてきた。

21世紀に入ってから、地方自治法の改正（2003年）による指定管理者制度の導入や、社会教育法の改正（2008年）などがあった。さらに最近では、公民館のコミュニティセンター化など、かつてないほどに大胆な改革も行われるようになった。こうした改革の背景に、佐藤一子⁶¹は、松下圭一（1986『社会教育の終焉』）や高梨昌（1986『季刊臨教審のすべて』4月臨時増刊号で「社会教育の歴史的使命は終わった」と述べている）の例を出し、松下は市民自治文化論の立場から、高梨は生涯職業能力開発推進の立場から、地域的な社会教育推進の必要な時代はもう終わったと述べていることを上げ、果たして公民館は地域課題の解決に貢献しているのかという厳しい批判の眼と、そこから教育委員会が所管することを常態としてきた公民館のあり方そのものまでも問い直そうとする機運があると危惧している（佐藤 1998 p 90）。

小林文人は、公民館への批判は「その農村的保守性、総合的あいまい性、行政主導の体質、など」について噴出してきたと述べ、さらに最近では、「社会教育終焉論」や臨時教育審議会・教育改革（生涯学習）論では「公民館の歴史的役割は終わった」と公言する論議もあったとし、しかしこれらの批判は、公民館の実態・実践の拡がりをつとに認識していないのではないか、公民館制度のもつ内面的可能性を発見しようとする姿勢において欠けたところがあると思われる⁶²と問題提起している。

たしかに小林文人の指摘しているように、公民館の実態や可能性が認識されていないと思われる。しかし、公民館が存在意義を問われているのは事実として受け止めねばならないだろう。特に公民館の存在意義が問われているのは、先行研究で指摘されているように、公民館での学びが利用者だけのものに留まり、地域へ還元されておらず、地域へ「還元す

⁶¹ 佐藤一子（1998）『生涯学習と社会参加—おとなが学ぶことの意味』東京大学出版 p 90

⁶² 小林文人（2005）『公民館 60年 人と地域を結ぶ「社会教育」』国社社 p 11

る学び」の方法に問題があるとされている（佐藤 1998 p 90、片野 2002 p 45）⁶³。

これまで戦後 69 年間、地域の人々と共にあった公民館が存立の危機に瀕している。

第 5 節 社会貢献につながった学び

—先駆的な 2 つの老人大学と長野県の保健補導員の学び

公民館の「学び」はいかにすれば地域へ「還元」される学びとなり得るのか。そして、如何にすれば「公民館」は課題を解決し発展していくことができるのか。

ここでは、「学び」が地域へ還元された事例をみしてみる。ここでの事例は公民館だけの「学び」ではなく、先駆的な老人大学 2 校と、住民の学びが全県に還元されている長野県の保健補導員制度の事例である。その中から「学び」が社会貢献につながった要因を考察したい。

(1) 楽成学園

1954（昭和 29）年に小林文成⁶⁴が戦後の民主主義を支えるという理念のもとで、長野県伊那に高齢者大学の原型といえる「楽成学園」を創設した。これは老人福祉法ができる前の日本で最初の老人大学であり、公民館活動の一環でもあった。当時の公民館活動は、婦人学級、青年学級のみであったが、その老人版として、日本で最初の老人学級が楽成学園に開設されたのである。

小林文成は寺の住職で、地元の高齢者とは深いつながりがあった。高齢者の強く切実な学習への要望を受けて、老人大学の創立を考えたことが始まりである。と同時に、小林が老人大学を設立した理由は、急速な高齢化のなかで高齢者が家族や社会とどう接すればよいのか、その方法を学ばなければ、家族や社会で混乱が深まり、高齢者が孤独感を味あわねばならない。それを防ぐにはどうしたらよいかと考えたことが出発点であった。学園では、“人間の脳は刺激しなければ退化する”という脳の働き、脳生理学（時実利彦）⁶⁵を根拠に据えて、仲間づくりを中心に置いた相互学習による老人教育が行われた。

つまり、小林の老人教育の根底にあるものは、「高齢期をどう生きればよいのか」とい人間としての根源的な「問い」であり、高齢者の意義ある生き方、価値ある生き方の追求で

⁶³ 佐藤一子（1998）『生涯学習と社会参加—おとなが学ぶことの意味』東京大学出版 p 90
片野親義（2002）『社会教育における出会いと学び—地域に生きる公民館入門—』ひとなる書房 p 45

⁶⁴ 小林文成は、明治 33 年生れ、駒沢大学出身で光久寺住職・楽成学園長であった。また老
人クラブ運動の代表者であり、日本ではじめての老人大学の創始者である。『老人は変
わる』『老年期の生きがい』他著書多数

⁶⁵ 時実利彦（1977）『脳の話』岩波書店『脳と人間』（2002）雷鳥社

ある。そこで楽成学園は次のような学習目標を掲げていた。

- ① 現代の若い人と話し合える老人になる
- ② 家庭で老人が明朗であれば、その家庭は円満である、したがって老人が愛される
- ③ 老人が家庭なり、社会なりに役立っているという自覚をもつようにする
- ④ 健康維持のために老人病に関する知識を学び、早老・老衰予防のために、老人心理の研究をする
- ⑤ 老人の生活を歴史的に研究する
- ⑥ 老人が広く交流・交歓をはかり、社会性を深め、組織力をもつようにする
- ⑦ 先進国の社会保障に照らして、国や社会に向かって、老人の福祉を増進するための施策を要求する
- ⑧ 幸福な寿命を願って、自ら現代に適応するような学習を続ける。

小林文成は、高齢者教育などで、「仲間づくりによって集団欲をみだし、病弱の老人や近所で苦しんでいる老人を慰問し、精神的リハビリテーションをしてやれたら、それこそ真の生きがいというものであろう」⁶⁶と述べており、学習から、仲間づくり、福祉活動へと繋がっていく活動でそれを目指した。

具体的な学習は「詩」を書くことを通して、上記の目標が達成されるように、個人が何人かによって意図的に提示された教育内容に接触し、そのことにより、自らの自然を開発していく過程であった。「学習とは、単に覚えることではなく、その人の行動に変化をおこすものでなくてはならない。学習のなかで自由な自分が成長してくれば、人間は次々と何ものかを創造する行為に移らないではいられない。しかし老人は、学習活動をあまり好まない傾向があり、自分一人ではなし得ない人も多いため、仲間と共に励まし合って学習活動をつづけることは、何よりも大切なことである⁶⁷」これが小林文成の考え方である。

ここに「公民館の存在意義」の真髓が述べられている。なぜ「公民館」で学習するのか？それは、個人だけで学習を成し得ることが困難であるから、集団で学習するのである。また、集団とは、仲間づくりである。そのことによって、健康が保たれ（脳は刺激し合うことによって機能が維持されることが脳生理学で証明されている）、人間関係が形成されるのである。そして「学び」の本質は「学習者の行動に変化を起こすもの」である。従って、学習を提示する側は「人の行動を変化させる意図」を持たなければならない。

楽成学園の学びは、個人だけのものではなく、元気な高齢者が、病弱な高齢者を支えるというような、老人同士の支え合いの精神が根底にある。つまりそれは、学習から社会貢献活動へと繋がっていくような「学習観」によって、高齢者の行動に変化が生まれたのであろう。現に、小林文成らは、組織力を高めたり、老人の福祉増進のための施策を要求す

⁶⁶ 小林文成 (1978) 『老後を考える 人間であること』ドメス出版 p 98

⁶⁷ 同上 p 98

る社会活動を行い、全国で初めての老人クラブ連合会を結成⁶⁸している。

牧野篤（2009）⁶⁹は楽成学園について、高齢者は社会に参画し、社会を変革する主体であるという教育的視点から、高齢者教育がなされ、その結果、社会貢献をする高齢者像が形成されていき、またそこに、公民館における老人学級の存在意義があると述べている。

（2）世田谷区生涯大学（老人大学）

「世田谷区生涯大学」は1997（平成9）年に設立された高齢者大学で、当初は「世田谷区老人大学」と称していたが、2007（平成19）年に設立30周年を記念して、「世田谷区生涯大学」へと改称された。ここでの高齢者の多くは元ホワイトカラーで、総じて高学歴・高所得者が多いのが特徴であり、都市型の大学である。当時の学長である三浦文夫⁷⁰の構想の趣旨を要約すると以下のようなになる。

大学設立の構想は、個人の自己実現だけを目的にした生涯学習的の老人大学ではないこと、また、高齢者をボランティアとして活用するための、ボランティア養成のための老人大学であってはならないこと、高学歴の人も参加できるような組織的、体系的学習の機会をもったものにする事等である。

設立目的は、

- ① 急激な社会構造の変化にも対処でき、社会の主人公としての位置と役割を担える力を身につけることができるような内容と方法にすること。
- ② 定年後の生活を文化的な、ゆとりのあるものにするための文化活動を学び、身につけることができるようにすること。
- ③ 学んだものを地域に還元し、コミュニティづくりに寄与できるようにすること。

の3つで、これらを統合できるものにしようと考え、「絶えざる自己啓発とコミュニティ形成を促進し、新しいうらおいのある文化と生活を創造する高齢者の総合センター」が老人大学であると三浦は考えた。

したがって、三浦は老人大学は、ただの「学び舎」ではなく、地域における高齢者の生活と活動を豊かにしていくための拠点でもあると考えた。そして、老人大学の目的を次のようなスローガンとして規定している。①地域に生きる、②集団で生きる、③若者と生きる、④丈夫に生きる、⑤汗を流して生きる、⑥文化をもって生きる。

この基本的な構想をもとに創設された世田谷区生涯大学は、高齢者世代の学習センターとしての機能だけではなく、相談・活動センター、すなわち高齢者世代の社会参加やコミュニティづくりへの支援を行うセンターとしても位置づけられている。つまり高齢者が長

⁶⁸ 三浦文夫編（1996）『老いて学ぶ老いて拓く 世田谷老人大学・生涯学習への挑戦』ミネルヴァ書房 p19

⁶⁹ 牧野篤（2009）『シニア世代の学びと社会 大学がしかける知の循環』勁草書房

⁷⁰ 三浦文夫編（1996）『老いて学ぶ老いて拓く 世田谷老人大学・生涯学習への挑戦』ミネルヴァ書房

年培ってきた能力を登録し、それを時に再訓練して、この能力を、援助を必要とする人々に役立てる活動を行うセンターとしての機能も持っているのである。

三浦も、「世田谷区老人大学」は、高齢者の自主性、主体性の確保、あるいは高齢者の積極性と創造性を具体化させるものとして、高齢者教育と高齢者の社会参加を統合した新しい対応策として設立したと述べている。

これら 2 つの高齢者大学は、農村と都会、或いは学歴の違い、また設立された時代背景もまったく異なるが、どちらにも高齢者の QOL を目指した学習観によって高齢者の学びが企図されており、また同時に、学習を支援する側に「学び」を社会へ「還元」という明確な学習観がある。

(3) 長野県 の保健補導員の学び

長野県は 120 市町村に 1,959 館と全国一の公民館数を持ち、身近な地域の公民館活動が活発な県である。その中でも、松川町の公民館での健康学習は、日本における地域づくり教育の典型例のひとつとして挙げられている。その学習とは、保健師と公民館主事が連携し、農民の健康問題に焦点を据えて、問題解決に地域をあげて取り組み⁷¹、その結果、低い医療費で平均寿命日本一を達成することに繋げた学びである。その低い医療費で平均寿命日本一を達成した学びの原点は、長野県須坂市の保健補導員の学習活動にあるという。張⁷²の研究成果からみてみたい。

張によると、須坂市の保健補導員活動の出発点、基礎は「学習活動」にある。この「学習活動」は、学習者の要求によるものではなく、「保健補導員会」、つまり専門家が、活動に必要と考えられる知識や技術を選択したものである。その学習の内容は、胎生期から老年期までの人間の一生が対象で、学習方法も多岐にわたっている。実践活動は、さらに豊富である。「家庭における健康管理」が活動の基本で、学んだことをまず家庭で実践し、そこから地域へ発信していくのである。学習活動の非常に盛り上がっていた例として、14 期（昭和 59 年）を見ると、この期の 2 年間は 28 課目で 343 時間を超える学習や研修を行っている。1 課目につき実に平均 12 時間である⁷³。

⁷¹ 佐藤一子（1998）『生涯学習と社会参加—おとなが学ぶことの意味』東京大学出版

⁷² 張勇（2001）長野県の保健推進活動 一橋大学 博士論文「健康増進計画における自主活動の位置づけ：長野県須坂市・健康補導員制度の成果」

⁷³ 学習課目は次のようなものである。

1. 地区組織活動
2. ボランティア活動（女性の生き方）
3. 保健統計
4. 福祉制度
5. 国民健康保険
6. 健康管理
7. 家庭看護法
8. 救急法
9. 指圧
10. 健康体操
11. 栄養改善
12. 歯の健康
13. 血液の知識と献血
14. 予防接種
15. 健康づくり
16. 母子健康
17. 成人保健
18. 婦人科疾患
19. 乳房自己検査
20. 公害と健康
21. 薬草の知識
22. 精神衛生
23. 視察研修（特養老人ホーム、清掃センター）

多分野にわたる課目を 343 時間学ぶのであるから、保健補導員の学習は短期大学に例えられる。当初の「保健補導員制度」の目的は家庭で健康管理を担当する主婦に、「ある程度の医学知識と健康を守る技術」を身につけさせるというものであった。家庭という社会の最小単位から健康づくりを発信させ、それを地域に広げるという発想であった。しかし、当時考えていた予想以上の効果は「医学」だけではおさまらず、彼女らは「生きがいくくり」や「社会づくり」を目指した「健康づくり」に目覚めていった。長野県須坂市の女性の取り組みは、誰が教えたのでもなく、自ら学習をする中で、真の健康づくり、すなわち自分も他人も健康にする取り組みに自然と変わっていったのである。

保健補導員経験者 1,002 人に対するアンケート調査から、学習活動の影響力に関して、学習の中で重点的に取り上げられたものが、学習者の記憶に強く留まり、学習時間数の多さとその問題に対する本人の関心度の積が、その後続く意識の変化、行動の変化をもたすものと思われた。学習に費やした時間数の多少は無視できない要素である。繰り返すことによってある程度意識に働きかけることが可能であり、一旦意識が変われば、行動には結びつきやすいということは、調査からも明らかであった。

また、高齢者自身が自ら努力をして備えるべき要件として、「趣味や友人との交流を持つ」を第 1 位に上げた。このことは今後の高齢社会に対する貴重なアドバイスとして受け止めなければならない。高齢者が社会の中で自立して元気に暮らすためには、栄養でも運動でもなく、趣味を持って楽しく友人と交流することが重要であるということなのである。生活を厳しく管理したり節制をしたりということが秘訣ではなく、むしろ暮らしを楽しむという明るい考え方が重要ということである。食事にしても、栄養やカロリーより「おいしく」食べるということが健康の秘訣の上位に来たのは、家族や友人と団欒したり食卓を囲むコミュニケーションが必要なのである。

張は、長野県の高い平均寿命と低い医療費の最も大きな要因は、保健補導員活動の「学習」にあることを研究より導き出している。そして、その「学習」は、個人の要求にまかせるのではなく、学習をリードする側の「学習観」や力量が重要であるとしている。また彼は、高齢者が社会で自立して元気に生きていくには、生活を厳しく管理したり、節制をしたりすることが秘訣ではなく「趣味や人との交流」が最も重要だと述べている。これは大きな示唆であった。「趣味や人との交流」ならば、公民館は最も存在意義を発揮できる場所である。

-
24. 室温測定 25. リハビリテーション 26. 体験発表 27. 関係講演会受講
28. 他団体との交流

小括

以上2つの先駆的な老人大学と長野県の保健補導員制度をみてきた。

老人大学に共通していた特徴は、時代背景や地域性等特徴が異なっても、変化の激しい現代社会において、高齢者が社会へ適応し、主体的に生きるための学びが体系的に為されており、また、その学んだものが、個人の学びだけに留まらず、様々な形で地域へ還元されていることである。それは、根底に学習を奨励する側の「明確な学習観」があるからである。つまり、「明確な学習観」とは、高齢者がどのように生きたらよいのかという「老いの生き方」への問いであり、その答えとして、高齢者に生肯定感を与え得るものとして学びが考えられたことである。その生肯定感が得られた学びの結果として、上からの押し付けではなく、高齢者自身の生きがいとして、学びが地域へ還元されるようなことである。つまり、高齢者のQOLを目指す学びが結果として、人の行動に変化を起し社会貢献活動へと繋がっていったのである。

「保健補導員制度」においては更に、学習をリードする側の「学びで地域の健康づくりをするという明確な学習観」によって、体系的な学びが時間をかけて行われており、低い医療費で日本一高い平均寿命の実現へ繋がっていったことが実証的に裏付けられている。

まとめ

公民館の現状や目的や役割・課題等を歴史の変遷の中からみてきた。その中で、現在公民館は先行研究でみたように、批判が寄せられているのは事実である。批判に関しては公民館サイドは謙虚に耳を傾けねばならないだろう。しかしまた、改めて確認しなければならないこともある。

公民館の役割は「学び」だけではなく、「集い・結ぶ」ことにもあり、特に、究極的な高次の役割は「結ぶ」ことにある。つまり、地域の人・諸団体・人と組織、などを繋ぎ地域づくりに寄与していくことである。本来の公民館の役割、存在意義はここにあるといえる。公民館における活動も「学び」そのものだけではなく、「学び」を媒体にして、「集い・結び」地域づくり等に広がっていく可能性を持つものである。ここが見過ごされてはならないのである。

本論では公民館の存在意義を「結ぶ」ことにあると捉え、公民館の可能性、つまり、社会貢献活動の促進における公民館の可能性についてみていきたい。

次章では、山口県防府市の公民館の事例を通して、公民館活動の実態をみていく。そして、公民館の「結ぶ」働きが地域づくりへ繋がっていることと、地域づくりが持続的・発展的になされている要因を明らかにしたい。

参考資料

「公民館のあるべき姿と今日的指標」 1967年 全国公民館連合会

1 集会と活用（つどう）

地域の社会生活は、集会活動をとおして向上する。このため集会場・憩いの場・茶の間など、多様な役割をはたすのが公民館である。

さらにすすんで、住民の日常生活の相談に応じ、資料をととのえ、住民を他の諸機関・諸施設に媒介するなど、積極的な活用に供するのも公民館である。

これが、公民館の基本的な役割である。

2 学習と創造（まなぶ）

学習活動の場をととのえ、ゆたかな教材を提供し、教育・文化活動を展開するのが、公民館の重要な役割である。

住民の継続的学習活動は、各種の学級・講座等によって動機づけられ、促進され、かつ充実される。しかも、それはさらに個人や小集団による自主的な学習によって深められ、進められるべきであり、また、各種の資料や図書をととのえて、これを活用する場を構成し、教育的な条件を整備すべきである。

これが、公民館の中核的な役割である。

3 総合と調整（むすぶ）

地域社会における課題といかに総合的に取り組むか、ここに公民館の高次の役割がある。公民館は、諸団体・諸機関の連絡と調整をはかり、住民の組織的な教育活動を通じて正しく力ある世論をもちあげ、地域社会発展の原動力となるべきである。

これが公民館の究極的な役割である。

公民館の「究極的な役割」として掲げられている「むすぶ」という役割は、具体的には次のようなことである。

1 機関・団体等の連絡・調整・援助

ア 公民館を利用する個人および団体の連絡・育成をはかること。

イ 地域・職域における小集団の活動を援助すること。

ウ 地域における各機関・団体などの行なう社会教育活動相互の連絡・調整をはかること。

2 機関・施設・団体との連携

ア 広域に共通な事業を近隣の公民館と共同で実施すること。

イ 広範な領域にわたる事業を他の機関・施設・団体と共催すること。

3 人材の開発と活用

地域における有志指導者・専門家の発掘につとめ、その社会的活用をはかること。

第5章 山口県防府市の公民館にみる学習活動・地域活動

前章で「学びが地域へ還元」された要因として、学習を奨励する側の「明確な学習観」があることをみた。「明確な学習観」とは、「変化の激しい現代社会において高齢者がどう生肯定的に生きていくか」ということを学びの根底に置き、学びが奨励されていることである。つまり、高齢者の QOL を目指した学習観によって高齢者の学びが企図され、また同時に、学習を奨励する側が「学び」を社会へ「還元」という明確な意図を持つことである。すなわち、学習を奨励する側の「明確な学習観」が社会貢献活動を可能にさせることをみた。また、それと同時に、公民館の「結ぶ」役割が重要だと思われる。

ここでは、山口県では唯一の生涯学習宣言都市である防府市の公民館を手がかりにして、公民館側の「学習観」及び「結ぶ」働きをみる。利用者の側からではなく、公民館を運営する側からの視点で、どのような「学習観」及び「結ぶ」働きが地域づくりに資する要因となるのか。はじめに、防府市 15 館の公民館活動の概要について述べ、その中で、活動が盛んな 4 つの公民館の事例を中心に、学習活動・地域活動の現状について考察し、地域活動の盛んな要因を探る。

また特に、様々な構造的制約にもめげず活発な地域づくりを創出している「小野地区女性連絡協議会」に着目し、地域活動が持続的・発展的になされている要因を探る。地域や公民館において行われる「交流の場」の設定が、地域の人々を結びつけ、地域づくりにつながっていくと思われる。

第1節 防府市の概要と公民館

防府市の平成 23 年度末における総人口は、118,479 人である。その 4 分の 1 を高齢者人口が占めている。公民館は市内に 15 館あり、それぞれの地区の小中学校区に 1 館ずつ設置されている。15 館のうち、市役所の出張所を併設している施設は 10 館（牟礼、向島、中関、はなぎ華城、にしうら西浦、とのみ右田、富海、小野、大道、野島）で、公民館単独の施設は 5 館（まつざき松崎、さきは佐波、かつらぎ勝間、かほ華浦、新田）である。

職員については出張所を併設している館は館長、主事、社会教育指導員、主事補の 4 人であり、公民館単独の施設では、館長、社会教育指導員（主事兼務）、主事補の 3 人である。出張所併設、単独公民館ともに職員は全員非常勤である。但し、防府市の公民館 15 館を統括する生涯学習課の職員は正規の常勤職員である。

因みに防府市の場合は、公民館単独施設の館長、社会教育指導員は殆ど小・中学校の校長・教頭の退職者であり、任期はおおよそ 5 年となっている。出張所併設の館の館長、主事は市役所退職後の OB の場合が多く、任期は 2～3 年となっている。主事補は特に資格は要せず任期は 5 年で、単独・出張所併設公民館とも同様である。

公民館の「学級・教室」の学習関係においては、主に社会教育指導員が担当し、地域づくり関係においては主に館長及び主事が担当している。主事補は主に会計事務を担当し、館によっては講座・サークルを担当している場合もある。

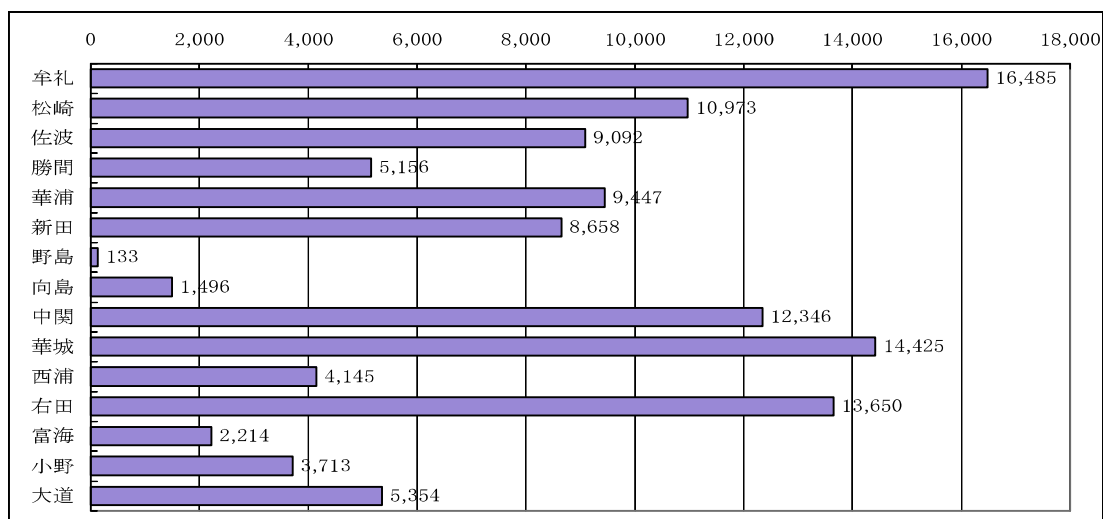
公民館は住民の学習活動の場、地域活動の場あるいは講演会、各種の研修、選挙の投票所など様々に使用されている。

防府市の 15 地区（公民館）

(1) 防府市の人口と高齢化率

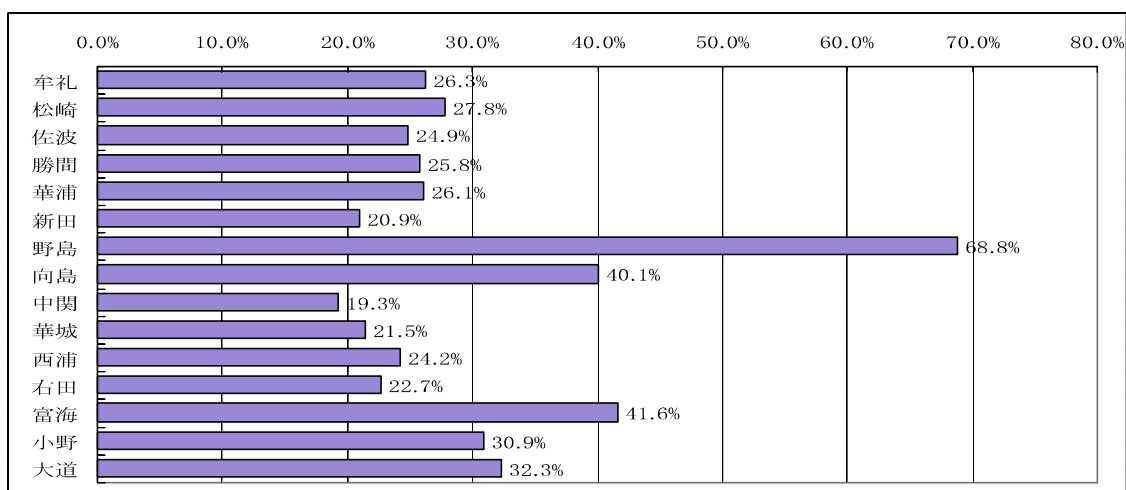
防府市の15地区の人口は、図1のように牟礼が一番多く16,485人で、次は、華城で14,425人、次は右田、中関と大体面積と比例している。一方、少ないのは、野島の133人、向島の1,496人で、野島は離島である。富海は山陽線の駅があるが、少子化の影響か子どもが少なく、人口も少ない。

図1 防府市地区別人口（人）



出典：「2012年3月末 防府市人口統計」より筆者作成

図2 地区別高齢化率



出典：「2012年3月末 防府市人口統計」より筆者作成

図2は、防府市の地区別高齢化率である。野島が一番高く、68.8%、次は富海の41.6%、向島の40.1%で、人口の少ない地区が高齢化率が高い。反対に、人口の多い中関、華城、

右田は低い。

(2) 防府市における公民館利用の現状

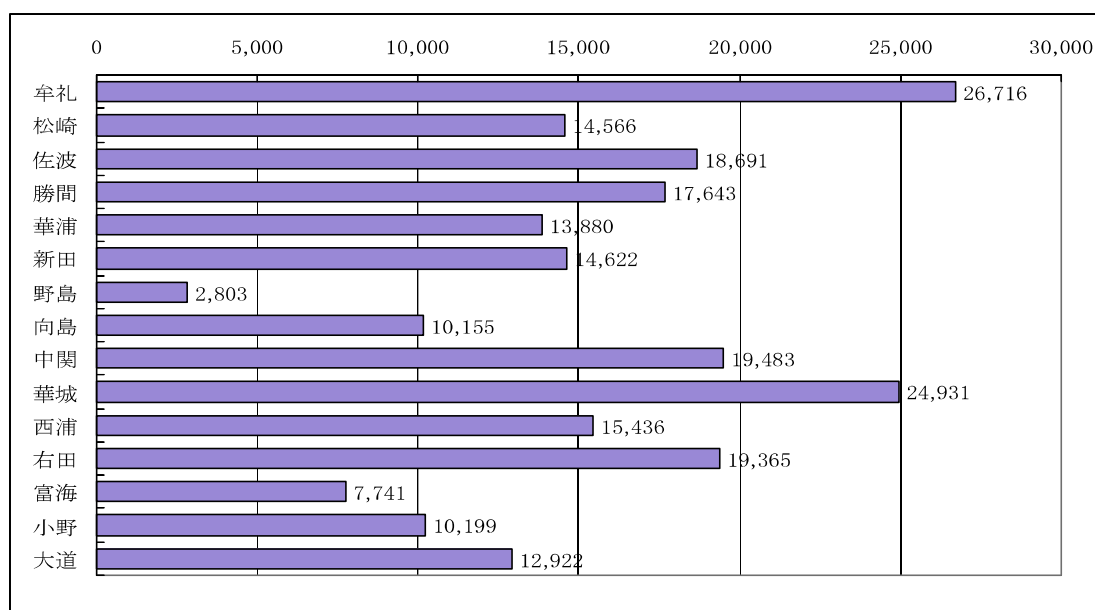
平成 23 年度の防府市の全公民館の利用者総数は、229,118 人である⁷⁴。

利用者が多いのは、図 3 に示したように、牟礼公民館（利用者 26,716 人、人口 16,485）、華城公民館（利用者 24,931 人、人口 14,425 人）、中関、右田となっているが、これは人口が多いから当然であろう。

利用率の高いのは、図 4 のように、野島が 2,107.5%（利用者 2,803 人、人口 133 人）、向島が 678.8%（利用者 10,155 人口 1,496 人）、西浦が 372.4%、富海が 349.6%となっている。この 3 地区は、先にみたように人口が少なく、高齢化率が高い。

なお、利用率は、選挙や有料での会議・研修会等は除いて、各公民館の年間利用者数を地区の人口で割ったものである。

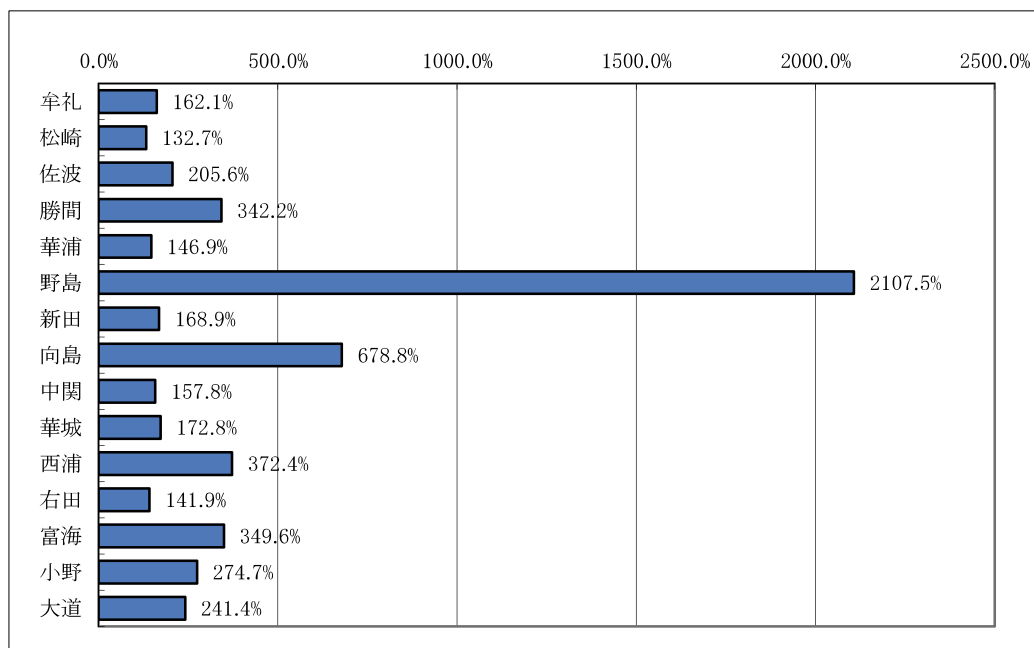
図 3 公民館利用状況（人）



出典：「平成 23 年度（2012 年 3 月末現在）防府市生涯学習課公民館系の年間利用状況集計」より筆者作成

⁷⁴ 平成 23 年度 防府市教育委員会資料

図4 公民館利用率



出典：「平成 23 年度（2012 年 3 月末現在）防府市生涯学習課公民館系の年間利用状況集計」より筆者作成

第2節 防府市の4つの公民館にみる学習活動・地域活動

(1) 調査対象公民館利用の現状

市内の公民館 15 館のうち、地域活動の活発な要因を考察するために、地理的条件や公民館単独・出張所併設等の特色の違いを考慮し、4 つの公民館を調査対象として取り上げた。

① 松崎公民館（公民館単独施設、防府駅北口周辺、商店街地域）

学習活動より地域活動が活発で、平成 23 年度の学習活動者 5,747 人に対して、地域活動者は 8,239 人である。特に朝・昼間の利用者が 4,509 人あり、人口、市の中心街等、地理的条件が似通っている華浦公民館の 1,870 人（朝・昼間）より遥かに多い。

② 華浦公民館（公民館単独施設、防府駅南口周辺、官公庁・教育機関地域）

松崎公民館とは対象的で、地域活動よりも学習活動が活発であり、地域活動者 3,967 人に対して、学習活動者 8,814 人である。ほぼ松崎と対照的な利用状況である。

③ 華城公民館（出張所併設、防府市南西、半市街化調整区域）

人口も多く、学習活動・地域活動共に活発である。学習活動者は 13,896 人、地域活動者は 9,936 人である。因みに人口の一番多い牟礼公民館では利用者数は 26,716 人（華城 24,931 人）と最も多いが、利用率では華城が 172.8%（牟礼 162%）と高く、また、華城公民館は防府市においてコミュニティ活動の盛んな公民館とされている。

④ 小野公民館（出張所併設、防府市北端、農村地域）

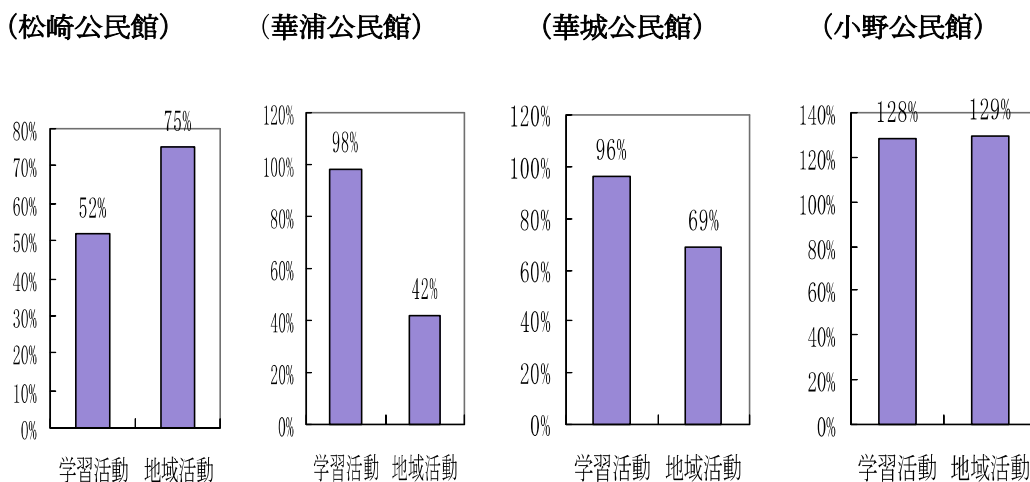
人口は少ないが、華城と並んで地域活動の盛んな地域である。比較してみると数字的に

は学習活動者 4,740 人、地域活動者 3,625 人となっており、学習・地域活動の比率はほぼ同様である。しかし地域活動への取り組みは平成 18 年に、地域に開かれた公民館として全国公民館優良賞を受賞し、また公民館を拠点にして活動している小野地区女性連絡協議会が、2010 年に「コープ山口地域づくり大賞」を、2012 年には「山口生涯現役社会づくり章」を受賞している。

ここに記載した利用者数は平成 23 年度のものであるが、24 年度も 4 館ともにほぼ同様である。

ここで公民館の活動を便宜上、学習活動と地域活動に分けて分析してみよう。活動を大別すると図 5 のようになる。このグラフは、平成 23 年度の利用状況、利用率、人口規模、地域の特性等から、活動の盛んな公民館の事例として、主な 4 館の活動状況を比較したものである。

図 5 学習活動と地域活動の比率



出典：「2011 年度 防府市生涯学習課の年間利用状況集計」を基に 筆者作成

学習活動とは、公民館における各種学級・教室、講座・サークルであり、地域活動とは、公民館を利用している、老人クラブ、女性団体（婦人会、食生活改善推進協議会、母子保健推進協議会等）、地区関係団体（自治会、文化推進協議会、体育推進協議会、交通安全推進協議会、環境美化推進協議会、社会福祉協議会、子ども会等）である。

図 5 のように、松崎公民館は地域活動が活発で、華浦公民館と華城公民館はともに学習活動の方が活発である。小野公民館は、学習活動と地域活動がほぼ同じくらいであり、ともに活動は活発である。

地域活動を松崎公民館と小野公民館で比べると、松崎地区の人口は約 10,000 人で、地域活動の総数は約 8,000 人の 75%で、小野地区の人口は 4,000 人近くで、地域活動の総数は約 5,000 の 129%となっている。

第3節 防府市の4つの公民館にみる学習活動の概要

まず、公民館における1年間の学習内容をみてみよう。防府市での「学ぶ」活動は、大別すると2つあり、1つは市の委託事業（税金）として開催されている学級・教室（高齢者教室・女性学級・家庭教育学級）で、他方は自主的活動（自己負担）としての講座やサークル活動である。学級・教室の受講料は無料であり、講座・サークルの受講料は自己負担である。自己負担額とは概ね、月2回受講して1,000円、つまり1回当たりの受講料は500円である。カルチャーセンターの月謝と比べて、格段に負担は少ない。まず、学級・教室における1年間の学習内容をみてみよう。

(1) 「高齢者教室」「女性学級」「家庭教育学級」

「高齢者教室」「女性学級」「家庭教育学級」は、市の事業委託金で運営されており、いわゆる税金で開講されている。因みに1年間の予算は、野島を除く14館とも、一律35万5千円で、これは主に講師謝金に充当される。それぞれの学級・教室は毎月1回開講され、およそ1年間にほぼ10回開催される。

「高齢者教室」の対象者は概ね65歳以上で、多くは70歳代～80歳代である。学習の内容は表1に示すように、講師の話を聴く講話が中心である。

「女性学級」は対象者の年齢は特に定められていないが、実情として60歳代～70歳代が多い。学習の内容は、料理や手芸等の実習もあるが、やはり講話が中心である。

「家庭教育学級」は、主に小・中学生の子どもを持つ保護者が対象である。夏休みには「親子料理教室」等も開催されているが、やはり内容の中心は講話である。「家庭教育学級」は現代社会において最も重要なテーマの1つであるが、いずれの館も受講者が少ないことが共通の課題とされている。

また、これら3つの「学級・教室」は、基本的に、平日の昼間（午前・午後）に開催されている。そのため「家庭教育学級」の対象者である若い母親は、昨今、何らかの仕事に就いていることが推察されることから、参加が難しいと思われる。本論においては、高齢者（60歳以上）が対象であるため、「家庭教育学級」の考察は割愛する。

表 1 平成 23 年度「高齢者教室」・「女性学級」の年間学習内容（4 館）

公民館	高齢者教室	女性学級	公民館	高齢者教室	女性学級
松崎	人権講話	健康講話	華城	音楽鑑賞	音楽鑑賞
	防災関係	人生講話		子育ては地域と共に	子育ては地域と共に
	健康について	時事問題		防災について	女性の生き方
	けがの予防	人権学習		音楽鑑賞	音楽鑑賞
	高齢者の医療制度	健康体操		郷土を知る	郷土を知る
	体験学習	楽しく歌おう		健康管理	健康管理
	音楽を楽しむ	社会見学		けがの予防	社会見学
	交通安全	料理実習		食の安全	正月料理
	よもやま話の会	歌に親しむ		人権学習	正月行事の体験
	生涯学習発表会	生涯学習発表会		閉講式	人権学習
華浦	学校教育	健康体操	小野	趣味と生活	趣味を生かす
	華浦の歴史	華浦の歴史		安全な生活	地域づくり
	交通安全	交通安全		親睦を深める	健康な生活
	人生講話	福祉		人権学習	人権学習
	健康体操	文化祭作品作り		郷土を知る	趣味を広げる
	社会見学	社会見学		親睦旅行	研修とボランティア活動
	会食・講話	三世代交流		人生講話	郷土の味
	人権学習	人権学習		演歌を楽しむ	発表会に向けて
	健康講話	健康講話		安全生活	健康予防の講話
			健康づくり	老後に向けて	

出典：防府市生涯学習課「平成 23 年度公民館事業開催内容」を基に筆者作成

表 1 は、「高齢者教室」と「女性学級」の 1 年間の学習プログラムであるが、他の 15 館もほぼ同様の内容で開催されている。人生講話や健康、人権学習等の現代的課題も含まれているが、どちらかと言えば毎年同様なパターンの繰り返しが見られ、「健康学習」等も体系的な学びにつながっていないようである。

(2) 講座・サークルの開講状況・利用状況（平成 23 年度）

講座・サークル活動は上述の学級・教室とは違い、個人の自己負担で運営されており、

地域住民の希望で開講される場合が多い。講座については、公民館が講座の募集や会計及び事務等全般的な支援をしている。サークルの場合は、事務、会計等すべて受講生が主体的に行っている。

以下は各公民館の講座・サークルの活動内容と受講者の総数である。なお、受講者数は平成23年度のものである。

① 松崎公民館

かな書道・パンと料理・パンとお菓子・日舞・フラワーアレンジメント・華道・自彊術・押し花・フォークダンス・手編み・木彫り工芸・防府映像サークル・ヨーガ・体操 【受講者総数 311 人】

② 華浦公民館

ヨーガ・合唱・自彊術・社交ダンス・パンとお菓子・茶道・絵手紙・太極拳・かな漢字・俳句・水墨画・短歌・囲碁・舞踊・合唱・料理・書道・太極拳・詩吟・華道・郷土史・パソコン・絵画・フラダンス 【受講者総数 456 人】

③ 華城公民館

手編み・木彫り工芸・パンとお菓子・ヨーガ・書道・社交ダンス・油絵・琴と三味線・パソコン・カラオケ・着付け・フラダンス・絵手紙・茶道・パッチワーク・詩吟・盆栽・囲碁・水墨画・友禅・フォークダンス・レクダンス・体操・太極拳・手話 【受講者総数 556 人】

④ 小野公民館

盆栽・茶道・茶花・フラダンス・ヨーガ・大正琴・俳句・合唱・社交ダンス・フォークダンス・料理・手芸・煎茶 【受講者総数 156 人】

4つの公民館の他、防府市15館で多く開講されているのは、自彊術、太極拳、ヨーガ、健康体操などの健康に関する講座・サークルである。館によっては、華浦公民館のように、20講座・サークルのうち、6講座・サークルが、自彊術（治療体操）等、健康体操関係で占められており、実際に受講者も多い。その他、フォークダンス、社交ダンス、フラダンス、日舞等も、健康関連とみるならば、講座・サークルの多くは健康づくりといえる。料理やパン・お菓子教室なども、健康関連であろう。

概して、公民館などの講座・サークルは、「趣味や娯楽・余暇活動」として分類されることが多いが、実情として、活動者の多くは高齢女性で、自身の「健康維持」、或いは近隣の人とのコミュニケーションを求めて公民館を利用している者が多い。趣味においても、知識や技能を極めようとするレベルの者は、カルチャーセンターや放送大学等、他の学びの方法を選択している。公民館での講座やサークルにおける学びは、主に基礎的なものである。

まとめ（学習について）

現在、「公民館」については、先に述べたように「公民館不要」⁷⁵論が唱えられ、果たして公民館は地域課題の解決に貢献しているのかという厳しい批判の眼と、そこから教育委員会が所管することを常態としてきた公民館のあり方そのものまでも問い直そうとする機運がある。これは、公民館での学びが地域へ還元されていないことが問題になっていると解釈できる。というのは、神代の「公民館とは高齢者の趣味・教養のためのたまり場ではなく、地域住民の課題解決の学習施設として再定義することが重要だ」との論に代表されるように、公民館で行われている学習活動の意義が認識されていない。岡本薫（2009）⁷⁶においては、国民・住民の血税を使って仕事をする行政は、利用できる資源（予算・人員等）が有限である以上、住民の福祉や公益性といった観点から、「どこに税金を使うべきかという判断を行わなければならない」と述べており、税金を「投資」したものは「利益」として「還元」されなければならないという主張のようにも思われる。

果たして公民館活動者は利益を還元していないのだろうか。

公民館活動者は、特に講座・サークル活動においては、自己負担で学んでいる。つまり、自分で投資して脳を刺激（学習）し、健康維持活動を行っているのである。また、公民館の利用者は、主に、高額納税者や就労している人ではなく、年金暮らしの高齢女性が多く、中には独居であったり、配偶者の介護をしていたり、或いは高齢夫婦のみの場合が多い。彼らは公民館を媒介にして、人間関係を構築している人々である。家に引きこもらず、自己投資をし、セルフケアをしている人々である。

自分自身のケアは十分プロダクティブであり（Butler 2009）⁷⁷、公民館等での学習や趣味の定義を「余暇活動」としてのみ捉えるのではなく、健康維持活動、地域づくりの基礎をなす絆づくり活動との側面からも評価するべきである。特に社会問題となっている「孤立社会」においては、公民館は地域に開かれたネットワークづくりの拠点である。

課題として受け止めなければならないのは、種々の指摘があるように、「学んだことが地域へ還元されていないのではないか」ということだろう。これは公民館活動者の問題というより、公民館における学習内容や学習を立案する側の「学習観」にも課題があるのではないだろうか。年間の学習時間が短く、一定の目的を持った体系的な学習内容になっておらず、講話型の旧来の学習手法でプログラムが組み立てられているように見受けられる。

例えば、長野県須坂市の保健補導員会での地域住民への学習活動は、2年間で28科目343時間に上る学習や研修を行っている⁷⁸。

⁷⁵ 小熊里実（2009）『教育学雑誌第44号』松下の公民館批判の部分を取り上げ、「公民館不要論」と呼んでいる。p 117

⁷⁶ 岡本薫（2009）『行政関係者のための 新訂 入門・生涯学習政策』全日本社会教育連合会 p 2

⁷⁷ Butler, R. (2009) 『長寿社会グローバル・インフォメーションジャーナル』11号

⁷⁸ 張勇（2001）「健康増進計画における自主活動の位置づけ：長野県須坂市・健康補導員

既に述べたように、長野県では高い平均寿命と低い医療費、つまり高齢者の健康が保たれているが、その要因として、このような学習を基本に据えた地域住民の健康づくりがあると思われる。

この例は、立場は違っても、社会貢献活動として応用することができるのではないだろうか。公民館での学習においても、学習を奨励する側の、「高齢者の QOL を目指すという明確な学習観」があるならば、例えば、成人病予防のための「食育」学習や、健康体操の普及、或いは詐欺等の犯罪被害の防止、交通安全や防災、近隣の見守り活動、更には、介護施設入所者の学習への参加に向けての開発は、高齢者の生きがいや社会貢献活動へ架橋し、ひいては国の医療費の低減、社会保障費の軽減につながるのではないだろうか。何より高齢者自身のためになる。

第4節 防府市の4つの公民館にみる地域活動の概要（表1参照）

次に、4つの公民館における地域活動の概要をみてみよう。公民館と地域の「結び」つきを考察し、そこから公民館の活動が地域へ還元される、つまり、社会貢献活動へと繋がる促進要因を探る。また、先に学習活動については詳細に述べたが、そこにおいては、人口・利用状況・学習内容等すべて平成23年度を基準としたため、ここでは改めて、平成25年度の学習利用者数を参考のため記載している。表2に示した地域の概要等もすべて平成25年度の状態である。

(1) 松崎公民館

公民館としては防府市で最後にできた公民館であり、個人の自宅が公民館として寄贈されたものである。松崎地区は、防府市の駅北口の周辺で、防府市の中心市街地である。学問の神様を祀る天満宮のお膝元であり、アスピラート、ルルサス等の地域交流センターや、コンサートホール、図書館も内包された文化総合施設もある。また、駅通り商店街、栄町商店街などの商店街を抱え、自治会数は24自治会である。小学校区は松崎小学校で、昔から名門校⁷⁹とされている。

① 松崎地区の地域づくりの組織母体

松崎地区の地域づくりの組織母体は「松崎地区生涯学習推進協議会」である。その中へ11の協議会（1. 社会福祉協議会、2. 民生委員児童委員協議会、3. 母子保健推進協議会、

制度の成果」p8 学習科目は、1.地区組織活動 2.ボランティア 3.保健統計 4.福祉制度 5.国民健康保険 6.健康管理 7.家庭看護法 8.救急法 9.指圧 10.健康体操などの28科目である。

⁷⁹ 元小学校教師だった岸本猛（2009）の自分史『人生の窮極は邂逅にあり—私の人生—』のなかにも「天下の名門松崎小学校へ就職でき……」にみることができる。この自分史は、表紙と製本のみ印刷業者へ依頼するも、他は氏自身が全て印刷編集したものである。もっぱら他人に見せるためのものではなく、80歳を機に、氏の子や孫、姉妹や身近な人だけに自分の生き様を残しておきたいという思いで作成されたものである。

4. 福祉員会、5. 友愛訪問グループ員会、6. 体育推進会、7. 子ども会育成連絡協議会、8. 青少年健全育成連絡協議会、9. 食生活改善推進協議会、10. 防犯指導員協議会、11. 交通安全協議会)と15の団体(1. 保護司会、2. 更生保護女性会、3. 老人クラブ連合会、4. 歴史同好会、5. 山口県教育会防府・松崎支部、6. 松崎幼稚園、7. みどり保育園、8. 松崎小学校、9. 国府中学校、10. 佐波中学校、11. 防府市商店街連合会、12. 天神商店街、13. 天神町銀座商店街、14. 駅通り商店街、15. 栄町商店街、自治会26地区)から組織されており、公民館を拠点に、それぞれの協働連携によりまちづくりが推進されている。自治会はこの組織の中に包摂されているが、地域自治会連合会として単独にも活動している。

② 年間の主要行事

1月 新年互礼会、どんど焼き、2月 公民館生涯学習発表会、3月 三世代交流ふれあいの集い・ふるさと再発見学習、5月 歴史探訪ウォークラリー、8月 市民体育祭、10月 地区ふれあい祭り、11月 ひとり暮らし高齢者の会、12月 三世代交流事業(輪飾りづくり)

その他子どもを対象にした、勤労生産的体験学習として、たまねぎ、さつまいもの収穫等の事業を年4回開催。

③ 事業の予算

地区社会福祉協議会の助成金

※社会福祉協議会の助成金とは、各地区は市の社会福祉協議会へ年会費として1世帯当たり300円の割り当金を納入しなければならない。割り当て金額は、地区の人口や自治会加入数によっても異なるが、地区は一旦それを市社協へ納入する。その後、市社協より各地区へ1世帯当たり170円が活動費として戻ってくる。その活動費が助成金である。

④ 広報

「よろこび」発行元は生涯学習推進協議会、年2回発行。「公民館だより」発行元は公民館、毎月発行。「ふれあい松崎」発行元は社会福祉協議会、年3回発行。「広報ひびきあい」発行元は自治会連合会、年4回発行。

⑤ 公民館発表会

公民館学習発表会は24回開催され(平成25年度)、主催は生涯学習推進協議会である。終了後の反省会はない。

⑥ 平成25年5月現在の学級・教室、講座・サークル数と参加人数

家庭教育学級18人、女性学級63人、高齢者教室33人、講座は14講座235人、サークルは7サークル83人である。

⑦ 運営審議会委員役職

小学校校長、社会福祉協議会会長、青少年健全育成連絡協議会会長、生涯学習推進協議会会長、自治会連合会会長、女性学級運営委員長、社会福祉協議会顧問、老人クラブ会長の8人である。

⑧ 公民館職員数(3人)

館長(元職は小学校長)、社会教育指導員、主事補の3人である。

⑨ 公民館と諸団体との連携

公民館に事務局がある団体は生涯学習推進協議会である。

⑩ 地区の特徴

松崎地区は、生涯学習推進協議会がすべての団体を包括し、公民館もその協議会の事務局として位置づけられている。元々は地区社会福祉協議会が母体であり、予算は社協からの助成金である。従ってそれぞれの団体の活動は、社会福祉協議会の助成金で賄われており、全般的な活動も福祉活動が中心になっている。

他の公民館に比べて、地域活動において、昼間の利用が多いのは（地域活動 8,239 人の内、昼間の利用者 4,509 人）⁸⁰、若い人より高齢者が中心になって活動しているからと推測される。因みに、生涯学習推進協議会長は 84 歳である。松崎地区社会福祉協議会長は 83 歳であったが、平成 25 年度に 72 歳の現会長と交替した。地域活動が盛んな要因として考えられることは、その一つに公民館と地域住民との密接な繋がりが考えられる。岸本猛氏は自分史の中で、この繋がりをつくった B 氏について、以下のように述べている。

「平成 2 年、B 先生（元小学校の先生）が、社会教育指導員として創立したばかりの公民館に勤務、その後館長となり 70 歳までの 10 年間（平成 12 年）、現在の公民館の基礎を作った。以後松崎社会福祉協議会の会長を務め、地域全体の福祉活動の実績を上げ、松崎の誇り・伝統を発揮、維持できるまでにしたその功績は大きいものがある。それはコミュニティの中心・殿堂としての公民館が果たす役割を、人と人との繋がりで醸し出したからだと思う⁸¹。」

B 氏は公民館長を辞してから、平成 24 年度まで、公民館を拠点に、松崎社会福祉協議会長として地域の人々と交流を図り、公民館と地域の人々との連携・協力の要であった。現公民館もその歴史と風土を引き継いで公民館の運営がなされている。

また、松崎公民館は、私邸供与による「公民館」であったため、公民館、地域の双方から、公民館の本来の姿「集う・学ぶ・結ぶ」が求められた。その中でも、岸本氏の自分史にあるように、人と人の繋がりを公民館が「つなぎ・結ぶ（ん）」なのである⁸²。

(2) 華浦公民館

華浦地区は、防府市駅南口周辺にあり、松崎地区と同様、市の中心市街地である。市役所や 3 つの高校と専門学校、また病院等があり、三田尻港にも近い。小学校区は華浦小学校であり、これは萩の明倫小学校と共に吉田松陰ゆかりの伝統校である。

⁸⁰ 平成 23 年度防府市生涯学習課年間利用状況資料より

⁸¹ 岸本猛（2009）の自分史『人生の窮極は邂逅にあり—私の人生—』p 51

⁸² B 氏については本論 p 22 「聴き取り調査」2 番 B さんを参照

① 華浦地区の地域づくりの組織母体

華浦地区の地域づくりの組織母体は「華浦地区社会福祉協議会」である。その中へ、1. 自治会 17 地区) 2. 民生委員児童委員協議会、3. 体育会、4. 老人クラブ、5. 華浦音頭振興会、6. 校区子ども会育成連絡協議会、7. 交通安全協議会、8. 食生活改善推進協議会、9. 母子保健推進協議会、等が中心となりまちづくりが推進されている。

② 年間主要行事

1月 どんど焼き、2月 公民館発表会（平成 24 年度より）、8月 市民体育祭、盆踊り大会、9月 敬老会、11月 地区文化祭、12月 三世代交流事業（輪飾りづくり）

③ 事業の予算

地区社会福祉協議会の助成金

④ 広報

「華浦公民館だより」発行元は公民館、年 2 回発行。平成 25 年度から年 3 回になった。また、随時「回覧板華浦通信」、発行元は公民館。

⑤ 公民館学習発表会

以前はなかったが、平成 24 年 2 月に第 1 回目を開催した。主催は華浦公民館である。終了後の反省会はない。

⑥ 平成 25 年 5 月現在の学級・教室、講座・サークル数と参加人数

家庭教育学級 45 人、女性学級 65 人、高齢者教室 70 人、講座は 10 講座 159 人、サークルは 20 サークル 268 人である。

⑦ 運営審議会委員役職

小学校校長、中学校校長、社会福祉協議会会長、自治会連合会会長、自治会連合会女性部長、子ども会会長、民生委員代表、老人クラブ会長の 8 人である。

⑧ 公民館職員数（3 人）

館長（元職は中学校長）、社会教育指導員、主事補の 3 人である。

⑨ 公民館と諸団体との連携

公民館に事務局がある団体は、華浦地区社会福祉協議会である。

⑩ 地区の特徴

華浦地区は、組織図的には社会福祉協議会が地域全体を包括している形になっている。しかし、実質的には、自治会連合会、体育会、青少年連絡育成協議会がそれぞれ個別に活動をしている。

自治会は、地域自治会連合会として、インターネットでホームページを立ち上げ、新しい形の自治会活動を展開している。また、単位自治会では、ごみの収集分別など実地に子どもを参画させ、環境学習にも取り組んでおり、単位自治会の広報紙も発行している。社会福祉協議会の事務局は公民館であるが、運営は地域で主体的になされている。自治会の事務局は公民館ではない。青少年育成連絡協議会は単独組織となっており、その中へ「華浦見守りボランティア隊」があり、小学校児童の登下校時の交通安全の見守りや、小学生

の支援活動を行っている。

つまり華浦地区は、自治会活動や青少年育成連絡協議会など、個々の活動は活発であるものの、組織母体の中心は旧来からの社会福祉協議会であり、他地区にあるようなまちづくり組織はまだできていない。社会福祉協議会と、他団体との連携・協働があまりなされておらず、地域全体としてのまちづくり活動にはなっていない。地域での「集う・結ぶ」活動はやや低調である。

(3) 華城公民館

華城公民館は出張所を併設しており、防府市の南西端で、人口も多く、半市街化調整区域で、農村地帯も残っている所である。早くから、地域づくりの組織「華城コミュニティ推進協議会」を起ちあげ、防府市の地域づくりのモデル地区ともいわれている。自治会が25地区あり、小学校区は華城小学校で大規模校である。また、平成23年度地域活動利用者9,073人、うち昼間の利用者は6,953人、夜の利用者は2,120人である。次にみる小野公民館に比べて人口からすると夜の利用は少ない。

① 華城地区の地域づくりの組織母体

華城地区の地域づくりの組織母体は「華城コミュニティ推進協議会」である。その中へ5つの部会（1. 暮らしの安全部会、2. 青少年の健全育成部会、3. 高齢者・障害者の生きがい部会、4. 環境の美化・保全部会、5. 生涯学習部門）があり、その5つの部会の中に14の団体（1. 婦人団体、2. 体育団体、3. 交通団体、4. 防犯団体、5. 消防団、6. 農業団体、7. 育成団体、8. 教育連絡協議会、9. PTA、10. 福祉団体、11. 高齢者団体、12. 自治会（25地区）、13. 青年部、14. 文化団体）が組織されており公民館を拠点に活動している。

華城コミュニティ推進協議会の事務局も公民館にあり、総務として、館長や主事が事務・会計を担当している。青少年の健全育成部会は、社会教育指導員が事務局を担当している。自治会や社会福祉協議会、教育連絡協議会の事務局も公民館にあるが、実質的な業務は団体が主体的に行っており、公民館は直接的には関与していない。

② 年間主要行事

1月 新年互礼会、どんど焼き、2月 公民館生涯学習発表会、4月 佐波川つつじ祭り、7月 防府総おどり大会出場、8月 市民体育祭、9月 敬老会、10月 三世代交流 ウォーキング大会、11月 地区ふれあい祭り、三世代交流みかん狩り、12月 三世代交流もちつき大会。

その他生涯学習部会では、スケッチ大会、図画工作教室、科学工作教室、輪飾りづくり等を行っている。

③ 事業の予算

コミュニティ推進協議会費を徴収（1世帯当たり600円徴収し、各部会に配分）

④ 広報

「公民館だより はなぎ」発行元は公民館、年4回発行。「コミュニティ ひろば」発行

元はコミュニティ推進協議会、毎月1回発行。

⑤ 公民館学習発表会

公民館学習発表会は、毎年、地区ふれあい祭りで同時開催。終了後の反省会はない。

⑥ 平成25年5月現在の学級・教室、講座・サークル数と参加人数

家庭教育学級51人、女性学級103人、高齢者教室65人、講座は17講座295人、サークルは14サークル200人である。

⑦ 運営審議会委員役職

小学校校長、コミュニティ推進協議会長、婦人部連合会長、学識経験者、公民館利用者代表、公民館事業推進委員、自治会連合会会長、社会福祉協議会顧問の8人である。

⑧ 公民館職員数（4人）・出張所併設

館長（元職は市役所職員OB）、社会教育指導員、主事、主事補の4人である。

⑨ 公民館と諸団体との連携

公民館に事務局がある団体は、コミュニティ推進協議会、自治会連合会、社会福祉協議会、華城教育後援会、青少年の健全育成部会の5団体である。そのうち、自治会連合会と社会福祉協議会、華城教育後援会は自主運営されている。

⑩ 地区の特徴

華城地区は、地域全体が「華城コミュニティ推進協議会」にまとまっており、公民館を拠点に地域づくりが行われている。華城コミュニティ推進協議会は1985（昭和60）年に設立されており、防府では最も早く組織されたコミュニティ団体である。この協議会は、歴史が長く、また、時代に合わせて組織の改編もされており、高齢者・障害者の生きがい部会を、5つの部会の中の1つとして活動の柱に立てており、手話の会、遺族の会等もある。また、消防団、農業団体、華城教育後援会等、およそ地域の資源がすべて網羅されている感がある。事務局が、コミュニティ推進協議会、自治会連合会、社会福祉協議会、華城教育後援会、青少年の健全育成部会とあるように、公民館と地域との「結びつき」が強く、特に、子どもへの教育支援活動が活発である。

子どもへの支援活動としては、幼児や小学生を対象にしたスケッチ大会、また、中学生が協力しての小学生を対象にした図画工作教室等が公民館を拠点に行われている。華城教育後援会によるこれらのサポートや独自の文化活動も他にない華城の特徴である。

(4) 小野公民館

小野地区は、防府市の最北端、山口市の徳地町との境界に位置している。コンビニやスーパー等の店もなく純農村地帯で無医地区である。人口は3,713人で、高齢化率は30.9%で、限界に近い集落もある。自治会数は7で、小学校区は小野小学校である。

平成年23年度の地域活動利用者は3,625人で、その内昼間の利用者は1,839人、夜の利用者は1,786人である。地域活動で利用している約半数が夜の利用で、これは後にみるが、地域活動の担い手が60歳代が多いからである。

① 小野地区の地域づくりの組織母体

小野地区の地域づくりの組織母体は「小野地区協議会」である。その中に 7 つの協議会（1. 社会福祉協議会、2. 文化推進協議会、3. 体育推進協議会、4. 環境美化推進協議会、5. 青少年健全育成協議会、6. 交通安全推進協議会、7. 女性連絡協議会）がある。自治会数も 7 つで、自治会長がそれぞれ各協議会の副会長として割り当てられている。

小野地区では、小野地区協議会を平成元年に立上げ、7 つの協議会のそれぞれが予算の配分を受け、主体的に企画・運営し事業を展開している。特に他にない団体として男女共同参画社会づくりの実現に向けて活動している「女性連絡協議会」がある。

② 年間主要行事

1 月 新年に集う会、小野の寺子屋、3 月 公民館生涯学習発表会、6 月 グランドゴルフ大会、独楽の会、8 月 サマーフェスタ、市民体育祭、9 月 敬老会、お月見会、10 月 小野リニピック、11 月 地区ふれあい祭、12 月 青少年の集い

③ 事業の予算

小野地区協議会費を徴収（1 世帯当たり 1,500 円徴収し、それを各協議会に配分）

④ 広報

「公民館だより 小野のかわら版」発行元は公民館、年 4 回発行。「小野だより」発行元は小野地区協議会、年 2 回発行。「夢見の会だより」発行元は女性連絡協議会、年 2 回発行。

⑤ 公民館学習発表会

公民館学習発表会は毎年 3 月に行なわれ、平成 25 年度は第 24 回目であった。終了後の懇親会も盛大に行われ、公民館の学習グループの顔合わせ、情報交換、連携を育む場となっている。

⑥ 平成 25 年 5 月現在の学級、教室、講座・サークル数と参加人数

家庭教育学級 150 人、女性学級 72 人、高齢者教室 58 人、講座は 4 講座で 59 人、サークルは 10 サークルで 105 人である。

⑦ 運営審議会委員役職

小学校校長、中学校長、元公民館長、高齢者教室運営委員長、自治会長、公民館利用者代表、公民館講座等代表、文化推進協議会長の 8 人である。

⑧ 公民館職員数（4 人）出張所併設

館長（元職市役所職員 OB）、社会教育指導員、主事、主事補の 4 人である。

⑨ 公民館と諸団体との連携

公民館に事務局がある団体は、自治会連合会、社会福祉協議会、文化推進協議会、体育推進協議会、環境美化推進協議会、青少年健全育成協議会、交通安全推進協議会、女性連絡協議会、小野地区壮青会、小野郷土誌研究会、小野ふれあい劇団、である。

⑩ 地区の特徴

小野地区の他地域にない特徴は、館長が地域の組織母体の長である、小野地区協議会の

会長を長年兼務していたことである。現在は兼務ではないが、おそらく公民館が設置された当初から、平成 23 年度まで、公民館長が地域の社会福祉協議会長や小野地区協議会長等、地域全体を包括する組織の会長でもあったことによるからである。確認できるところでは、平成元年から、平成 23 年までの 23 年間は、公民館長が地域のコミュニティ会長を兼務していた。これは他に例のない小野公民館の特徴である。

公民館長の仕事が、公民館の運営とコミュニティづくりであったため、他の職員の意識も自ずと「公民館イコール地域づくり・人づくり」へと形成されていき、地域との「結ぶ」営みが長年に亘って蓄積されてきたのである。その取り組みは、平成 18 年には地域に開かれた公民館として、全国公民館優良賞を受賞⁸³している。

またもう一つの特徴は「小野地区女性連絡協議会」である。山口県下には公民館が 299 あるが、このような協議会を有している所はなく、全国でも稀な地域に根付いた男女共同参画協議会である。それについては第 5 節で詳細に述べる

以上に述べてきた各公民館の職員構成や、地域の利用団体、学習活動の数と参加人数の詳細を表 1 にまとめた。特に公民館と地域との「連携・結びつき」を把握するため、「学習者全体の交流会ある・なし」と、「公民館に事務局がある・なし」を指標とした。参照されたい。

⁸³ 優良公民館の表彰 1948 (昭和 23) 年から、文部省は優良公民館の表彰を始めた。これは、優秀な実績をあげている公民館を全国から 10 館 (現在は 40~50 館) 程度選出し、毎年 11 月 3 日の「文化の日」前後に文部大臣 (現文部科学大臣) 表彰を行うもので、恒例の行事となっている。『全公連 50 年史』平成 13 年発行 社団法人 全国公民館連合会 より。

表1 公民館を利用している地域団体と学習活動一覧（平成25年度現在）

公民館	公民館の職員構成	公民館での学習活動（ ）内は参加人数	公民館を利用している地域団体
<p>松 崎</p> <p>人口 10,973人</p> <p>高齢化率 27.8%</p> <p>防府駅北口周辺 アスパラート、 ルルサス、図書館、 天神様、駅通り商店街、 栄町商店街、毛利邸他 (自治会数26)</p>	<p>・公民館単独</p> <p>・職員数3人 館長 社会教育 指導員 主事補</p> <p>・館長元職 小学校長</p>	<p>・高齢者教室(33人)</p> <p>・女性学級(63人)</p> <p>・家庭教育学級(18人)</p> <p>・講座 (14講座・235人)</p> <p>・サークル (7サークル・83人)</p> <p>・生涯学習発表会 (24回目実施)</p> <p>・<u>学習者全体の交流会</u> なし</p>	<p>・松崎地区生涯学習推進協議会</p> <p>・自治会連合</p> <p>・社会福祉協議会、 民生委員児童委員協議会福祉員会</p> <p>・体育推進会、 青少年育成連絡協議会</p> <p>・子ども会育成連絡協議会</p> <p>・食生活改善推進協議会</p> <p>・母子保健推進協議会</p> <p><u>公民館に事務局がある団体</u> 松崎地区生涯学習推進協議会 (公民館は事務局としての「場」の提供)</p>
<p>華 浦</p> <p>人口 9,447人</p> <p>高齢化率 26.1%</p> <p>防府駅南口周辺 市役所、防府高校、 防府商工業高、誠英高校、 イオン、三田尻病院、 英雲荘、三田尻港 (自治会数17)</p>	<p>・公民館単独</p> <p>・職員数3人 館長 社会教育 指導員 主事補</p> <p>・館長元職 中学校長</p>	<p>・高齢者教室(70人)</p> <p>・女性学級(65人)</p> <p>・家庭教育学級(45人)</p> <p>・講座 (10講座・159人)</p> <p>・サークル (20サークル・268人)</p> <p>・公民館活動発表 (2回目実施)</p> <p>・<u>学習者全体の交流会</u> なし</p>	<p>・華浦社会福祉協議会</p> <p>・自治会連合会</p> <p>・民生委員児童委員協議会福祉員会、 体育会</p> <p>・老人クラブ</p> <p>・青少年育成協議会</p> <p>・校区子ども会育成連絡協議会</p> <p>・交通安協議会</p> <p>・食生活改善推進協議会</p> <p>・母子保健推進協議会</p> <p><u>公民館に事務局がある団体</u> 華浦社会福祉協議会 (公民館は事務局としての「場」の提供)</p>

<p>華 城</p> <p>人口 14,425 人</p> <p>高齢化率 21.5%</p> <p>市街地よりは少し外れるが、人口も多く、農業地帯も有している。 (自治会数 25)</p>	<p>・出張所併設</p> <p>・職員数 4 人</p> <p>館長</p> <p>社会教育</p> <p>指導員</p> <p>主事</p> <p>主事補</p> <p>・館長元職</p> <p>市職員</p>	<p>・高齢者教室 (65 人)</p> <p>・女性学級 (103 人)</p> <p>・家庭教育学級 (51 人)</p> <p>・講座 (17 講座・295 人)</p> <p>・サークル (14 サークル・200 人)</p> <p>・公民館活動者の発表会は地区文化祭の中で行われる</p> <p>・<u>学習者全体の交流会</u> なし</p>	<p>・華城コミュニティ推進協議会</p> <p>・自治会連合会</p> <p>・福祉団体</p> <p>・体育団体・交通団体・防犯団体</p> <p>・消防団・農業団体</p> <p>・文化団体・教育連絡協議会・PTA、</p> <p>・青年部・青少年育成部会</p> <p>・高齢者団体</p> <p>・婦人団体</p> <p>・食生活改善推進協議会</p> <p>・母子保健推進協議会</p> <p><u>公民館に事務局がある団体</u></p> <p>・華城コミュニティ推進協議会</p> <p>・青少年育成部会</p> <p>(以上は、公民館と地域との協働連携)</p> <p>・自治会連合会・社会福祉協議会・教育連絡協議会</p> <p>(公民館は事務局としての「場」の提供)</p>
<p>小 野</p> <p>人口 3,713 人</p> <p>高齢化率 30.8%</p> <p>防府市の最北端部</p> <p>山口市徳地町との境界に位置しており、コンビニ、スーパー等の店もなく無医地区である。 (自治会数 7)</p>	<p>・出張所併設</p> <p>・職員数 4 人</p> <p>館長</p> <p>社会教育</p> <p>指導員</p> <p>主事</p> <p>主事補</p> <p>・館長元職</p> <p>市職員</p>	<p>・高齢者教室 (58 人)</p> <p>・女性学級 (72 人)</p> <p>・家庭教育学級 (150 人)</p> <p>・講座 (4 講座・59 人)</p> <p>・サークル (10 サークル・105 人)</p> <p>・公民館活動発表会 (24 回目実施)</p> <p>・<u>学習者全体の交流会</u> あり</p>	<p>・小野地区協議会</p> <p>・自治会連合会</p> <p>・社会福祉協議</p> <p>・体育推進協議会・文化推進協議会</p> <p>・環境美化推進協議会</p> <p>・青少年育成協議会</p> <p>・交通安全推進協議会</p> <p>・女性連絡協議会</p> <p>・食生活改善推進協議会</p> <p>・母子保健推進協議会</p> <p>・小野地区壮青会</p> <p>・小野郷土誌研究会</p> <p>・小野ふれあい劇団</p> <p><u>公民館に事務局がある団体</u></p> <p>・小野地区協議会・自治会連合会</p> <p>・環境美化推進協議会・文化推進協議会</p> <p>・小野郷土誌研究会</p> <p>(以上は、公民館と地域との協働連携)</p>

			・その他（社・体・青・交・女・劇団） （公民館は事務局としての「場」の提供）
--	--	--	---

考察

公民館と地域との「連携・結びつき」を把握する場合、その指標となるものは数字等ではっきり掴めるものではなく、把握するのは困難である。したがって、ここでは、「つながり・結びつき」の指標となるものを、表中の下線部の「学習者全体の交流会ある・なし」と、「公民館に事務局がある・なし」の部分でみることにした。

「学習者全体の交流会のある・なし」は、公民館で学んでいる人たちの交流の機会があるか、ないかということであり、また、公民館と公民館を利用している人たちの結びつきの場があるか、ないかということである。

通常公民館利用者は、個別に公民館を利用しており、受講している講座やサークルが異なると、利用者同士も出会う機会はなく、話をする機会もない。公民館の職員と利用者との関係も同じである。公民館の職員が、講座やサークル活動の中へ入って、利用者と関わるようなことはなく、公民館は場所を貸しているだけである。したがって、利用者の顔はわかるが、名前も知らない場合もあり、親しく話す機会はあまりない。利用者が多いとより一層その傾向は強い。

「公民館に事務局がある・なし」についても同様である。ここでの事務局とは、団体の事務的な手伝いをする所という意味である。つまり、事務局は資料を作成したり、会計全般における金銭の出し入れや、会計簿の整理、また、会議への出席及び、会議等における会場の準備、或いは茶等の準備をすることもある⁸⁴。事務局は各団体の事務全般について、

⁸⁴ 事務局の仕事とは具体的には概ね以下のようなものである。

- ① 協議会等から相談を受ける。
- ② 会計の入金から支出まで会計事務全般を取り扱う。
- ③ 会計の予算案・決算書を清書、印刷する。
- ④ 予算案を起案し、収支を決算し、予算書・決算書を作成する。
- ⑤ 会計係りとして監査委員の監査を受ける。
- ⑥ 総会、定例会等会議に出席する。
- ⑦ 総会、定例会等の役員名簿を作成する。
- ⑧ 総会、定例会等の案内状を作成し発送する。
- ⑨ 総会、定例会等の会議資料の清書、印刷をする。
- ⑩ 総会、定例会等会議資料を起草し作成する。
- ⑪ 総会、定例会等会議の会場を設営する。
- ⑫ 総会、定例会等会議を進行する。

ほとんど任される場合が多い。

前述したように、公民館を地域の人が利用する場合、通常それは公民館にとっては貸し館であり、つまり場所の提供のみである。特に、地域活動においては、公民館職員がいない夜の利用や土日・祭日等の利用も多い。日中、公民館の開館時間に地域の人が公民館に来ない限り、職員は利用者に滅多に会う機会がないのが実情である。

「事務局」の在り方は各公民館で異なるが、少なくとも、「事務局」があると、地域の人たちが公民館に幾度か出向いてくる。まず、利用の申請に来たり、会議の資料を印刷したり、相談に来たり、話をしに来ることもよくある。華城公民館や小野公民館のように、職員が会議に出席したり、事務全般をサポートする場合もある。地域の人がある機会が多ければ多いほど、地域と公民館の関係は「つながり・結びつき」が形成され地域の情報や課題が共有される。したがって、実質的な「事務局」が多いほど地域づくりは活発になる傾向がみられる。

学習活動についてしてみると、その成果を発表する学習発表会は、松崎・小野では共に24回（平成25年現在）開催されている。華浦では平成23年度までは一度も実施されておらず、平成25年度に2回目を迎えたばかりである。華城については地域の文化祭の一コマとして行われているが、公民館主催の学習発表会としては開催されていない。

また、「学習者全体の交流会」が開催されている所は小野のみであり、これは「公民館で学んでいる人たちの交流の機会」を公民館が設定したものである。この交流会は、発表会の終了後に、発表を行った学級・講座・サークル生と共に、その講座・サークルの講師や公民館職員、運営審議会委員等が一堂に会し、全員で食事をしながら、発表会の感想や意見を述べ合い、また、相互の活動の紹介などが行われ、賑やかな交流親睦が図られている。

このような「交流会」がない場合、自分たちの発表の出番が終わると、それぞれ個々に解散し、帰宅してしまうことが多い。他の講座・サークルの人たちとは、話をすることもふれ合うこともない。ましてや公民館を利用している者同志が一堂に会して、発表会の体験や感動や失敗等を「共有」することはない。

つまり、同じ公民館で学んでいても、受講している講座・サークルが異なれば、「交流」の機会はなく、相互の連帯意識は生れない。これは受講生ばかりではなく、公民館職員にとっても同様である。「交流」の機会がない場合、受講生の顔はわかっていても、名前はわからない場合も多い。特に冷暖房を使用している期間は、事務室のドアは閉められていることも多く、公民館にやって来る受講生と顔を合わせることがないこともしばしばある。

地域活動については、松崎公民館と華浦公民館の2公民館では、公民館の中に事務局がある団体は、生涯学習協議会、社会福祉協議会のいずれも地域活動全体を包括する母体の

⑬ 議長役として、総会、定例会等会議を取り仕切る。

⑭ 協議会等の主催事業に来賓として出席する。

⑮ 協議会等主催事業を事務局として取り仕切る。

みである。華城公民館と小野公民館については、組織全体を包括する華城コミュニティ・小野地区協議会をはじめ自治会連合会等、5～11の団体の事務局があり、その内の3～5つの団体については、実質的に資料等の作成、及び会計全般で公民館との協働連携がなされている。地域づくりが活発とされる所以はここにあるのであろう。

また、小野には他地区にはない地域づくりを目標とした団体として、表1に記した地域男性（30歳～60歳代中心）による壮青会や、女性（40歳代～70歳代）連絡協議会がある。この2つの団体は、山口県の「地域づくり賞」を受賞している。また、ユニークな団体として「小野ふれあい劇団」がある。この劇団の活動も山口きらめき財団より助成事業として認められ、地域づくりの意識高揚を目的に掲げ、毎年秋のふれあい祭りで上演し、2015年は結成18年目となる。

このように、学習活動・地域活動において、小野公民館では、地域との強い「つながり・結びつき」がみられた。これは長年、公民館長が地域の組織母体の長（社会福祉協議会長・小野地区協議会長）を兼務していた経緯から、地域との密接な協働連携体制が蓄積されてきたと推察される。

つまり、公民館の「集う・学ぶ・結ぶ」役割の、「結ぶ」役割が、小野地区の地域づくりが活発な要因の1つであると捉えることができる。

第5節 小野公民館にみる地域活動 —「小野地区女性連絡協議会」—

小野地区女性連絡協議会は山口県下に例のない、男女共同参画の地域づくりを目指した地域の財源で活動している女性団体である。また、この会は、公民館の「明確な学習観」によって誕生した女性団体でもある。つまり、小野公民館では「過疎に陥りそうなまちを何とかしなければ」という公民館長の熱き思いのもと、公民館の仕事は「まちづくり・人づくり」であると鮮明に打ち出され、特に、人口が少なく高齢化率も高い地域で、女性にも地域づくりへ参画してもらおうという、明確な「男女共同参画のまちづくり」であるという学習観（目的）が示された。これは、先にみた「学びが地域へ還元された高齢者大学の「明確な学習観」と同様のケースである。

(1) 「小野地区女性連絡協議会」の設立経緯

小野地区は、防府市の最北端で山口市の徳地町との境界に位置しており、人口は3,600人余りの農村地域である。コンビニもスーパー等の店もなく無医地区で、限界集落に近い地区もある。

今から約20年前、高齢化や過疎化が進行する地域に在る公民館の役割は、生涯学習の振興であり、なかでも「人づくり、まちづくり」が使命であることが、職員全体の共通認識であった。特に女性の社会参画が重要だと考えられた。

国際的にも、1995年「第4回世界女性会議」が開催され、国、県、市においても、男女共同参画室が設置され、社会全般に男女共同参画の機運が立ち上がっていた頃であった。

小野では、地区婦人会が解散⁸⁵したこともあり、地域づくりに女性が参画し、企画・立案し、活動できる組織を作る必要性が職員一同に認識されていた。

公民館長の計らいで、その女性組織が単なる女性の同好会ではなく、地域から認知されている小野地区協議会の一組織として、なかんずく、婦人会が解散した後に、改めて、新たな女性団体を設立することが、地域の理解・承認を得ることができるかどうか、そのことが課題であった。

加えて、活動費を地区の公の会費から、他の団体同様予算化することが更に大きな難題であった。承認されるまでに4年の月日を要したが、公民館長⁸⁶はじめ職員の努力と熱意によって地域の賛同を得、1996（平成8）年8月に「小野地区女性連絡協議会」が誕生した。ちなみに、会員への呼びかけは、「（仮称）女性連絡協議会について」という1通のハガキによる案内状であった。そのハガキは平成8年8月19日に、小野公民館長名（小野地区協議会長名）で出された。それには、「小野の地域づくりを女性の視点で考える会を開催いたしたくご案内申し上げます。是非ご出席してご意見などをお聞かせ願えたらと思います」と書かれており、このハガキが地域の女性47名宛に投函されたのだった。

当時の公民館職員のAさん⁸⁷に聞くと、「本当は地域の女性一人ひとりに会って話しをしたかったのだが、そうはできず、何かの役をしている人や協力してくれそうな人を頭に思い浮かべながら、祈るような気持ちでハガキを出した」そうである。一方、地域の女性にとっては、突然届いたハガキであったが、公民館から来たハガキだったので⁸⁸参加してみたという人もあり、27名の女性が公民館へ集って来た。Aさんは、「何人来てくれるか不安だった。或いは誰も来てくれないかもしれないとも思った」と言う。また、「たった1通のハガキで27名もの人が集まってくれたことは、涙が出そうなほど感激した」と語ってくれた。ここに小野地区女性連絡協議会が発足したのであった。

この会の目的は「生きてきてよかった 住んでよかった小野づくり」である。発行されている「夢美の会だより」にはスローガンとして、「小野地区女性連絡協議会は、男女共同参画型社会の実現をめざし、女性の視点で地域づくりに取り組んでいます。街の灯りが一戸一戸と明るくともり、やがて大きな街の灯りとなり小野づくりの熱き思いに繋がっていくことを願っています。」と印刷されている。

1996年という早い時期に（国際的にも1995年に「世界女性会議」が開催され、日本においても男女共同参画の機運が盛り上がり始めた頃）、任意のグループ活動としてではなく、公民館・地域連携による男女共同参画の地域づくりの団体として組織化されたのは、日本

⁸⁵ 小野地区では、1992年に婦人会が解散した。防府市の各地域でも、国保の集金や物品の販売等の任務等が女性の負担感の増大になり、会は次第に消滅してゆき、現在では防府市には婦人会はない。

⁸⁶ 「生きがい感聴き取り調査」本論文 第2章・1番参照。

⁸⁷ 発足当時は公民館職員として設立に寄与し、事務局を担っていた。その後2代目の会長として11年間務め、現在も会員である。

⁸⁸ 前会長（3代目）Mさんの言葉

でも先駆的な例であろう。

(2) 女性連絡協議会の活動の特色

女性連絡協議会の活動の根底にあるものは地域の絆づくりである。その絆づくりの目的を達成するため、年間に3~4本の主要な柱を立て活動を行っている。その4つは、「お月見会」、「ほうふ踊りへの出場(2004年まで)」、「新年に集う会」、「子育て支援事業」である。

また、2010年からは、会長が交代し、新たに地域興し事業として、地元の一級河川である佐波川の鮎を使った「鮎めしの開発」を行い、地域の「宇佐八幡宮しゃくなげ祭り」の目玉として、販売も行っている。その他、地域のふれあい祭りでぜんざい等の販売を通して、男女共同参画の地域づくりに取り組んでいる。販売に関しては利益が目的ではなく、食べる物を提供することによって、人と人がふれ合い、祭りの賑わいの一助になればという主旨で協賛している。

以下に、その活動の中で主要な4つの事業を紹介する。

① 「お月見会」公民館で開催

「お月見会」の目的は、女性の地位向上と、地域住民の絆づくりである。

毎年9月に開催されるこの会の基本的なスタイルは、地域在住の女性による手工芸品の作品展と、併せて、ステージ発表(演奏会やコンサート、舞踊など)と、女性連絡協議会の会員による手づくり料理での会食会である。見て、聴いて、食べて、人が集い、語ることが、地域交流の一番の原点であるとの視点に立ち、毎回工夫が凝らされ手作り料理やステージ発表の内容等も変化に富んでいる。マンネリにならないよう心がけているという。

参加費用は500円で、地元以外の人でも「お月見会」には参加することができる。小野地区の地域発信源の役割も果たしている。昨年(2014)9月に第12回目の「お月見会」が盛大に開催された。

② 「ほうふ踊り」総踊り大会への出場

「ほうふ踊り」出場の目的は、地域の絆、連帯意識の高揚である。

「ほうふ踊り」とは毎年7月下旬~8月初旬に防府市で開催される夏最大の祭りである。自衛隊を筆頭に防府市役所やマツダ等の企業、小中学校の学校職員、母親クラブや子ども会等の各種団体が数多く参加し、市民総出の祭りである。参加団体は、踊りの振り付けや衣装等で優勝を目指し、優勝した団体には賞金30万円が贈られる。これまで長い間、若くて元気な「自衛隊」が連続優勝を果たしている。

小野地区では、2000年に初めて「小野地区女性連絡協議会」としてチームを募り、20歳代~70歳代の老若男女72名が出場した。裏方としてスタッフ20名が協力し、総勢約100名の協力体制が敷かれていた。小野地区の自治会長、各協議会長も出場し、若いPTAの母親、独身の男性たちなど、地域が一丸となって出場し、初優勝を果たした。2000年から2003

年にかけて連続4回出場し、2000年の「きらら博」には、山口県の「よさこい踊り」の代表チームとして出場した。因みに小野地区女性連絡協議会は、山口県の「よさこい」ブームの火付け役とされている。2004年以降は諸般の事情により中止となった。

「ほうふ踊り」に出場するという事は、「小野地区」という地域の看板を背負い、街中の地区（人）と競うことであり、優勝を目指すという行為は、過疎化が進行する地域に住む住民に、小さいまちでも「やればできる」という自信と誇りを持ってもらうことでもあったと当時の会長のAさんは語った。また、「優勝」という共通の目標を掲げることによって、住民の連帯意識が高揚され、それに向かって共に汗し、感動を共有する体験は、強固な絆となり、地域づくりにつながるという思いから、企画されたという。

③「新年に集う会」公民館で開催

「新年に集う会」の目的は、地域の絆づくり、高齢者の「生きがいつくり」である。

通常、ほとんどの地域では、「新年会」といえば自治会の主催か、地区社会福祉協議会主催である。先にみた地域でいえば、松崎では社会福祉協議会、華城ではコミュニティ推進協議会で、華浦では開催されていない。また、内容も名刺交換会のような形式的な会となっている場合が多い。小野地区では女性連絡協議会が主催し、形式的ではなく、地域の一般住民が集う会となっている。「新年会」ではなく「新年に集う会」とネーミングされているのも、その趣旨によるものである。特に一人暮らしの高齢者へも参加を呼びかけ、地域住民が一堂に会し、「今年1年、皆で頑張ろう」という願いが込められているという。また60歳を迎える人たちへは、一言スピーチなどの出場場面を作り、地域デビューの場が設けられ、地域の受け入れ体制が図られている。因みに、現小野地区協議会の会長（66歳）は、この会に参加したことがきっかけとなり、退職後すぐ、地域づくりへ参画することになったという。

④ 子育て支援事業 公民館で開催

子育て支援事業の目的は、伝統文化の継承と郷土愛など、三世代交流を通しての子どもの健やかな育ちを支援することである。これまで「七草の集い」や「七夕まつり」、「節分まつり」、「ふるさと探訪」等を行っている。その際には、三世代となるよう地域の高齢者や幼児・小学生に参加を呼びかけ交流を図っている。毎回60名くらいの参加者があり（表3参照）、2008年4月の「ふるさと探訪」への参加者は小学生、幼児、大人合わせて139名だった。女性連絡協議会では、食を通して交流が深まるとの考えから、毎回手づくり料理を用意する。三世代交流での定番メニューは、カレー、または、うどんである。

2008年からは小学校からの依頼を受け、サマーチャレンジの支援を行っている。サマーチャレンジとは、夏休みの3日間、子どもたちの体験活動を指導するため、ボランティアとして協力するものである。女性連絡協議会は、2種目の体験活動（手芸或いは絵手紙、木工大工）の指導や見守りを行っている。2008年に依頼されて以降、毎年継続して支援を行

なっている。

表 2 は女性連絡協議会の発足以降の活動のあゆみをまとめたものである

表 2 女性連絡協議会 活動のあゆみ

年	月 日	事 業 の 内 容
1996 年	8 月 19 日	「仮称女性連絡協議会」発足について発起人会開催
	8 月 19 日	「女性連絡協議会」承認、発足
1997 年	1 月 31 日	「女性連絡協議会設立総会」河野輝枝先生講演
	5 月 13 日	「藤見会と毛利元就の勉強会」開催
	9 月 20 日	第 1 回「お月見会」開催 作品展と会食 (230 名参加)
1998 年	9 月 19 日	第 2 回「お月見会」開催 作品展・邦楽会と会食 (150 名参加)
	11 月 8 日	「小野ふれあい劇団」設立、公演 (やまぐち女性財団助成事業)
1999 年	7 月 18 日	独り暮らしの会「独楽の会」設立発会「お楽しみ昼食会」開催
2000 年	7 月 29 日	「ほうふ踊り」総おどり大会初出場・優勝 (老若男女 72 名出場)
	10 月 14 日	第 3 回「お月見会」開催 作品展・会食 (200 名参加・やまぐち女性財団助成事業となった)
2001 年	7 月 25 日	「きらら博」出場 防府市代表としてよさこい踊り
	8 月 4 日	「ほうふ踊り」出場 第 3 位 (67 名出場)
	10 月 13 日	第 4 回「お月見会」開催 フォークソングコンサート・会食 (120 名参加)
2002 年	8 月 3 日	「ほうふ踊り」出場 第 3 位 (56 名出場)
	9 月 28 日	第 5 回「お月見会」開催 ジャズコンサート・会食 (120 名参加)
2003 年	1 月 18 日	「七草の集い」開催 小学生、幼児対象 (63 名参加)
	5 月 11 日	「小野音頭」創設・発会に援助、協力
2004 年	1 月 18 日	第 1 回「新年に集う会」開催 (120 名参加)
	7 月 14 日	「おでかけ百縁隊」開催 久兼地区 (30 名参加)
	7 月 25 日	〃 和字地区 (28 名参加)
	11 月 23 日	〃 鈴屋地区 (35 名参加) 〃 ※地域へ出かけて行き、昼食 (うどんとおにぎり) を作り、高齢者と交流、いきいきサロンの始まりとなった。
	7 月 31 日	「ほうふ踊り」出場 (37 名出場)
2005 年	1 月 22 日	第 2 回「新年に集う会」 (120 名参加)
	3 月 16 日	「ひなの茶会」開催 雛飾りと作品展と抹茶席 (134 名参加)
	7 月 9 日	「七夕まつり」開催 小学生、幼児対象 (60 名参加)

2006年	1月22日	第3回「新年に集う会」開催（120名参加）
	2月4日	「節分まつり」開催 小学生、幼児対象（60名参加）
	9月9～10日	第6回「女連協発足10周年記念お月見会」開催 作品展・洋舞フェスティバル・お宝展・会食（200名参加）
2007年	1月14日	第4回「新年に集う会」開催（120名参加）
	7月24～26日	小学校サマーチャレンジの指導（男子木工37名、女子手芸23名）
	9月16日	第7回「お月見会」開催 コンサート・会食（120名参加）
	12月6日	「クリスマス会」（親子45名参加）
2008年	1月20日	第5回「新年に集う会」開催（120名参加）
	4月19日	三世代交流ふるさと探訪 宇佐八幡宮（139名参加）
	9月20日	第8回「お月見会」開催 コンサート・会食（108名参加）
2009年	7月21日	「豪雨災害復旧支援おにぎり作り」
2010年	11月7日	「豪雨災害友愛フェア」開催
	1月10日	第6回「新年に集う会」開催（98名参加）
2011年	2月17日	コープ山口女性いきいき大賞・優秀賞受賞
	4月18日	「宇佐八幡宮しゃくなげ祭り」「地域興し事業：鮎めしの販売」
	7月21～23日	小学校サマーチャレンジ指導・支援（木工・手芸）
	9月12日	第9回「お月見会」開催（100名参加）
	1月15日	第7回「新年に集う会」開催（100名参加）
2012年	4月23日	「宇佐八幡宮しゃくなげ祭り」（地域興し事業：鮎めし販売）
	10月6日	国体民泊調理実施
	1月14日	第8回「新年に集う会」開催（96名参加）
2013年	4月19日	「宇佐八幡宮しゃくなげ祭り」（地域興し事業：鮎めし販売）
	7月21～23日	小学校サマーチャレンジ指導・支援（木工・絵手紙）
	9月15日	15周年記念「お月見会」開催（96名参加）
		平成24年度「やまぐち生涯現役社会づくり章」受賞
	1月17日	第9回「新年に集う会」開催（96名参加）
2014年	4月20～21日	「宇佐八幡宮しゃくなげ祭り」（地域興し事業：鮎めし販売）
	9月15日	第11回「お月見会」開催（110名参加）
	1月18日	第10回「新年に集う会」開催（100名参加）
	4月19～20日	「宇佐八幡宮しゃくなげ祭り」（地域興し事業：鮎めし販売）
	9月7日	第12回「お月見会」開催（126名参加）

(3) 小野地区女性連絡協議会にみる地域づくりへの参画要因

小野地区女性連絡協議会の活動を一言で言えば「絆づくり・生きがいくくり」であろう。「お月見会」、「新年に集う会」は、出会いの場、交流の場が設定され、地域住民の人間関係を構築する場となっている。高齢化が進み、過疎が進行する小野地域では、何よりも地域の絆づくりが重要であるとのコンセプトの下で、この会の19年間の活動は一貫して続けられている。

絆づくりとして最初に考えられたのは、「ほうふ踊り」に挑戦することであった。参加者を募り、一から踊りを創作し、公民館で日々練習を重ねた。そして、皆で「優勝」という同じ目標を掲げ、初出場・初優勝を果たした時、地域住民の心はひとつになった。その時の共有の体験、感動が結束力を強め、以後活動がしやすくなり、女性連絡協議会は地域に次第に「承認」されていったという。

また、表3からもわかるように、第1回の「お月見会」から、2014年の「第12回お月見会」まで、毎回、100名近い参加者がある。第1回・第3回・第6回については200人であり、特に最初の「お月見会」の開催時は230名の参加者があり、公民館の中には入りきれず、屋外にシートを敷いて開催された。

その他、「小野ふれあい劇団」、「一人暮らしの会」「いきいきサロン」を立ち上げたのも女性連絡協議会である。それらも現在は他の人や、社会福祉協議会が担うようになり、今日までその活動は発展的に受け継がれている。また、地域興しのプロジェクトとしての「鮎めし」の開発、子育て支援としての「サマーチャレンジ」の指導など、精力的な活動で、2010年に「コープ山口女性いきいき大賞・優秀賞」、2012年には「山口生涯現役社会づくり章」の県知事賞を受賞している。

これらの地域貢献活動が継続してできているのは、活動者にとって、「大変ではあるが楽しい」からである。企画運営し、地域の人々から「評価」され、「認められ」、それが「やりがい」になっているからである。このメンバーの中ではほとんど辞める人はなく、特に男性会員は永年選手であり、適材適所で役割を嬉々としてこなしている。

小野地区女性連絡協議会からみる地域づくりの参画要因は、「上」から押し付けられたのではなく、自らの主体的な活動であり、「やりがい・生きがい」につながっていることである。

また、この会をリードしていた前会長（3代目）のMさんは、活動のきっかけは「公民館からの呼びかけ」があったからだという。2代目の会長のAさんは活動のきっかけを「学び、学びの中から女性も地域づくりに参画しなければならないと思った」と答えた。現会長Sさんは4代目⁸⁹であるが、「公民館からの呼びかけで今がある」と語った。また、3者とも異口同音に長らく活動に携わっている源は、「大変だけど、地域の人に喜んでもらえるから」と話した。つまり、身近な地域の人たちに「すごいね、とてもよかった、食事がお

⁸⁹ 初代会長は元婦人会長のIさんである。Iさんは婦人会解散後、公民館長が依頼し、女性連絡協議会の会長となった。2年間務め後、会長をAさん（2代目）が引き継いだ。

いしかった」等と「認められる」からである。この「承認作用」が「自己肯定感」になり、持続的に地域活動が行われている要因とみることができる。

まとめ

以上、防府市の活動が盛んな4つの公民館を手がかりに、学習活動・地域活動の現状と、地域づくりの活発な要因を考察した。その中から次のようなことが言える。

学習活動においては、公民館での学びが社会貢献につながるには、公民館活動者の問題というより、公民館における学習内容や学習を立案する側に課題があるように思われる。全般的に学習の目的が見えにくく、1年間を通しての体系的な学びとなっていない。また、学習時間の量も、毎月1回の2時間で、年10回開催されるので、1年間で20時間となる。長野県の保健補導員の学び（1年間で約150時間）と比べると、極めて学習時間が短い。張の研究結果からも、学習時間の量の多さと社会貢献活動は関連することが報告されている。公民館での「学びが地域へ還元」されるものとなるには、長野県のように、学習時間の量を増やし、また体系的な学びとなるよう根本的な見直しが求められる。高齢者へ社会貢献活動が期待される中、公民館側の「明確な学習観」つまり「高齢者のQOLをめざす学び」が強く期待される。

また、地域づくりの活発な要因として、2つ浮かび上がってきた。1つは公民館の「結ぶ」働きである。先の学習活動と地域活動の比率にみたように、最も地域活動が盛んな地域は小野であった。（松崎75%、華浦45%、華城96%で、小野は129%と100%を超えていた。）その要因を公民館の側に焦点を当てて詳細にみていった結果、公民館の「結ぶ」働きが最も大きな要因であることがわかった。「結ぶ」働きとは公民館と地域住民が「つながる」ことであり、地域の情報や課題を「共有」することである。つまり「連携」することである。連携するには、先ずお互いを「知る」ことであり、「話をする」ことであり、「顔を合わせる」ことである。

表1でみたように、小野公民館では「公民館の学習発表会」は平成25年現在で24回開催されており、その後の「学習者・公民館職員全体の交流会」も筆者の知る限りにおいて、毎年1回で23回、つまり23年間継続して開催されている。これは他の3つの公民館に例はない。

また、同じく地域との「連携」を事務局の設置でみるならば、表1に示したように、小野公民館では11の事務局が公民館に設置され、そのうちの5つの団体の事務局を担っており、公民館が地域住民と共に積極的に地域づくりへ関わっている。華城公民館も地域活動が盛んであるように、やはり小野公民館同様、事務局が5つ設置され、そのうち2つは公民館が事務局を担い、積極的に地域づくりへ関わっている。松崎・華浦は事務局は、「生涯学習推進協議会」、「社会福祉協議会」のみであるが、公民館は関与していない。華浦においては公民館を拠点とした地域活動は45%と低いように、公民館と地域活動の連携は薄い。また、華浦地区では、松崎・華城・小野にみられるコミュニティ組織はなく、旧来の社会

福祉協議会が主体である。第 7 章で利用者の社会貢献意識をみていくが、住民の意識は他地域よりもむしろ高いくらいである。このことは、地域に高い社会貢献意識を持つ高齢者が多くても、それを地域全体の活動として結ぶ「媒体」がないことから、その力が活かされていないということである。

ここに公民館の果たす役割があると思われる。小野公民館では、公民館が地域の課題に気づき、地域の人と人を「結び」、女性連絡協議会が設立された経緯がある。つまり、公民館の「結ぶ」働きによって女性連絡協議会は設立された。しかし公民館が、この「結ぶ」働きを発揮するのはたやすいことではない。まず、公民館が地域の人たちを知らなければ「結ぶ」ことはできない。公民館が地域と「結ばれる」には、住民と交流の機会を増やすことである。

また、女性連絡協議会からみる地域づくりの活発な要因、及び、持続的な活動の要因は、地域での活動が会員にとって、「楽しい」ということである。地域に役立つことが、地域の人たちに「喜ばれ」、「認められる」から、「やりがい」、「自己肯定感（生きがい）」につながっていることである。この会の中心的な人たちは、設立以来現在まで活動を継続している。また、2014年には、新しい会長、副会長が誕生し、3人とも50代（女性）と若返り、新しい風が吹きこまれているようである。昨年（2014）も「お月見会」が開催され、手づくりの食事や、ステージ発表の内容もこれまでとは趣向が変わり、126名の参加者があった。

次章では、4つの公民館（地域）の利用者を対象にしたアンケート調査から、公民館で行われている学習活動・地域活動の実態を明らかにする。またその中から、公民館での利用者による学習活動・地域活動が、地域づくりに寄与しているのか否かの現状と、学習活動と地域活動の相関関係を分析する。併せて、4つの公民館の利用者の比較を行い、地域づくりの促進要因を考察したい。

第6章 防府市の公民館にみる学習活動・地域活動

—アンケート調査から—

本章では、先に取り上げた防府市の4つの公民館の利用者を対象にしたアンケート調査から、公民館で行われている学習活動・地域活動の実態を明らかにする。またその中から、公民館での利用者の学習活動・地域活動が、地域づくりに寄与しているのか否かの現状と、学習活動と地域活動の相関関係を分析する。併せて、4つの公民館利用者の学習活動・地域活動への参加状況や参加の目的及び参加した結果について、つまり社会貢献意識について、地区別の住民意識を考察する。

第1節 アンケート調査の概要

① 調査項目

公民館利用者の属性、公民館で行われている学習活動への参加状況、公民館を拠点（活動の場）に行われている地域活動への参加状況、および社会貢献意識（参加の目的及び参加した結果）である。

② 調査対象者

防府市の4つの公民館を対象に各館ごとに、学習活動をしている利用者の中から、無作為に100人を抽出、また、公民館を利用して地域活動に参加している者の中から無作為に50人を抽出し、各公民館150人ずつの合計で600人である。学習活動への参加者には公民館長、地域活動への参加者には、活動団体の会長へ、それぞれ抽出を依頼した。

③ 調査方法

学習活動をしている者への調査は、館長へ依頼し、学級・講座・サークルの終了後に、公民館で記入してもらった。地域活動をしている者への調査は、活動団体の会長へ依頼し、地域での会合等の開催日に、会合終了後その場で記入してもらった。その場で記入できなかった場合には、地域の会長が、調査票の配布、回収を行い、郵送の場合もあった。

④ 調査期間

2013（平成25）年9月1日から9月30日の間である。

⑤ 調査票の回収結果

有効回収票は509で回収率は84.8%であった。また、それぞれの地域におけるアンケートの回答者数は、松崎135人、華浦127人、華城126人、小野121人である。これらの中に、4つの地域以外の方が55人いたが、ここでは、4つの地域の特性をみるために対象から除外した。したがって、各地区の実質人数は、松崎97人、華浦116人、華城124人、小野117人であった。

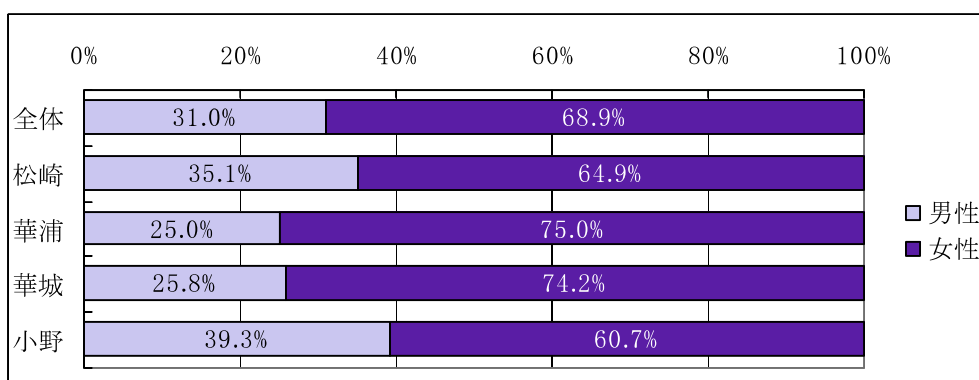
第2節 公民館利用者のプロフィール

最初に、公民館利用者の属性をみていきたい。

性別では、図1にあるように、男性（31.1%）141人、女性（68.9%）313人で、約7割が女性であった。

各地区で比較してみると、どの地域においても女性が多いが、その中で小野は男性が多くほぼ4割であった。

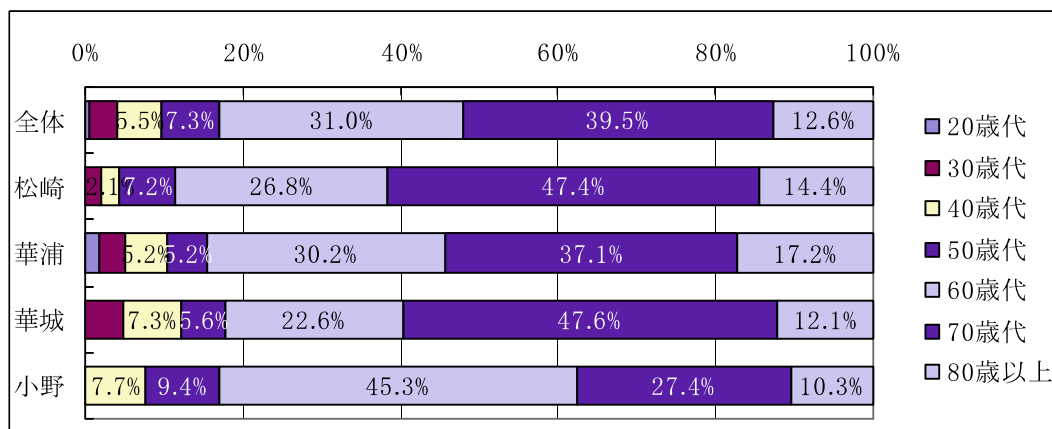
図1 性別



利用者の年代は、70歳代が39.5%（201人）と最も多く、次いで60歳代が31.0%（158人）、80歳以上が12.6%（64人）となっていた。約8割（423人）が60歳以上である。

各地区で比較してみると、小野は、60歳代が一番多く、松崎と華浦・華城は70歳代が最も多い。また華浦は他地区より80歳以上が多い。

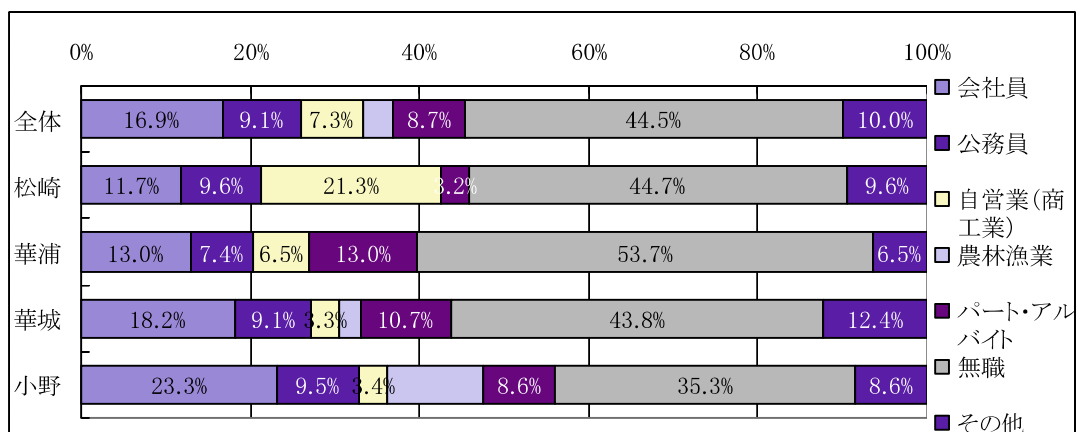
図2 年代



職業は、無職が一番多く44.5%（219人）、次いで会社員16.9%（83人）、その他10%（49人）の順となっていた。これは7割が女性であり、また60歳代以上が多いことから既に一線から退いた者が多いことが推察される。また、設問の内容がわかりにくかったためか、必ずしも正確な職歴に対する回答とは言えない。

各地区で比較してみると、松崎は防府駅北口周辺の商業地域であるためか、自営業が多く、小野は会社員が多く、また、農業従事者も一番多い。

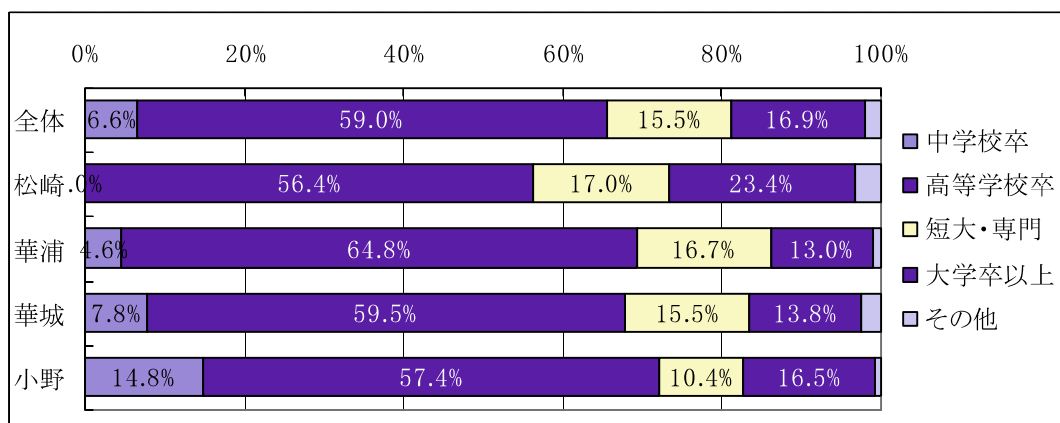
図 3 現在の職業または最も長く従事していた職業



最終学歴は、高等学校卒業が最も多く59%（286人）で約6割、次いで大学卒業以上16.9%（82人）、短大・専門学校15.5%（75人）の順であった。

各地区で比較してみると、松崎は、大卒以上が2割以上（22人）と最も多かった。

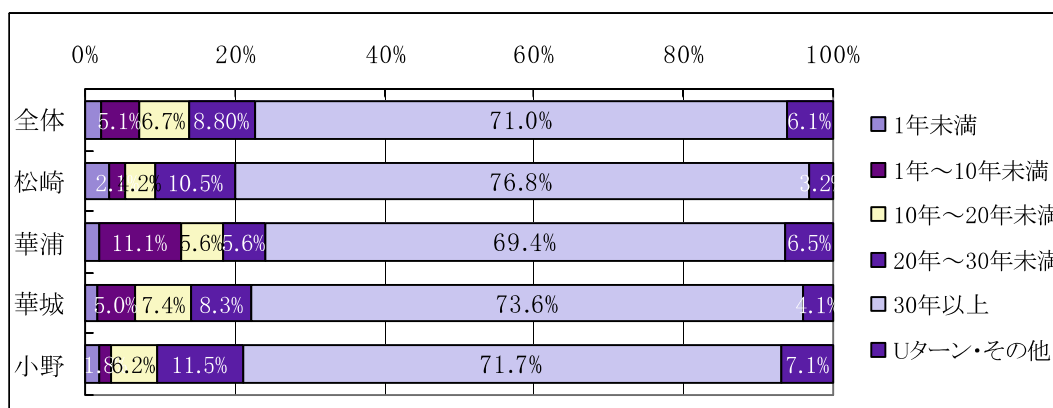
図 4 最終学歴



居住歴は、30年以上が71%（348人）と最も多く、全体の7割を占めている。次いで、20年～30年未満が8.8%（43人）、10年～20年未満が6.7%（33人）となっており、全体の約7割が30年以上と比較的居住歴が長い人が多い。

各地区での差異はほとんどみられなかった。

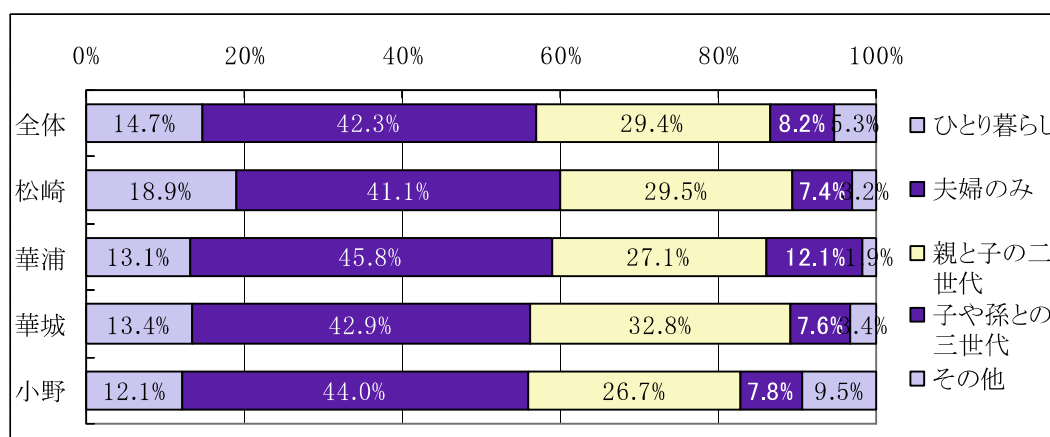
図 5 居住歴



世帯構成は、夫婦のみ世帯が42.3%（207人）と半数近くで最も多く、次いで親と子の二世帯世帯29.4%（144人）、ひとり暮らし世帯14.7%（72人）の順になっている。

各地区で比較してみると、大きい差異はないが、ひとり暮らしは松崎が（18人）多く、華城は、親と子の二世帯世帯が（39人）多かった。

図 6 世帯構成



小括

この調査からみる公民館利用者は、約7割が女性であり、60代以上が8割と高齢者が多く、高等学校卒業以上の学歴を有し、また、約7割は30年以上地域に居住している。

地域間の属性において優位な差異はみられなかったが、特徴として、松崎は、自営業、高学歴、一人暮らしが多く、華城は、二世帯世帯が多く、小野は、男性、60代、会社員が多い傾向がみられた。

第3節 学習活動への参加状況・参加の目的・参加の結果

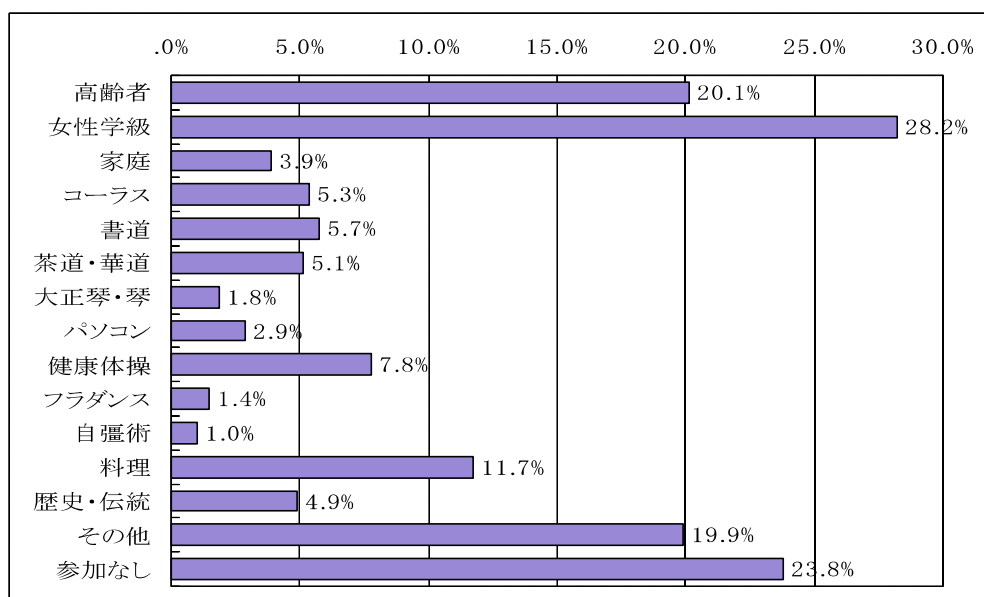
公民館での学習活動は、大別すると2つあり、1つは市の委託事業として開催されている学級・教室（高齢者教室・女性学級・家庭教育学級）と、自主的活動としての講座やサークル活動である。講座・サークルの開設状況は公民館によって異なり多種多彩な内容で開講されている。例えば次のような講座・サークルがある。かな書道・パンと料理・パンとお菓子・日舞・フラワーアレンジメント・華道・太極拳・押し花・フォークダンス・手編み・木彫り工芸・防府映像サークル・ヨガ・体操等である（第4章参照）。

(1) 学習活動の参加状況

学習活動の参加状況は、女性学級（28.2%・137人）と高齢者教室（20.1%・98人）への受講者が多く、料理講座 11.7%（57人）や、健康関連講座 10.2%（43人：健康体操・自彊術）、その他各種講座やサークル等幅広い参加がみられ活動は多様である。

また学習活動に参加していない人も 23.8%（116人）あるが、これは地域活動に参加している人たちである。

図7 学習活動の参加状況（複数回答）

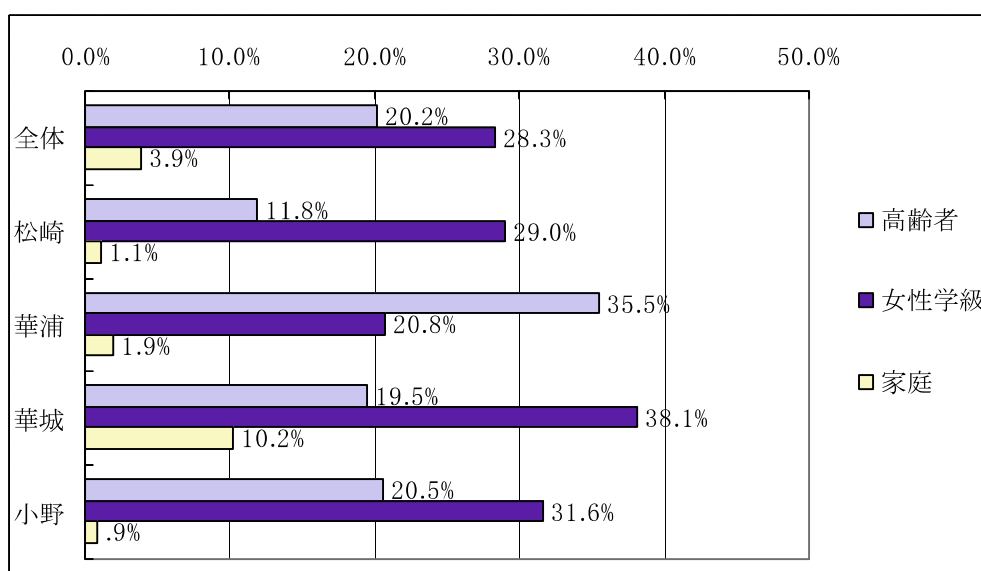


各地区で学級・教室を比較してみると図8の通りである。

高齢者教室でみると、松崎が11.8%（11人）と最も少なく、華浦が35.5%（38人）と最も多い。華城は19.5%（23人）、小野は20.5%（24人）である。女性学級でみると、華城が38.1%（45人）と最も多く、次いで、小野31.6%（37人）、松崎29%（27人）、華浦20.8%（22人）の順である。家庭とは、家庭教育学級のことであり、幼・小学生の保護者が対象である。家庭教育学級は、華城が10.2%（12人）と最も多く他は1～2人である。

講座・サークルの活動は、コーラス、書道、茶道・華道、大正琴、パソコン、健康体操、フラダンス、自彊術、料理等多様であるが、これらは4館すべてで行われていないため比較の対象とはしなかった。

図8 高齢者教室・女性学級・家庭教育学級の参加状況



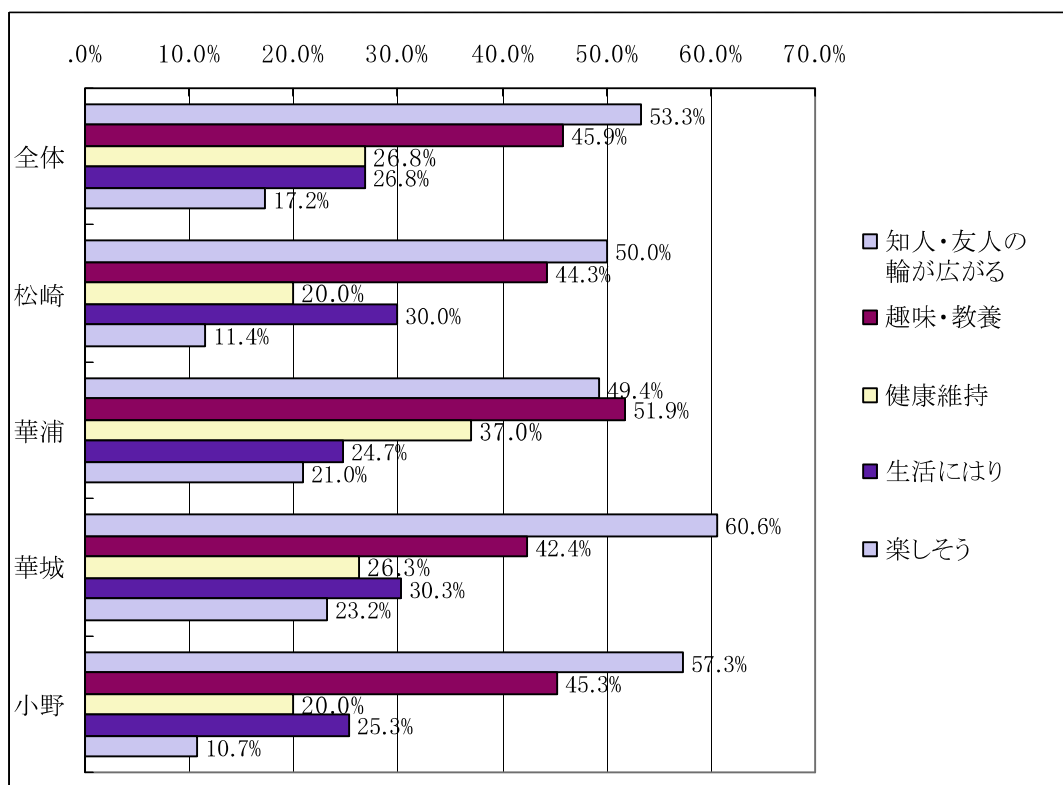
(2) 学習活動を始めたきっかけ

学習活動を始めたきっかけは、図9にあるように、「知人・友人などの輪が広がるから」が最も多く53.3%（195人）、次いで、「趣味や教養が深まるから」が45.9%（168人）、「健康維持に役立つから」と「生活にはりや目標ができるから」が、共に同数の26.8%（98人）、「楽しそうだったから」17.2%（63人）の順になっていた。

各地区で比較してみると、あまり差異はみられないが、華城は、「知人・友人などの輪が広がる」ことを求めて学習に参加した人が60.6%（60人）と6割を超え最も多い。次に多い小野57.3%（43人）も含めて他地区は5割代である。華浦は、「趣味・教養を深めるため」が51.9%（42人）と5割を超え最も多い。次に多い小野45.3%（34人）も含めて他地区は4割代である。「健康維持に役立つから」は、華浦が37%（30人）と3割を超えて最も多い。次に

多い華城26.3%（26人）も含めて他地区は2割代である。「生活にはりや目標ができるから」は、華城30.3%（30人）・松崎30%（21人）が共に3割で、他地区は2割代である。

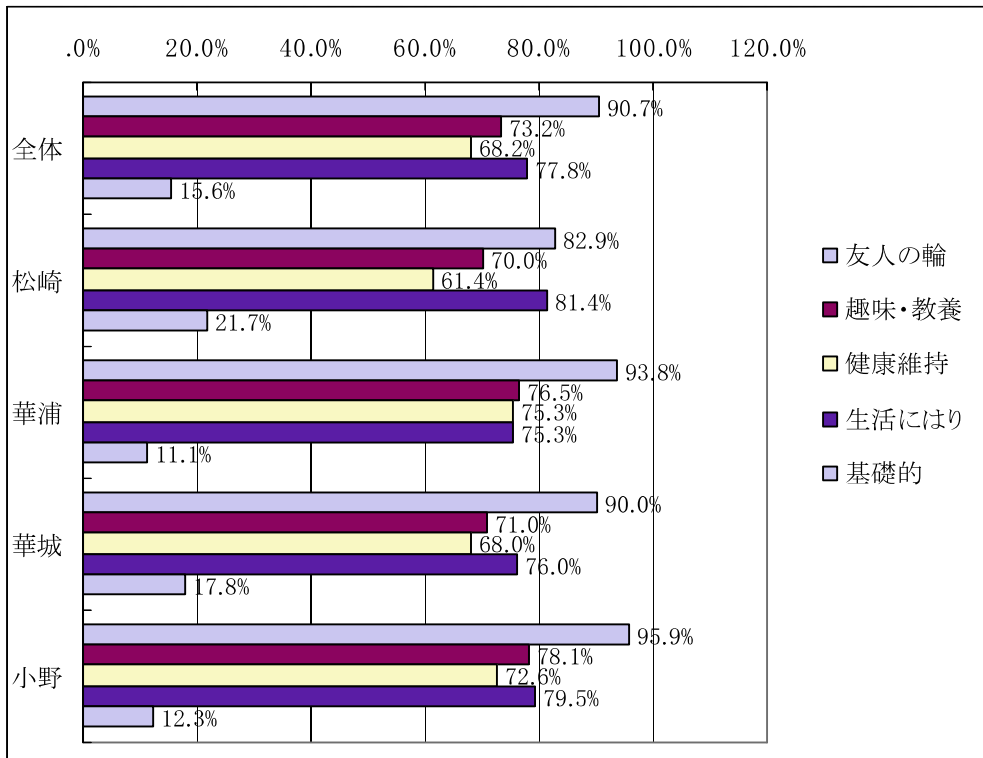
図9 学習活動に参加したきっかけ（複数回答）



(3) 学習活動に参加した結果

学習活動に参加した結果は、参加したきっかけと同じく、図10にあるように「知人・友人などの輪が広がった」が90.7%（331人）で最も多く全体の約9割、次いで、「生活に目標やはり、楽しみができた」が77.8%（284人）で8割近く、「趣味や教養が深まった」が73.2%（267人）と約7割、「健康維持に役立った」が68.2%（249人）で6割強の順であった。

図10 学習活動に参加した結果（複数回答）



小括

以上から、公民館で学習活動をしている人たちは「知人・友人などの輪が広がるから」や「趣味・教養を深めるため」に学習活動に参加していることが明らかになった。その参加を通して、人間関係が形成され、日々の生活の目標や健康維持につながっていると推察できる。

学習に参加した結果を各地区で比較してみると、あまり差異はみられないが、小野が、「知人・友人などの輪が広がった」と回答した人が**95.9%**（70人）と最も多く、次に華浦**93.8%**（76人）、華城**90%**（90人）の順である。松崎**82.9%**（58人）を除く3地区においては9割以上が「知人・友人などの輪が広がった」と回答している。

「生活の目標やはり、楽しみができた」と回答したのは、松崎が**81.4%**（57人）と8割以上で最も多かった。また、学習が「基礎的で物足りない」とする人は、他地区では1割であったが、松崎では2割を超え多かった。それは高齢者教室の参加者の少なさ・高学歴と関係があるのかもしれない。

華浦は、参加のきっかけでは「趣味・教養を深めるため」が他地区（4割）と比べると**51.9%**（42人）と5割を超え多かったが、参加した結果では「知人・友人などの輪が広がった」と

93.8%（76人）と9割以上が回答しており、「趣味・教養が深まった（76.5%・62人）」を大きく上回っていた。これからみると、やはり学習活動の意義を趣味・教養を深めることより、人とのつながりにおていることが推察される。

第4節 地域活動への参加状況・参加の目的・参加の結果

地域活動とは、地域において地域づくりのために活動している団体や組織のことであり、地区関係団体（自治会、文化推進協議会、体育推進協議会、交通安全推進協議会、環境美化推進協議会、社会福祉協議会、子ども会関係等）、老人クラブ、女性団体（婦人会（部）、食生活改善推進協議会、母子保健推進協議会等）等である。

(1) 各種団体及び地域組織への所属状況

各種団体・組織等への所属状況は、図11にあるように、自治会への加入が76.6%（361人）と最も多く、約8割近くが加入している。公民館以外の趣味やサークル等の団体への加入は32.9%（155人）、社会福祉協議会への加入は24%（113人）、老人クラブへの加入は23.6%（111人）、女性団体への加入は13.2%（62人）、子ども会への加入は6.4%（30人）、PTAへの加入は5.3%（25人）、NPOへの加入は3.8%（18人）である。

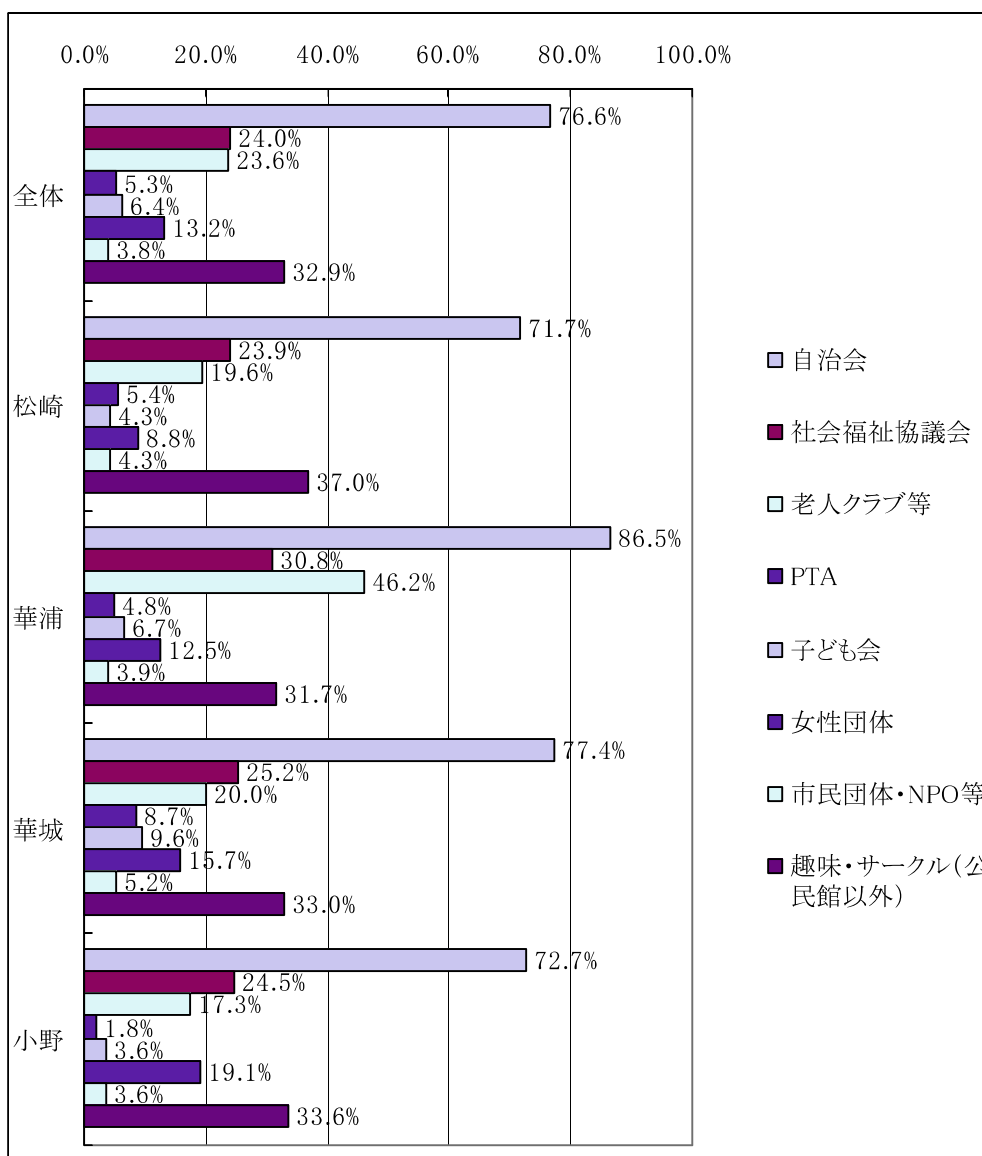
各地区で比較してみると、特に加入に差があるのは、老人クラブである。華浦は約4割強（46.2%）が老人クラブへ加入している。また、小野地区は、女性団体加入者が約2割（19.1%）と一番多い。

主な団体・組織別にみると、「自治会」への加入者は、他地区は7割であるが、華浦は86.5%（90人）と8割を超え最も多い。

「社会福祉協議会」の加入者も、他地区では2割であるが、華浦は30.8%（32人）と3割を超えて最も多い。

「公民館以外での趣味・サークル団体」への加入者は、どの地域でも約3割程度ある。

図 11 所属団体・組織等の参加状況（複数回答）



(2) 地域活動への参加状況

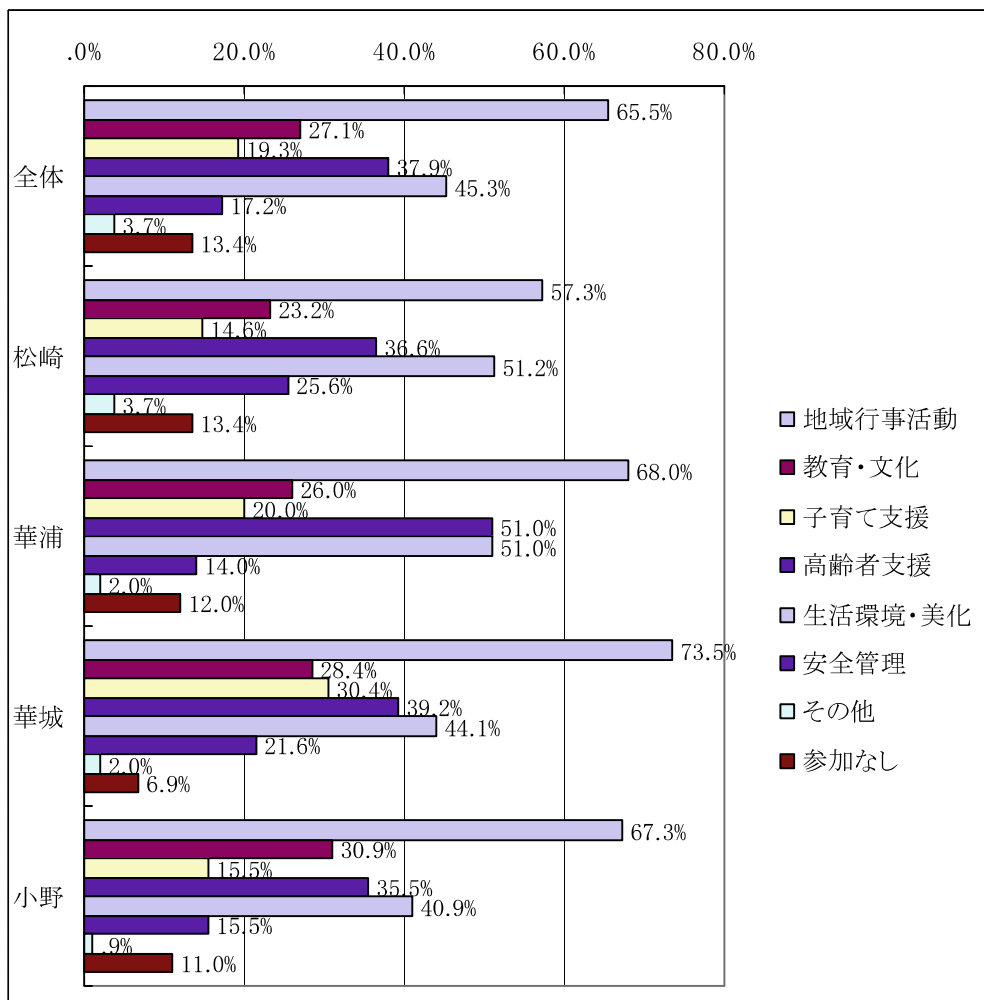
地域活動への参加状況は、図 12 にあるように、全体では地域行事の活動（文化祭やスポーツ大会等催事の世話や手伝い）が 65.5%（285 人）と 6 割を超え最も多く、次いで生活環境改善活動（環境美化、草刈り、ゴミ搬入等の世話や手伝い）が 45.3%（197 人）で半数近い。高齢者支援活動（敬老会、集いの会等の世話や手伝い）が 37.9%（165 人）で 3 割、教育・文化活動（学習会・講演会・郷土史研究等の世話や手伝い）が 27.1%（118 人）で 3 割近い、子育て支援活動（交通安全、学習、伝統文化の継承等の世話や手伝い）が 19.3%（84 人）で 2 割、安全管理活動（防犯、防災等に関する世話や手伝い）が 17.2%（75 人）の順になっていた。「どれにも参加していない」は、13.4%（42 人）であった。

約 9 割の人が地域活動の「世話や手伝い」をしていた。つまり 9 割の人が、地域の祭りやイベント等への「参加」ではなく、地域づくりへ「参画」している。

各地区で比較してみると、文化祭等の地域行事の活動は、華城が 73.5%（75 人）と 7 割を超え最も多く、また高齢者支援活動は、華浦が 51%（51 人）と 5 割を超え最も多い。子育て支援活動は、華城が最も多く 30.4%（31 人）と 3 割ある。生活環境・美化活動は、松崎 51.2%（42 人）・華浦 51%（51 人）が 5 割と最も多い。

「どれにも参加していない」をみると、松崎 13.4%（11 人）、華浦 12%（12 人）、小野 11%（12 人）華城 6.9%（7 人）の順で約 1 割程度あった。

図 12 地域活動への参加状況（世話や手伝いをしている）（複数回答）

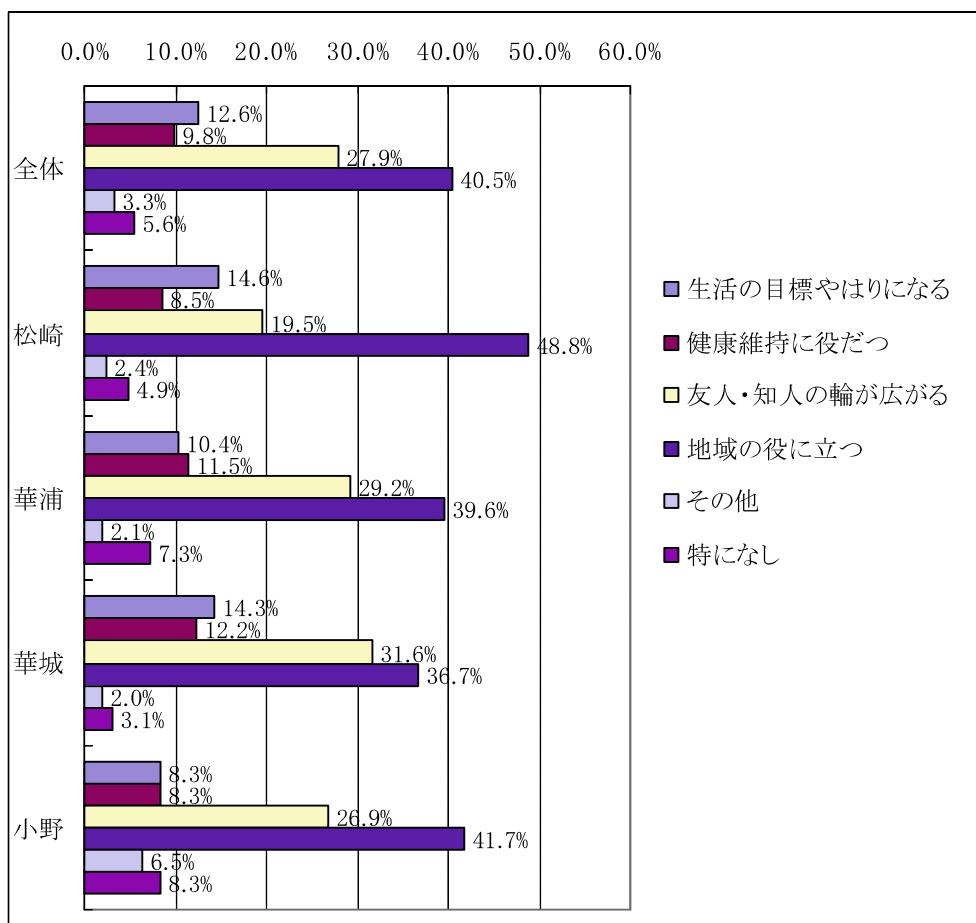


(3) 地域活動の目的

地域活動をしている最も大きな理由は、「地域の役に立つことができる」が40.5%（173人）で4割と最も多く、次いで「友人・知人などの輪が広がる」が27.9%（119人）で3割近い、「生活の目標やはりになっている」が12.6%（54人）で1割、「健康維持に役だつ」9.8%（42人）の順になっている。約4割の人が「地域の役に立つことができる」ために地域活動をしていると回答している。

各地区で比較してみると、「地域の役に立つことができる」では、松崎が5割近くの48.8%（40人）で最も多く、次いで小野が4割の41.7%（45人）、華浦が4割弱の39.6%（38人）、華城が3割の36.7%（36人）となっている。「知人・友人などの輪が広がる」では、華城が3割を超え31.6%（31人）と最も多かった。「生活の目標やはりになっている」では松崎14.6%（12人）、華城14.3%（14人）と1割強の回答があった。「健康維持に役立っている」では、華城12.2%（12人）、華浦11.5%（11人）と同じく1割強の回答である。

図13 地区別 地域活動をしている最も大きな理由

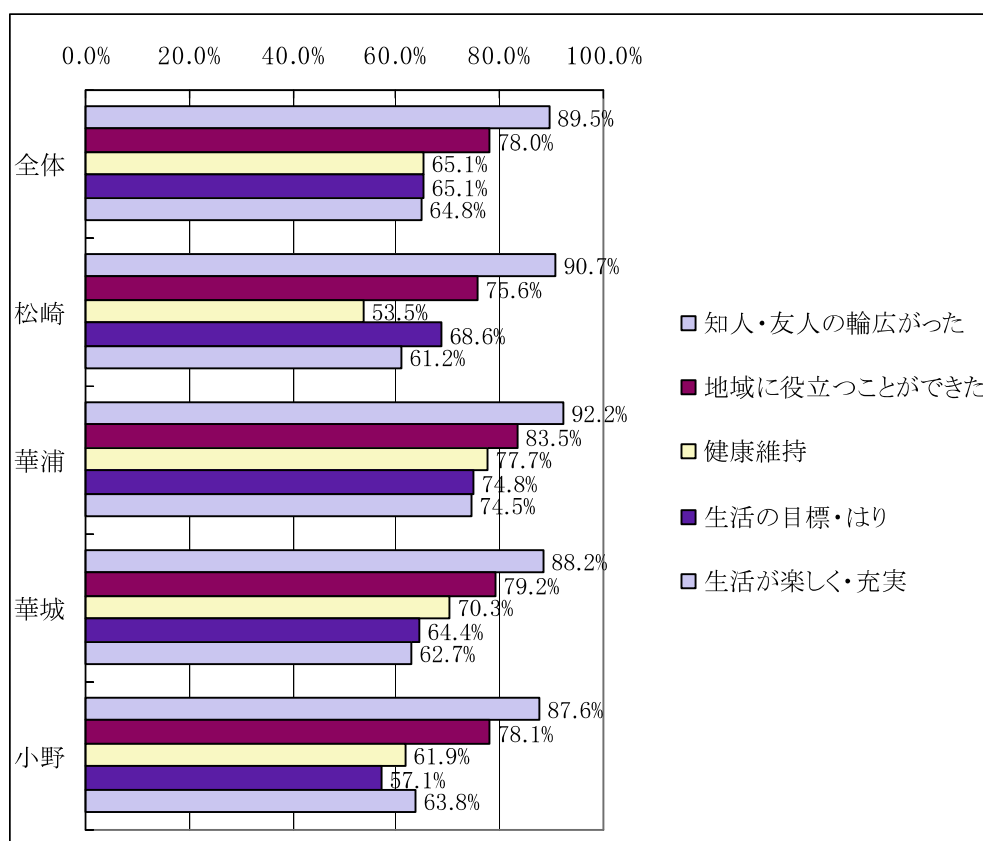


(4) 地域活動に参加した結果

地域活動に参加した結果は、「知人・友人などの輪を広げることができた」が89.5% (393人) で約9割と最も多く、次いで「地域に役立つことができた」が78.0% (341人) で約8割、「健康維持に役立った」、「生活に目標やほりができた」が共に65.1% (285人)、「日々の生活が楽しく充実してきた」が64.8% (283人) で同様に6割台であった。

各地区で比較してみると、「知人・友人などの輪を広げることができた」では、華浦が92.2% (95人) と最も多く、松崎90.7% (98人) と共に9割を超えている。「地域に役立つことができた」でも、他地区では7割であるが、華浦は83.5% (86人) と最も多く8割を超えている。「健康維持に役立った」では、松崎のように53.5% (46人) と5割の所もあるが、華浦では77.7% (80人) と約8割で、最も多い回答がなされている。このことは、華浦公民館の学習活動において健康体操関連への参加者が他地区と比較して多い⁹⁰ことと無関係とは言い切れないだろう。華浦地区は健康に対するセルフケア意識が高いと推測することができる。

図 14 地域活動に参加した結果 (複数回答)



⁹⁰ 第4章参照、

小括

地域活動への参加状況や参加のきっかけ、及び参加の結果についての社会貢献意識を各地区で比較してみると、次のような傾向がある。

松崎では、自治会に入っている人が 7 割 (71.7%・66 人) で、地域活動においては、地域行事の活動 (文化祭やスポーツ大会等催事の世話や手伝い : 5 割 57.3%・47 人) と共に、生活環境改善活動 (環境美化、草刈り、ゴミ搬入等の世話や手伝い) に関わっている人も 5 割 (51.2%・42 人) と多い。地域活動をする目的は、他地区と比べて「地域の役に立つことができる」と回答している人の割合が 5 割近く (48.8%・40 人) と最も多い。その地域活動に携わった結果として「知人・友人などの輪を広げることができた」と 9 割 (90.7%・78 人) の人が回答し、また、「地域に役立つことができた」と 4 分の 3 (75.6%・65 人) の人が回答している。

華浦では、自治会に入っている人が 8 割 (86.5%・90 人) で、他地区の 7 割と比べると最も多い。老人クラブに入っている人も、他地区では 1~2 割程度であるが、華浦では 4 割 (46.2%・48 人) と最も多い。地域活動においては、地域行事の活動 (文化祭やスポーツ大会等催事の世話や手伝い : 6 割 68%・68 人) と共に、高齢者支援活動 (敬老会、集いの会等の世話や手伝い : 5 割・51%・51 人) や、生活環境改善活動 (環境美化、草刈り、ゴミ搬入等の世話や手伝い : 5 割・51%・51 人) に多くの人に関わっている。地域活動をする最も大きな理由は「地域の役に立つことができる」が約 4 割 (39.6%・38 人) で、「知人・友人などの輪が広がる」は 2 割 (29.2%・28 人) である。その地域活動へ参加した結果として「知人・友人などの輪が広がった」と 9 割 (92.2%・95 人) の人が回答し、また、「地域の役に立つことができた」と 8 割 (83.5%・86 人) の人が回答している。地域活動の参加のきっかけでは「知人・友人などの輪が広がる」ことは、2 割 (29.2%・28 人) とあまり期待されていなかったが、地域づくりへ関わってみて、9 割 (92.2%・95 人) の人が「知人・友人などの輪が広がった」と回答している。このことは、地域づくりに携わる意義を「人とのつながり」に見出していると捉えることができるだろう。また華浦は、他地区とは異なり、地域づくり活動が、「健康維持に役立った」と 7 割 (77.7%・80 人) の人が回答し、また、同様に「生活に目標やはりができた」と回答している人も 7 割 (74.8%・77 人)、「日々の生活が楽しく充実してきた」と回答している人も同様に 7 割 (74.5%・76 人) となっている。いずれの項目も 7 割以上の高い評価がなされ、地域活動が自己充実につながっていることが推察される。

華城では、自治会に入っている人が 7 割 (77.4%・89 人) で、地域活動においては、地域行事の活動 (文化祭やスポーツ大会等催事の世話や手伝い : 7 割・73.5%・75 人) と共に、子育て支援活動 (交通安全、学習、伝統文化の継承等の世話や手伝い : 3 割・30.4%・31 人) へ関わっている人が多い。地域づくりへ参画している最も大きい理由は、「地域の役に立つことができる」からが約 4 割 (39.6%・38 人) で、「知人・友人などの輪が広がる」ための 3 割 (31.6%・31 人) である。地域づくりへ関わった結果として、「友人・知人の

輪が広がった」と8割（88.2%・90人）の人が回答し、また、「地域に役立つことができた」と回答した人も約8割（79.2%・80人）いた。

小野では、自治会に入っている人が約7割（72.7%）で、地域活動においては、地域行事の活動（文化祭やスポーツ大会等催事の世話や手伝い：6割・67.3%・74人）と共に、教育・文化活動（学習会・講演会・郷土史研究等の世話や手伝い：3割・30.9%・34人）に関わっている人が多い。地域活動をしている理由は「地域の役に立ることができる」が4割（41.7%・45人）で、「知人・友人などの輪が広がる」からが2割（26.9%・29人）である。「地域の役に立ることができる」と回答している割合は松崎と並んで約4割あり、社会貢献意識が高いことが窺える。また地域づくりに携わった結果については、「知人・友人などの輪が広がった」と8割（87.6%・92人）の人が回答し、またそれと共に、「地域の役に立つことができた」と7割（78.15%・82人）の人が回答している。他地区と異なる点は、「生活に目標やほりができた」が、華浦では7割、松崎・華城でも6割を超えているが、小野では5割（57.1%・60人）と少ない回答率である。このことは、小野地区では60歳代が多かったことから、子育てや仕事等、それ以外の「生活の目標やほり」があることが推察される。

第5節 学習活動と地域活動との相関関係

(1) 「学級・教室」加入者と所属団体との相関関係

「学級・教室」の加入者が、どのような団体へ所属しているかをみると、「高齢者教室」（加入者20.1%・98人）は、老人クラブ等の高齢者団体への参加が最も多く、「女性学級」（加入者28.2%・137人）では、女性の団体や趣味・サークルの団体へ所属している人が最も多い。「家庭教育学級」（3.9%）では、PTAや子ども会、NPO等の市民活動団体へ参加している人が多い。

表2 「学級・教室」加入者と所属団体との相関関係

学級/団体	自治会	社会福祉協議会	PTA	子ども会	老人クラブ等の高齢者団体	女性の団体	市民活動団体(NPOなど)	趣味・サークルの団体(公民館以外)
高齢者教室	.034 .469 464	-.026 .578 464	-.090 .054 464	-.082 .079 464	.530** .000 464	-.070 .130 463	.039 .407 463	.024 .600 464
女性学級	-.039 .398 464	.025 .596 464	-.143** .002 464	-.139** .003 464	.026 .582 464	.362** .000 463	.002 .973 463	.193** .000 464
家庭教育学級	.062 .181	.013 .781	.394** .000	.396** .000	-.063 .173	-.017 .711	.127** .006	-.030 .521

	465	465	465	465	465	464	464	465
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*. 相関係数は 5% 水準で有意（両側）です。**. 相関係数は 1% 水準で有意（両側）です。

(2) 所属団体と活動内容との相関関係

自治会等の地域団体及び NPO 等市民活動団体と地域活動との相関関係をみると、「自治会」に加入している人は、地域行事の活動に深く関わっており、次が草刈等の生活環境改善活動である。「社会福祉協議会」は、高齢者支援活動と深く関わっており、次に地域行事の活動である。また、教育・文化活動や子育て支援活動にも関わっている。

「老人クラブ等の高齢者団体」は、やはり高齢者支援活動と最も深く関わっており、また教育・文化活動にも関わっている。「PTA」は、子育て支援活動と最も深く関わっている。

「子ども会」は、子育て支援活動と最も深い相関関係がある。「女性の団体」は、教育・文化活動に最も深く関わっており、次に高齢者支援活動、地域行事の活動等である。「NPO 等の市民活動団体」は、教育・文化活動に最も深く関わっており、次に子育て支援活動である。「(公民館以外の) 趣味・サークルの団体」は、いずれの活動とも相関関係は認められなかった。

表 3 所属団体と活動内容との相関関係

団体 / 活動	地域行事の活動	教育・文化活動	子育て支援活動	高齢者支援活動	生活環境改善活動	安全管理活動
自治会	.282** .000 429	.068 .158 429	.042 .385 429	.130** .007 429	.230** .000 429	.131** .006 429
社会福祉協議会	.213** .000 429	.151** .002 429	.187** .000 429	.347** .000 429	.113* .020 429	.186** .000 429
老人クラブ等の高齢者団体	.096* .047 429	.099* .040 429	-.054 .263 429	.314** .000 429	.109* .024 429	.029 .550 429
PTA	.074 .128 429	.071 .142 429	.228** .000 429	-.053 .269 429	.060 .214 429	.095* .049 429
子ども会	.023 .630 429	.037 .441 429	.233** .000 429	-.104* .031 429	.033 .500 429	.066 .170 429

女性の団体	.134**	.269**	.089	.139**	.035	-.042
	.005	.000	.067	.004	.471	.383
	428	428	428	428	428	428
市民活動団体（NPOなど）	.077	.187**	.162**	.074	.077	.120*
	.111	.000	.001	.125	.112	.013
	428	428	428	428	428	428
趣味・サークルの団体（公民館以外）	.059	.089	.037	.061	-.045	-.013
	.222	.066	.440	.207	.347	.788
	429	429	429	429	429	429

*. 相関係数は 5% 水準で有意（両側）です。**. 相関係数は 1% 水準で有意（両側）です。

(3) 「学級・教室」と地域活動の相関関係

学級・教室の加入者と地域活動の相関関係をみてみると、「高齢者教室」は、高齢者支援活動に最も深く関わっており、次に教育・文化活動である。「女性学級」は、地域行事の活動に最も深く関わっており、次に教育・文化活動である。「家庭教育学級」は、子育て支援活動と最も深い相関関係がある。特に「教育・文化活動」においては高齢者教室と女性学級の双方に相関関係があることが明らかである。

表4 「学級・教室」と地域活動の相関関係

学級/活動	地域行事の活動	教育・文化活動	子育て支援活動	高齢者支援活動	生活環境改善活動	安全管理活動
高齢者教室	.010	.111*	-.033	.261**	.027	-.023
	.832	.022	.489	.000	.575	.628
	429	429	429	429	429	429
女性学級	.133**	.128**	-.049	.041	-.068	-.162**
	.006	.008	.308	.402	.160	.001
	429	429	429	429	429	429
家庭教育学級	.030	.081	.219**	-.068	.056	.088
	.532	.094	.000	.162	.245	.070
	430	430	430	430	430	430

*. 相関係数は 5% 水準で有意（両側）です。**. 相関係数は 1% 水準で有意（両側）です。

小括

これらから、公民館で学習している利用者は、地域の「老人クラブ」や「女性の団体」の活動にも参加しており、地域行事において「世話や手伝い」等、地域づくりへ参加していることがわかる。また、教育・文化活動とは深い関連があった。

一方、地域活動には参加しているが「学級・教室」、講座・サークル等のいわゆる学習活動には参加していない人が先にみた図 7 のように、23.8%（116 人）あり、アンケート調査から、参加しない理由の中に「基礎的でもの足りない」とする回答や、男性の参加者が極めて少ないことが明らかになった。ここに公民館での学習内容の課題があるように思われる。また、公民館以外の趣味・サークル団体の活動と地域活動への相関関係がみられなかったことについては、地域性を持たない個人的な趣味活動での集いでは、地域づくりへの参画要因にはつながらないとみることができる。

しかし、これらからみると、公民館での学習が仲間づくりとなり、地域コミュニティの課題や情報を共有し、地域活動への参画要因になっていると捉えることができるだろう。

考察

特色の異なる 4 つの公民館の学習活動・地域活動の実態と、社会貢献意識をアンケート調査から比較してみたが、同じ防府市内であるためか、属性・学習活動・地域活動においては有意な差異は見られなかった。しかし、以下のような特色は見られた。

松崎公民館（松崎地域）は、講座・サークル数も多く、利用者も多いのだが（平成 25 年度講座・サークル受講者総数 318 人）、その利用者は、松崎地域以外の人も多くいた（アンケート回答者 135 人中、松崎地区の住民は 97 人）。学習活動より地域活動が活発な要因を詳細にみてみると、人口規模・地理的条件も同様な華浦地区と比較して、学習活動者は華浦地区（平成 25 年度講座・サークル受講者総数 427 人）よりかなり少ない。特に「高齢者教室」でみると、他の 3 館の半数程度（平成 25 年度 33 人）⁹¹である。このような状況からみると、地域活動の方が活発な要因は、まだ詳細に分析してみる必要があるだろう。また「高齢者教室」への参加が少ないのは、松崎は高学歴者が多く、公民館全般における学習内容について課題があるのかもしれない。

華浦公民館（華浦地域）は、学習活動が大変盛んであり、80 歳以上が多く、「高齢者教室」への参加者、また、老人クラブの加入者が特に多かった。また、学習活動のきっかけも、他地区と異なり「趣味・教養を深めるため」が最も多かった。華浦公民館では、健康関連の講座・サークルが他地区に比べて多く開講され（平成 25 年度 30 講座・サークル中、6 つ）⁹²、またそれらの参加者が多いことは、趣味・教養を深めることと共に、特に高齢女性の健康への不安を背景とした、セルフケアとして健康維持に努めていることが窺える。

華城公民館（華城地域）は、地域活動も盛んであるが、それ以上に学習活動が活発であ

⁹¹ 第 4 章参照 「高齢者教室」松崎 33 人、華浦 70 人、華城 65 人、小野 58 人

⁹² 平成 25 年度 健康体操講座・サークル数 松崎 3、華浦 6、華城 3、小野 1

る。特に女性学級の参加者が他館に比べ格段に多い。また、地域づくり団体の組織の中に教育連絡協議会があり、教育的な観点から、学校や地域を「結んで」の子育て支援活動に特徴がみられる。

小野公民館（小野地域）は、本アンケート調査からは、あまり他地域と異なる特徴はみられなかった。他地域では、70歳代が多かったが（約4割）、小野では60歳代が多く（約4割）、男性が多かった。教育・文化活動（学習会・講演会・郷土史研究等の世話や手伝い：3割・30.9%・34人）に関わっている人が他地区より多く、また、女性の団体への加入者も約2割あり、他地区と比べて多い。地域活動をしている理由についてみると、「地域の役に立つことができる」からと回答している人が4割（41.7%・45人）おり、松崎と並んで社会貢献意識の高さが窺える。

まとめ

この調査を通して明らかになったことは、回答者の約8割、509人中390名余りが、地域の「世話や手伝い」をしていた実態である。

つまり、地域行事や子育て支援活動、草刈り、交通安全活動、敬老会等に、ただ「参加」するのではなく、それらの「世話や手伝い」を行っているのである。このことは、公民館活動者の多くは、学習活動を行っているだけでなく、何らかの地域活動に「参画」と捉えることができる。また地域活動への参加を、延べ人数で見ると924人となり、一人の人が複数の地域づくりへ参画していることがわかる。それらの社会貢献活動に取り組む理由は、先にみたように、「地域の役に立つことができる（4割・40.5%・173人）」⁹³からであり、また地域活動に携わった結果として、「知人・友人などの輪を広げることができた」と約9割（89.5%・393人）の人が回答し、また、それと共に、「地域へ役立つことができた」と約8割（78.0%・341人）の人が回答している。地域づくりへ加わることは、「仲間ができ、役立つことができる」ことだと受け止められていることが明らかである。また、それだけではなく、「健康維持に役だった65.1%（285人）」り、「生活に目標やほりができた65.1%（285人）」り、「日々の生活が楽しく充実してきた64.8%（283人）」等と、自己肯定感につながっていることが浮き彫りになった。

改めて高齢者にとっては「役立つこと」が生肯定感「生きがい」につながることを確認できる。ここに、ボトム・アップ的アプローチからの、高齢者の生きがい感に依拠した政策の推進が望まれるのである。

また高齢者にとって自分の住むコミュニティにおいて人間関係を築いていきたいとの意識が強いことも、学習活動への参加のきっかけ、及び地域活動をしている理由から、「学

⁹³ 地域活動をしている最も大きな理由「地域の役に立つことができる」40.5%（173人）、「友人・知人などの輪が広がる」27.9%（119人）、「生活の目標やほりになっている」12.6%（54人）「健康維持に役だつ」9.8%（42人）の順になっている。

習活動：知人・友人などの輪が広がるから（5割・53.3%・195人）」、「地域活動：知人・友人などの輪が広がる（約3割・27.9%・119人）」の回答にみることができる。

また、学習活動・地域活動のそれぞれの参加の結果からも、「知人・友人などの輪が広がった」と約9割の人が回答していることから、「人とのつながり」を重要視していることがわかる。

今日、都会だけではなく地方においても、無縁社会、孤立社会といわれる現代社会の希薄な人間関係への不安が背景にあり、高齢者においては、より一層切実なものとして“絆”を求める気持ちがあるのではないだろうか。アンケートの自由記述の欄に、一人暮らしの70歳代女性は「近所の方たちを家に呼び話がしたい」⁹⁴と記している。また彼女は、「あなたは、地域（地域の人）や社会のために役立つことをしたいと思われませんか」の設問に対し「積極的にやりたい」と回答しており、最も大きな生きがいは「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」と回答している。また、同じく70歳代女性、彼女は親子二世帯世帯であるが、自由記述の欄へ「地域の方々と仲良くしたいし、困った時に話しかけたり、心の支えとなるようなお付き合いが出来ればと思う。皆が誰とでも挨拶できる地域にしたいと思う」⁹⁵と記している。その他の回答は文末資料1 アンケート調査票に示したが、自由記述の欄には“絆”を求めている声が多く、改めて、地域コミュニティにおいて人々の“絆”づくりが最も必要とされていることが浮き彫りになった。

ここに公民館の「集う・学ぶ・結ぶ」役割、他のカルチャーセンターにはない公民館の存在意義がある。

公民館での学びが地域社会へ還元されていないのではないか、また、先行研究からボランティア活動の少なさが危惧されていたが、多くの公民館利用者に極めて高い社会貢献意識がみられ、また地域づくりに寄与している実態が明らかになった。

次章では、高齢者の生きがい感と社会貢献意識についてみていき、課題とされる社会貢献活動に寄与する公民館の可能性を探ってみたい。

⁹⁴ 文末資料アンケート調査票自由記述 221 番

⁹⁵ 文末資料アンケート調査票自由記述 249 番

第7章 公民館利用者の生きがいと社会貢献意識 —アンケート調査から—

第6章では防府市の4つの公民館で、学習活動や地域活動をしている利用者を対象に、学習活動・地域活動の実態、及び、住民意識をみた。その中で、公民館で活動している高齢者は地域づくりへ参画している実態が浮かび上がり、また、その参加が高齢者の「生きがい」になっていることも把握できた。

この章では、更に、「生きがい感」と「社会貢献意識」を「利用者全体・性別・年代別・学歴別」の4つ項目から比較分析を行い、それらに関わる「近所づきあい」や「地域への愛着」も併せて明らかにしたい。

「聴き取り調査」による「生きがい感」については、第2章で既に述べたが、公民館活動を積極的に行っている高齢者の生きがい感は、「役立つこと」・「学ぶこと」・「人とのつながり」の3つであった。特に住んでいる「地域で役立ちたい」とする人が最も多く、病気であっても、配偶者を亡くしていても、同様の「生きがい感」であった。すなわち、公民館で積極的に活動する高齢者の社会貢献意識は、極めて高いことが明らかになった。

この章では、アンケート調査によって、公民館を利用している一般の人の「生きがい感」と「社会貢献意識」を明らかにする。

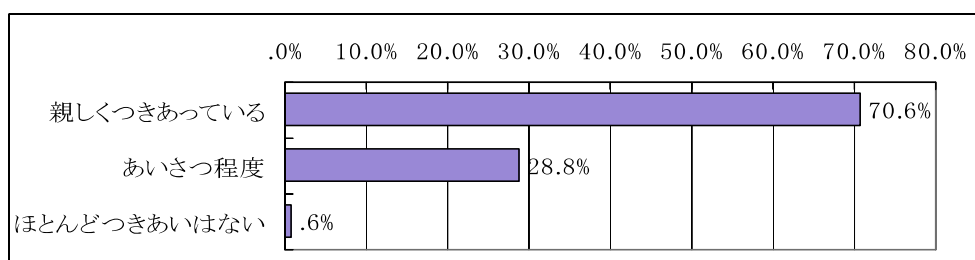
第1節 公民館利用者に見る「隣近所や地域の人とのつき合い」

まず、「生きがい」をみる前に、「生きがい」と関わる「近所付き合い」についてみていこう。

(1) 利用者全体の「隣近所や地域の人とのつき合い」

全体で見ると、「親しくつきあっている」が70.6%（339人）と最も多く、次が「あいさつ程度」28.8%（138人）、「ほとんどつきあいはない」は0.6%（3人）であった。公民館利用者の7割が「親しくつきあっている」傾向がみられる。

図1 隣近所や地域の人とのつきあい

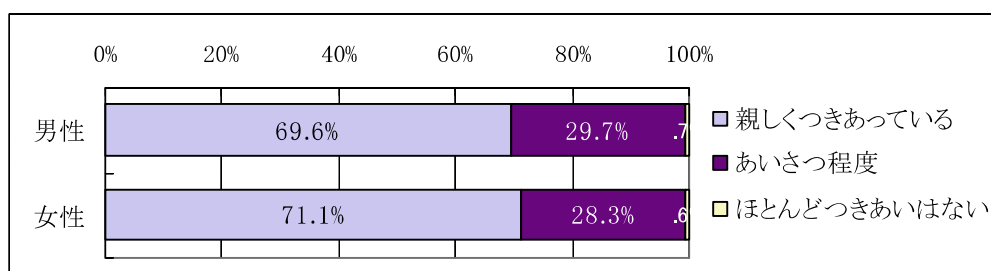


(2) 性別「隣近所や地域の人とのつきあい」

性別にみると、女性は「親しくつきあっている」が71.1%（236人）、男性は69.6%（103人）である。女性の方が「親しくつきあっている」割合は男性よりも高いものの、大差はなく、男女とも隣近所や地域の人とのつきあいにおいては、「親しくつきあっている」状況がみられる。

「ほとんどつきあいはない」は、男女合わせて3人しかいなかった。

図2 性別 隣近所や地域の人とのつきあい

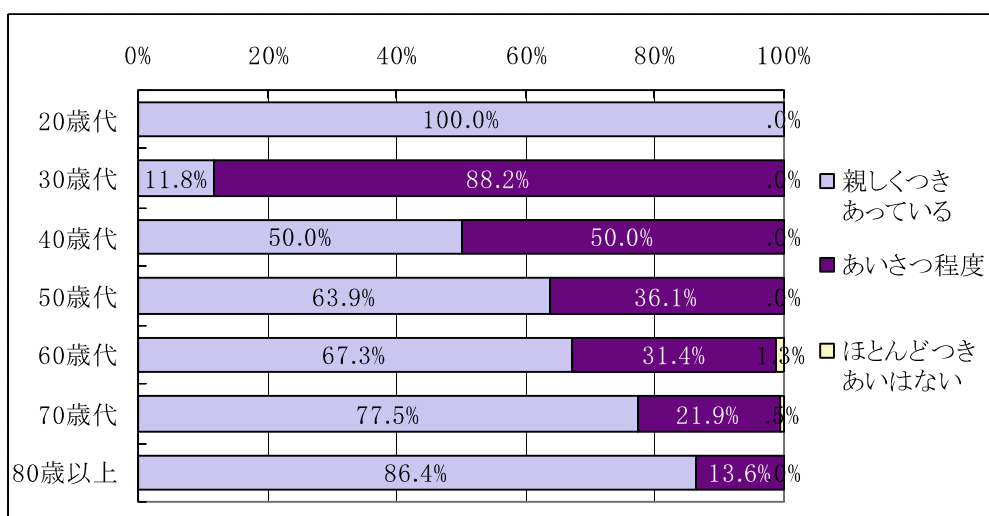


(3) 年齢別「隣近所や地域の人とのつきあい」

年齢別にみると、「親しくつきあっている」は、20歳代が100%（2人）、30歳代が11.8%（2人）、40歳代が50%（13人）、50歳代が63.9%（23人）、60歳代が67.3%（103人）、70歳代が77.5%（145人）、80歳代以上が86.4%（51人）であった。

40歳代以降、年齢が上がるにつれて、近所づき合いは「親しくつき合っている」傾向がみられる。

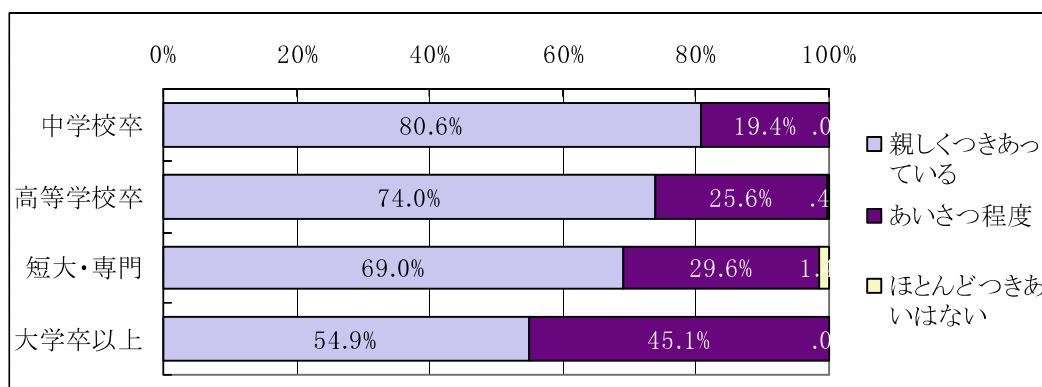
図3 年代別 隣近所や地域の人とのつき合い



(4) 学歴別「隣近所や地域の人とのつきあい」

学歴別にみると、「親しくつきあっている」は中学校卒が80.6%（25人）、高等学校卒が74%（205人）、短大・専門学校卒が69%（49人）、大学卒以上が54%（45人）であった。学歴が高くなる程「親しくつき合っている」割合は低くなっている傾向がみられる。

図4 学歴別 隣近所や地域の人とのつき合い



小括

以上から、「隣近所や地域の人とのつき合い」においては、性別に関わりなく、年代においては高齢になるほど、「親しくつきあっている」が多くなり、学歴においては、学歴が高くなる程「親しくつきあっている」から「あいさつする程度」に親しさが薄れていく傾向がみられた。

しかし、全体的に、公民館を利用している高齢者においては、「親しくつきあっている」人が7割以上（70.6%・333人）で、「あいさつ程度」の人が3割弱（28.8%・138人）で、「ほとんどつきあいはない」人は1割に満たない0.6%で3人だけであった。

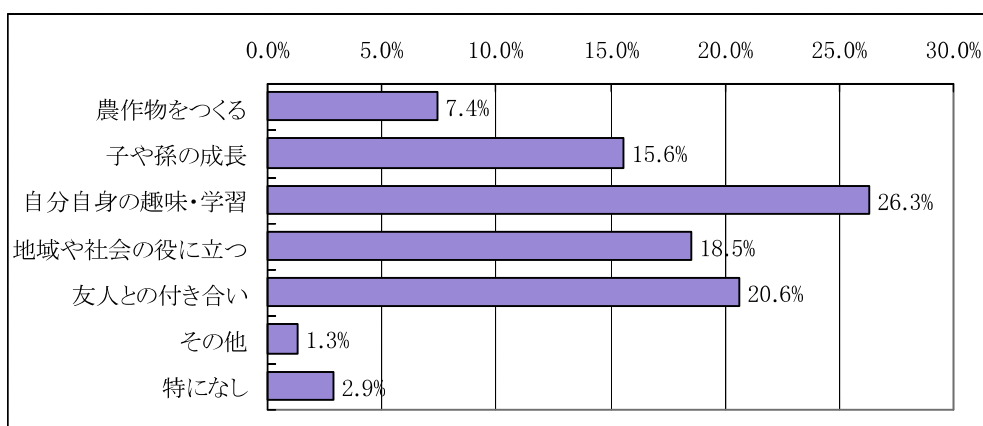
これらから、良好な「隣近所や地域の人との付き合い」がなされていることが確認できる。次に「生きがい」についてみてみよう。

第2節 公民館利用者に見る「最も大きな生きがい」

(1) 利用者全体の「最も大きな生きがい」

全体で見ると、最も大きな生きがいは、図5にみるように「自分自身の趣味・学習などを極めること」が26.3%（125人）で最も多く、次が「友人との付き合い」20.6%（98人）、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」18.5%（88人）の順であった。

図5 最も大きな生きがい

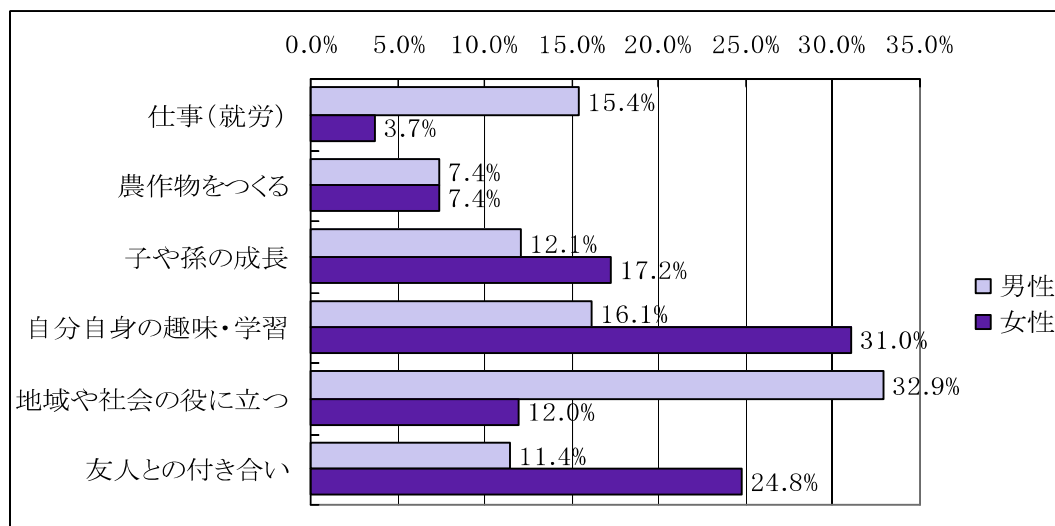


(2) 性別「最も大きな生きがい」

性別にみると、男性は「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が 32.9%（49 人）で最も多く、次が「自分自身の趣味・学習などを極めること」16.1%（24 人）、「仕事（就労）」15.4%（23 人）の順である。

女性は「自分自身の趣味・学習などを極めること」が 31%（101 人）で最も多く、次が「友人との付き合い」24.8%（81 人）、「子や孫の成長」17.2%（56 人）の順である。

図6 性別 最も大きな生きがい



(3) 年代別「最も大きな生きがい」

年齢別にみると、図 7 にあるように、30 歳代、40 歳代、50 歳代までは「子や孫の成長」が上位であった。つまり、子どもの成長であろう。

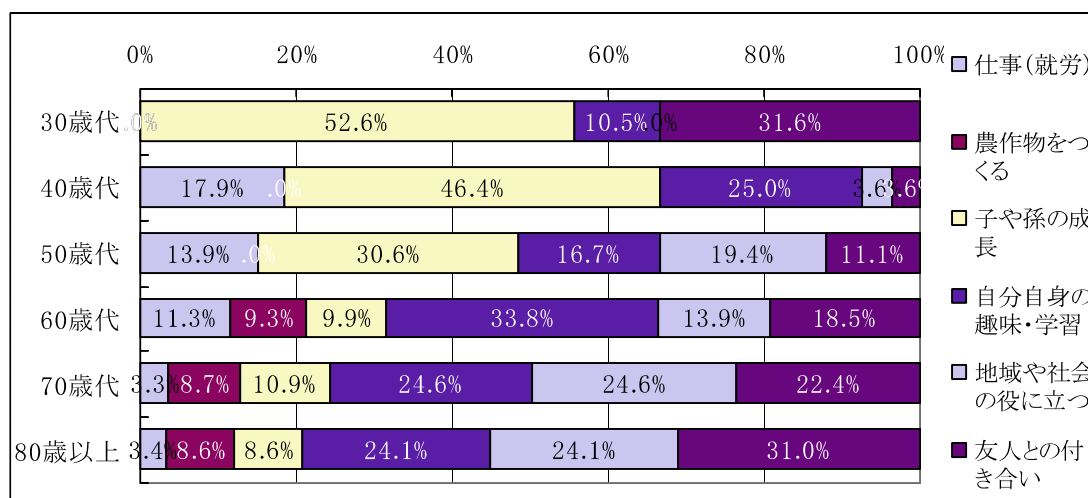
60歳代では「自分自身の趣味・学習などを極めること」が33.8%（51人）で最も多く、次が「友人との付き合い」18.5%（28人）、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」13.9%（21人）の順であった。

70歳代では「自分自身の趣味・学習などを極めること」・「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が共に24.6%、（45人）で、「友人との付き合い」もほぼ同じ22.4%（41人）であった。

80歳代では「友人との付き合い」が31%（18人）で最も多く、次は「自分自身の趣味・学習などを極めること」と「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」は共に24.1%（14人ずつ）であった。

やはり、50歳代までは仕事や子育てが生きがいであり、退職後の60歳代は仕事や子育てから解放され、「自分自身の趣味・学習などを極めること」に生きがいを見出し、70歳代ではそれと共に、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が生きがいになり、80歳以上では、「自分自身の趣味・学習などを極めること」を超えて、「友人との付き合い」が生きがいになる傾向が窺える。

図7 年代別 最も大きな生きがい



(4) 学歴別「最も大きな生きがい」

学歴別にみると、図8にあるように、中学校卒では「友人との付き合い」が28.1%（9人）で最も多く、次が「自分自身の趣味・学習などを極めること」25%（8人）、「農作物をつくること」21.9%（7人）の順である。

高等学校卒では「自分自身の趣味・学習などを極めること」が27.2%（71人）で最も多く、次が「友人と付き合い」23.8%（62人）、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」18%（47人）の順である。

短大・専門学校卒では「自分自身の趣味・学習などを極めること」が34.2%（25人）で

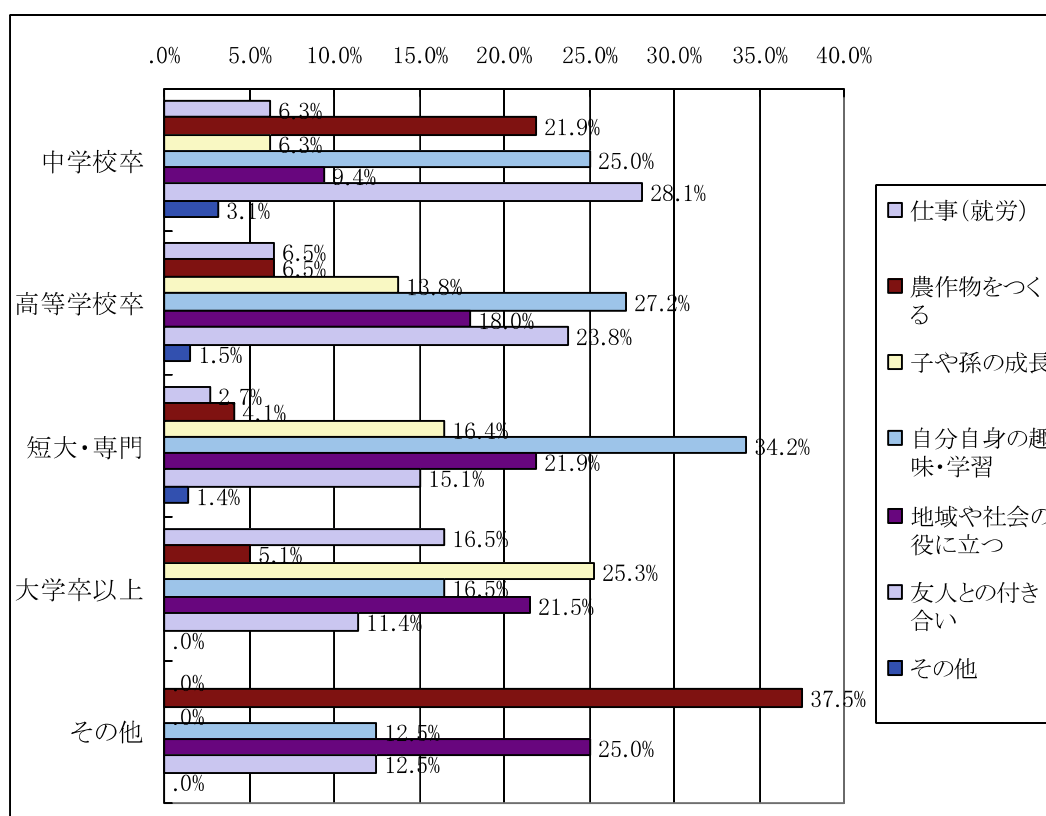
最も多く、次が「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」21.9%（16人）、「友人との付き合い」15.1%（11人）の順である。

大学卒以上では、「子や孫の成長」が25.3%（20人）で、次が「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」・「仕事（就労）をすること」が共に21.5%（13人）であった。

その他の人では、「農作物をつくること」が37.5%（3人）で最も多く、次が「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が25%（2人）である。

これからみると、「農作物をつくる」や「子や孫の成長」も上げられているが、生きがいのキーワードは「自分自身の趣味・学習などを極めること」、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」、「友人との付き合い」の3つに絞ることができる。

図8 学歴別 最も大きな生きがい



小括

以上から、最も大きな生きがいは性別で見ると、男性では「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が1番に、女性では「自分自身の趣味・学習などを極めること」がトップにあげられている。

年代別ではかなり異なっており、生きがいの1番は、30歳代、40歳代、50歳代までは

「子や孫の成長」で、60歳代では「自分自身の趣味・学習などを極めること」で、70歳代では「自分自身の趣味・学習などを極めること」・「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」・「友人との付き合い」が上位に挙げられている。

80歳代では「友人との付き合い」・「自分自身の趣味・学習などを極めること」・「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」がほぼ同様に、最も大きな生きがいと回答している。

また、「自分自身の趣味・学習などを極めること」はどの年代でも共通した生きがいの要素になっており、子育ての一段落した40歳代、定年退職した60歳代にその値が大きくなっている傾向がみられた。また「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」という生きがい感も、50歳代から顕著にみられ、特に70歳代からは社会貢献意識の高いことが窺える。

全体でみると、最も大きな生きがいは、「自分自身の趣味・学習などを極めること」が26.2%（119人）と3割近くで最も多く、次が「友人との付き合い」の20.3%（92人）で、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が18.7%（85人）であった。

つまりこの3つが公民館利用高齢者の大きな生きがいと捉えることができる。

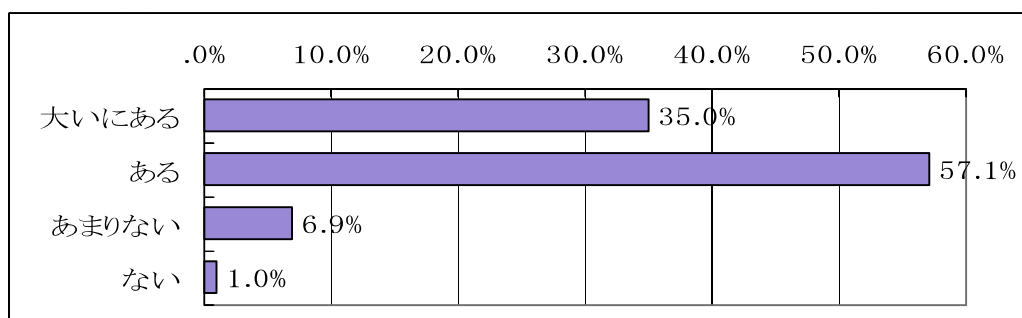
次に社会貢献意識についてみていこう。はじめにそれに関わる「地域への愛着」からみていきたい。

第3節 公民館利用者における「地域への愛着」

(1) 利用者全体の「地域への愛着」

全体では「ある」が57.1%（274人）と最も多く、次に「大いにある」が35%（168人）であった。「あまりない」は6.9%（33人）、「ない」は1%（5人）であり、ほとんどの人が「地域への愛着」を抱いていることがわかる。

図9 「地域への愛着」



(2) 性別「地域への愛着」

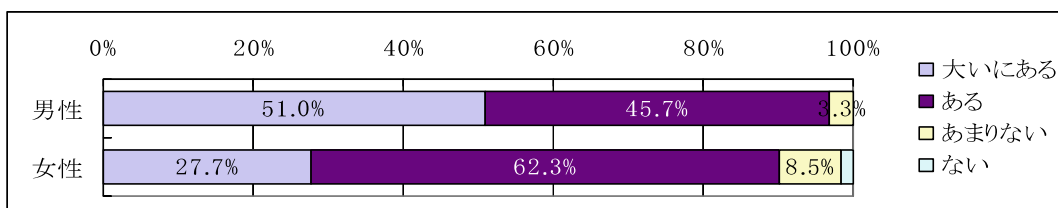
性別でみると、図10にあるように、男性では半数以上の51%（77人）が「大いにある」と回答しており、「大いにある」、「ある」を合わせると96.7%で、ほぼ100%に近い人が、

地域への愛着が「ある」と回答している。

女性では「大いにある」は27.7%（91人）で約3割であり、「ある」と回答している人は62.3%（81人）で6割である。「大いにある」と「ある」を合わせると男性同様、9割（90%）が地域への愛着が「ある」と回答している。

男性の方が地域へ対してより強い愛着をもっていることがわかる。

図10 性別 地域への愛着



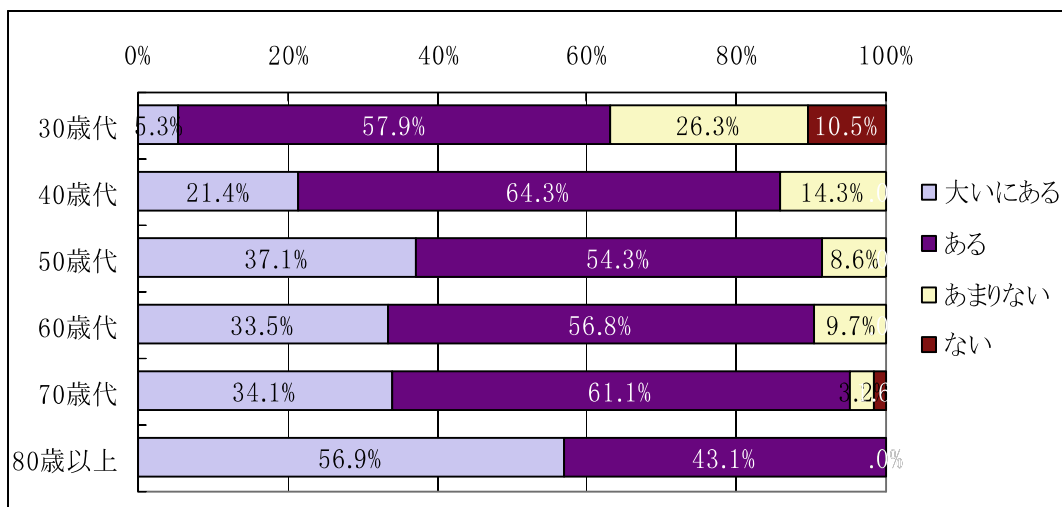
(3) 年代別「地域への愛着」

年代別にみると、「大いにある」と回答している人は80歳以上の人が最も多く、「大いにある」と「ある」を合わせると80歳以上は100%で、全員が地域への愛着を抱いていると回答している。60歳代、70歳代では「ある」の方が上位に回答されている。50歳代でも「ある」の方が上位に回答されているが、他の年代と比べると「大いにある」と回答している比率が高い。

30歳代、40歳代では「ある」と回答している人が多いものの、30歳代では「あまりない」と回答している人もみられた。

全般的にみて、年齢が上がるるとともに、「地域への愛着」も増す傾向がみられ、特に80歳代以上が「地域への愛着」が強いことがわかる。

図11 年代別 地域への愛着



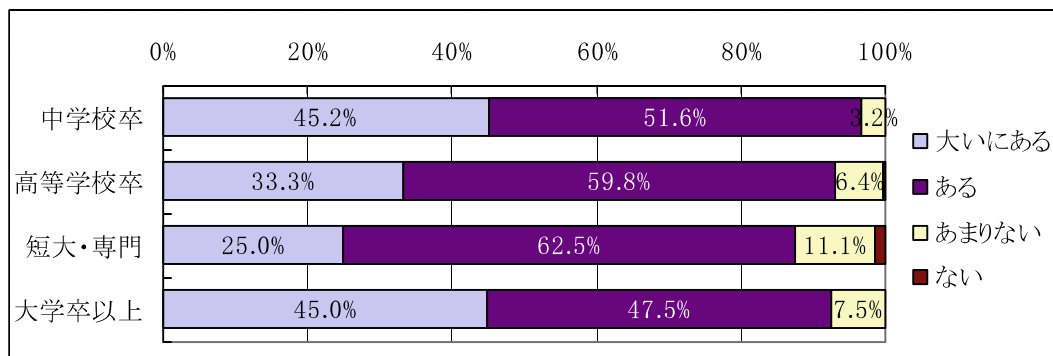
(4) 学歴別「地域への愛着」

学歴別にみると、「大いにある」では中学校卒と45.2%（14人）と大学卒以上が45%（38人）と最も高く、約5割近くが地域への愛着が「大いにある」と回答している。

高等学校卒は33.3%（88人）、短大・専門学校卒は25%（18人）で「大いにある」でみると約3割で、やや低い傾向にある。

しかし「大いにある」と「ある」を合わせると、どの学歴においても地域への愛着は強い。

図12 学歴別 地域への愛着



以上から「地域への愛着」については、公民館利用者は地域への強い愛着をもっており、とりわけ、80歳以上の高齢者と高学歴の男性の愛着が強いことがわかる。

最後に「社会貢献意識」についてみていこう。

第4節 公民館利用者における「社会貢献意識」

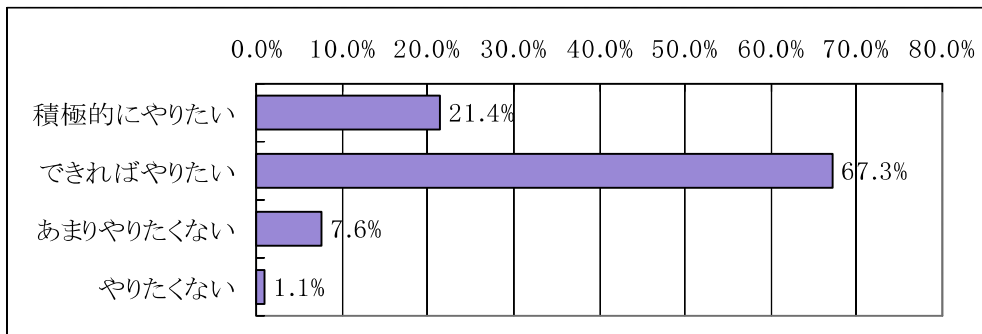
社会貢献意識をみる「あなたは、地域（地域の人）や社会のために役立つことをしたいと思えますか」という設問に対する回答をみていこう。

(1) 利用者全体の社会貢献意識

全体でみると、図13にあるように、「できればやりたい」が67.3%（311人）と最も多く、次が「積極的にやりたい」21.4%（99人）、「あまりやりたくない」は7.6%（35人）、「やりたくない」1.1%（5人）の順であった。

「積極的にやりたい」と「できればやりたい」を合わせると88.7%となり、ほぼ9割の人が、高い社会貢献意識をもっていることがわかる。

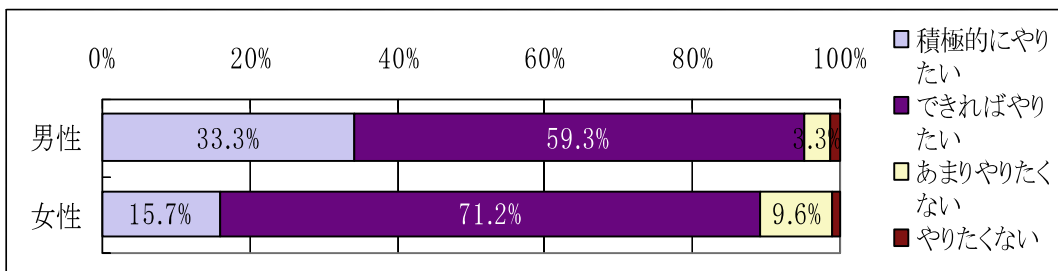
図13 社会貢献意識



(2) 性別「社会貢献意識」

性別でみると、「積極的にやりたい」は男性が33.3%（50人）と3割で、女性の方は「できればやりたい」が71.2%（222人）で7割と高い。「積極的にやりたい」と「できればやりたい」を合わせると男性は92.6%で9割を超え、女性は86.9%で8割を超えるが、男性の方の比率が高い。女性の中には社会貢献意欲もってない人が1割程度いる。

図14 性別 社会貢献意識

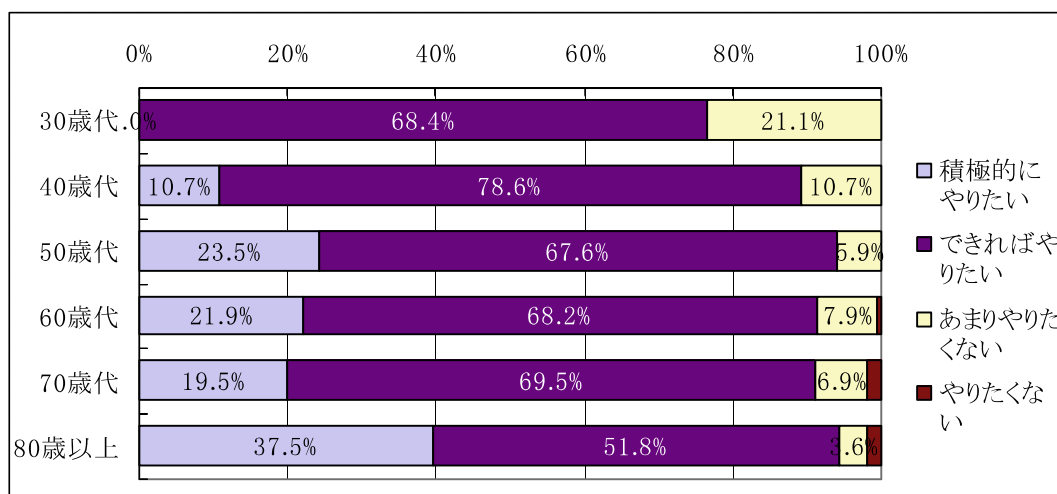


(3) 年代別社会貢献意識

年代別にみると、図15にあるように、「積極的にやりたい」では、80歳以上が37.5%（21人）と最も多く、次が50歳代が23.5%（8人）、60歳代が21.9%（33人）、70歳代が19.5%（34人）の順である。

「できればやりたい」は、40歳代が78.6%（22人）と約8割で最も多い。「積極的にやりたい」「できればやりたい」を合わせると、50歳代、60歳代が最も多いが、40歳代以上はどの年代もほぼ同様に高い社会貢献意識が示されている。

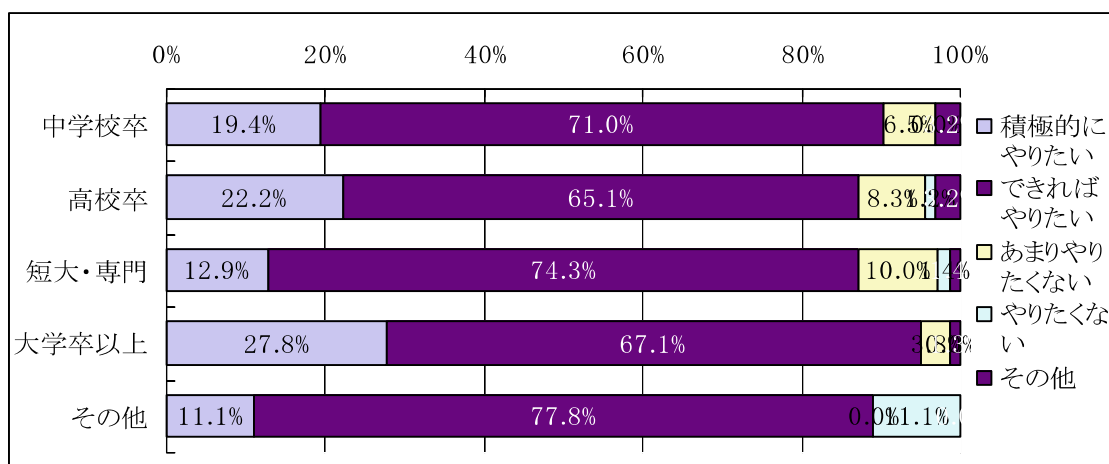
図 15 年代別 社会貢献意識



(4) 学歴別「社会貢献意識」

学歴別でみると、「積極的にやりたい」では大学卒以上が27.8%（22人）と最も多く、次に高校卒22.2%（56人）の順である。「できればやりたい」でみると、その他が77.8%（7人）であり、短大・専門学校卒は74.3%（52人）、中学校卒71%（22人）、大卒67.1%（53人）高卒65.1%（164人）の順である。約7割の人が「できればやりたい」と回答している。

図 16 学歴別 社会貢献意識



小括

以上から、社会貢献意識については、公民館利用者の約9割に、高い貢献意識が示されており、その中でも男性の方が女性より「積極的に」「地域（地域の人）や社会のために役

立つことをしたい」という意識が高く、年代では80歳代が最も社会貢献意識が高く、学歴別では大学卒以上が最も高いことが明らかになった。

つまり「地域（地域の人）や社会のために役立つことをしたい」という社会貢献意識は、「高齢・高学歴・男性」に最も多くみられたのである。

まとめ

公民館で学習活動や、公民館を拠点にして地域活動をしている人々、いわゆる公民館利用者にとっての「生きがい」は大きく3つあり、「自分自身の趣味・学習などを極めること」また、「友人との付き合い」、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」であった。「自分自身の趣味・学習などを極めること」は、年齢に関係なく、どの年代にも共通した生きがいの要素であることは新たな発見であった。

特に公民館で学習活動をしている高齢女性にとっては「自分自身の趣味・学習などを極めること」は最も大きな生きがいであり、また、公民館の学習活動を通して人間関係が構築され「友人との付き合い」ができ、それらが生きがいにつながっている様子が推察される。公民館は高齢女性にとって、「学び・人とのつながり」において、大きな生きがい活動の場所になっていると捉えることができる。

一方、高齢男性にとって、最も大きな生きがいは「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」であり、実際に公民館を拠点に地域活動がなされており、その活動を通して人間関係が構築され、「友人との付き合い」ができ、知人・友人の輪が広がり「生きがい」となっていることが窺える。高齢男性にとっても、高齢女性同様、公民館は「生きがい活動の場」と捉えることができる。

公民館については「不要論」など厳しい批判もなされているが、高齢者にとって公民館は「生きがい活動の場」として重要な地域の拠点であることが確認できた。

また、もう1つ確認しておきたいことは、高齢者の大きな「生きがい」として、「地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」という社会貢献意識が強くあることである。この社会貢献意識は、インタビュー調査において、癌などの病を抱えている人、配偶者を亡くした人、また健康な高齢者にも共通の「生きがい感」であった。

また同様に、500人余の公民館利用者においても、「地域（地域の人）や社会の役に立つこと」が大きな生きがいの1つであることが裏付けられた。

公民館活動（学習活動・地域活動）をしている高齢者にとって、地域で「役立つこと」は、社会で「認められる」ことであり、つまり、「自己肯定感」を得られることであり、「役立つこと」と「認められること」は、「生きがい」に繋がっていく「承認作用」と捉えることができる。

公民館活動（学習活動・地域活動）をしている高齢者にとって、「生きがい」と、「学ぶこと・役立つこと・人とのつながり」は、ほぼ同義語である。そしてそこには、生きがい活動の場として、公民館が必要不可欠な存在なのである。ここに公民館の存在意義を改め

て確認したい。

人間関係が希薄になった現代社会において、人とのつながりは最も有効な「地域づくり・社会づくり」の手段である。アンケートの調査の自由記述欄においても多く回答されているように、“絆”づくりが重要なキーワードである。この“絆”づくりの場が公民館である。

超高齢社会を迎えている今日、今一度、「地域づくり・社会づくり・高齢者の生きがいづくり」の視点から、公民館の在り方が再考されなければならない。

また、WHOなどで提唱されている高齢者への社会貢献活動の推進についても、社会と市民のパートナーシップの協働の仕組みづくりにおいて、公民館がもっと着目されてもよい。この調査で明らかになったように、公民館には、「地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」という社会貢献意欲のある人材が極めて多く存在している。社会はこれらの人々を社会の人的資源として大いに活かすべきである。彼らは「役立つ」ことを望んでいる。社会の「負担」としてではなく、社会を構成するメンバーとして存在したいと願っている。

結び—公民館活動を通じた高齢者の生きがい

本論の出発点は、少子高齢化が進展し超高齢社会を迎えた現代社会において、長い老後を「高齢者自身がどのように生肯定感を持って生きてらよいか」ということにあった。多くの人々にとって、退職後の人生は4半世紀に及ぶ。人々は定年退職後、帰属社会を失い、為す術を見出せない場合が多い。そのような人々が、仮に、無為状態であるとするならば、やがては肉体的・精神的な健康まで危うくするであろう。「疎外された人々は、体力がなくなると、必然的に『廃品』となり、『屑』となる（ボーヴォワール 1998）。」これは本人にとっても社会にとっても大きな損失である。

如何にしたら高齢者が長い老後を「生きがい」をもって生きられるのか、また、高齢者の「生きがい政策」とはどのようにあればよいか、本研究を通しての筆者の一貫したテーマであった。つまり、研究の目的を、「国際的な政策課題である高齢者への社会貢献活動の実現」、「高齢者自身のQOLを高めるために、高齢者の側からの社会貢献活動の実現」としたのは、筆者にとっては高齢者の「生きがい政策の実現」のことであった。

そして、その社会貢献活動の先導役として、「公民館で活動している高齢者は、社会貢献意識が高いのではないか」との仮説を立て検証していった。併せて、公民館の存在意義を再確認する作業でもあった。以下に研究の結果、明らかになったこと、及び、課題と展望について述べる。

1 研究で明らかになったこと

(1) 現代の高齢者の生きがい政策

これまでの高齢者政策における「高齢者観」は保護される客体であり、困窮・援護の施策が高齢者の「生きがい政策」であった。これはもはやステレオタイプな「高齢者観」であり、事実、統計で示したように多くの高齢者は元気で、介護も要せず自立的な生活を送っている。介護を必要とする高齢者は主に75歳を過ぎてからであり、また、1～2割に過ぎない。現代社会の高齢者にとっては、「アクティブ・エイジング」は目指されるべき高齢者政策であろう。

ただし、高齢者の社会参加・社会貢献活動を推進していくには、やはり高齢者の主体性が鍵となる。高齢者の自らの意志・意欲によって、主体的に社会に参画していく方策が目指されねばならない。現在の「アクティブ・エイジング」のアプローチは、どちらかといえば「国家の経済力を維持するため・高齢者問題を解決するため」に高齢者のQOLを目指しており、「プロダクティブ・エイジング」の方は、高齢者自身が年齢にかかわらず、役立つ存在として生産的であり続けることを願って、高齢者のQOLを目指したものである。したがって、高齢者が主体的に社会参加・社会貢献活動に関わる施策を推進していく場合、

「内発的・ボトムアップ的」アプローチである「プロダクティブ・エイジング」への視点を持つことがより効果的だと思われる。

アクティブ・エイジングの提唱者である Walker も市民とのパートナーシップが重要であることを説いている。特に高齢者とのパートナーシップであるならば、本論で述べてきたように、高齢者の大きな「生きがい」として、「地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」という社会貢献意識が強くある。第7章でみたように、500人余の公民館利用者において約9割の人が「積極的に・できれば、地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」と高い社会貢献意欲を示している。

公民館活動（学習活動・地域活動）をしている高齢者にとって、地域で「役立つこと」は、地域で「認められる」ことであり、つまり、「自己肯定感」を得られることである。すなわち「役立つこと」は、自らの存在意義を確認できる「生きがい」になるのである。

ローカルな公民館の「生きがい政策」の推進が、ひいてはグローバルな政策課題である「アクティブ・エイジング（活力ある高齢化）」の実現へ繋がるものと思われる。

(2) 高齢者の生きがい「学ぶこと・役立つこと・人とのつながり」

本論では、防府市の公民館活動（学習活動・地域活動）をしている高齢者を対象にして「生きがい感」を明らかにした。聴き取り調査、及び、アンケート調査の両結果から、高齢者の生きがい感は「学ぶこと」・「役立つこと」・「人とのつながり」の3つであることが明らかになった。これは、健康であっても、重篤な病を抱えていても、共通にみられる「生きがい感」であった。また、「学ぶこと」は、年齢に関係なく、どの年代にも共通した生きがいの要素であることは新たな発見であった。

特に、高齢女性においては「学ぶこと」は、最も大きな生きがいとなっていた。高齢男性にとっては、「地域や社会のために役立つこと」が、最も大きな生きがいであった。事実、調査結果で示されたように、地域社会で、自治会や福祉活動、環境美化活動、交通安全活動など、地域づくりの主体を担っているのは定年退職後の高齢男性である。また、男性のほぼ9割が「積極的に・できれば、地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」と回答し、極めて高い社会貢献意識も確認できる。

また、男性のみならず、女性も8割を超える人が「積極的に・できれば、地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」と高い社会貢献意欲を示し、実際に、約8割（509人中390人名余り）の人が、地域行事や子育て支援活動、福祉活動等に、ただ「参加」するのではなく、「世話や手伝い」として「参画」していた。「延べ人数で見ると、509人中924人（男女含めて）となり、一人の人が複数の地域づくりへ関わっていることも明らかになった。

「公民館で活動している高齢者は、社会貢献意識が高いのではないか」との仮説は正しいことが立証された。

また、それらの社会貢献活動に取り組む理由は、先にみたように、「地域の役に立つことができる（4割・40.5%・173人）」からという、「役立つこと」を望んでいるものであ

った。また、地域活動に携わった結果として、約 9 割 (89.5%・393 人) の人が「知人・友人などの輪を広げることができた」と、人間関係のつながりに意義を見出していた。

つまり、地域づくりへ関わることは、「仲間ができた (89.5%・393 人)、役立つことができ (40.5%・173 人)、健康維持につながり (65.1%・285 人)、生活に目標やはりができた (65.1%・285 人)、日々の生活が楽しく充実してきた (64.8%・283 人)」と受け止められ、「はりがいい・やりがいい」に繋がっていると理解することができる。つまり、社会貢献することは「生きがい」に繋がっているのである。

また高齢者にとっては、「人間関係」を築きたいという意識が強くあることが浮かび上がってきた。多くの人が「地域の絆」を求めている。学習活動・地域活動をするきっかけも、学習活動では、「知人・友人などの輪が広がるから (5 割・53.3%・195 人)」、地域活動では「知人・友人などの輪が広がるから (約 3 割・27.9%・119 人)」と、人とのつながりを求めていることがわかった。特に学習活動においては顕著であった。

また、学習活動・地域活動のそれぞれへ参加した結果として、両活動とも「知人・友人などの輪が広がった」と約 9 割の人が回答していた (学習活動 90.7%・331 人、地域活動 89.5%・393 人)。やはり「人とのつながり」に価値を見出していることが確認できる。

今日、無縁社会、孤立社会といわれる地域社会における希薄な人間関係への不安が背景にあり、高齢者においては、より一層切実なものとして「人とのつながり」を求める気持ちが強いのであろう。アンケートの自由記述の欄には“絆”を求めている声が多く記され、改めて、都会だけではなく地方においても、“絆”づくりが求められていることを知った。これは新たな発見であった。

(3) 地域づくりが活発な要因—公民館の「結ぶ」働き

この研究を通して、人との「結びつき」を重視して運営を行っている公民館が、地域づくりが活発であることも発見できた。

本論では、第 5 章の表 1 (p 80~82) で示したように、公民館の「結ぶ」働きを「学習者全体の交流会ある・なし」と、「公民館に事務局がある・なし」の部分でみた。

「学習者全体の交流会のある・なし」は、公民館で学んでいる人たちの交流の機会があるか、ないかということであり、また、公民館と公民館を利用している人たちの結びつきの場があるか、ないかということである。「公民館に事務局がある・なし」についても同様である (p82~83 参照)。

最も地域活動が盛んな地区は第 5 章で見たように小野地区であった。その要因を公民館に焦点を当ててみていった結果、公民館の「結ぶ」働きが、最も大きなファクターであることがわかった。第 5 章の表 1 で示したように、小野公民館では「公民館の学習発表会」が平成 25 年現在で、24 回 (24 年間) 開催されており、また、その後の「学習者・公民館職員等の全体の交流会」も 23 年間継続して開催されていた。このような「学習者・公民館職員等の全体の交流会」は他の 3 つの公民館ではみられない、小野公民館特有の「交流の

場」の設定である。

また、同じく地域との「結びつき」を事務局の設置でみた場合、小野公民館では 11 の事務局が公民館に設置され、そのうちの 5 つの団体の事務局を公民館が担っており、地域住民と共に地域づくりへ関わっていた。華城公民館も地域活動が盛んであるように、事務局が 5 つ設置され、そのうち 2 つの事務局を公民館が担い、地域づくりの支援をしていた。松崎・華浦公民館には事務局は 1 つあるものの、公民館は実質的関与はしていなかった。

また、小野地区女性連絡協議会においても、地域の“絆づくり”を意図した「お月見会」や「新年に集う会」などの「交流の場」の設定が、地域づくりの活発な要因であった。

改めて、公民館の役割である「集い・学び・結ぶ」働きの、「結ぶ」役割が、地域づくりの活発な要因であると言える。また、地域の“絆”や人間関係が希薄化した現代社会においては、特に、公民館の「結ぶ」働きには大きな意義がある。

2 公民館の課題

この調査を通して、公民館での学習活動の内実は、「学び」を媒体とした「人間関係づくり」であった。人々は、「学び」を目的に公民館に集い、「学び」を通して人間関係を「結び」、その営みを、毎週、毎月、毎年、月日を重ねて積み重ねていた。

しかし、公民館での「学び」に対しては、「学んだことが地域づくりに還元されていないのではないか」と、「公民館不要論」など厳しい批判が寄せられ、公民館の存在意義が問われている。

ここで再度、防府市の公民館での「学び」の実態を、税金で開講されている公民館事業⁹⁶「高齢者教室」「女性学級」「家庭教育学級」と、自己負担で開講されている「講座・サークル」を比較してみよう。

「公民館事業」を詳細にみた結果、第 5 章で述べたように、全般的に学習の目的が見えにくく、年間を通しての体系的な学びにはなっていない。また、学習時間の量の多さと個人の行動の変化（気づく）は関連することが知られているが、防府市の場合、学習時間の量は年間 20 時間と短く、長野県の保健補導員の学び（1 年間で約 150 時間）と比べると、格段に学習時間が短いことがわかる。

「高齢者教室」についてみると、高学歴者が多い松崎公民館では「高齢者教室」へ入会している総数が 30 人余りと少ない⁹⁷。また、若い子育て世代を対象にした「家庭教育学級」においては、極めて参加者が少ないことが、どこの館においても共通の悩みとなっている。ここに現代社会における公民館での学びの課題があるように思われる。

松下圭一が、市民が成熟した社会では「行政がオシエ・ソダテル社会教育は不要だ」と

⁹⁶ 公民館での学びは先に述べたが、税金で開講されている公民館の事業としての学び、つまり行政主導の「高齢者教室・女性学級・家庭教育学級」と、個人の自己負担での趣味・教養の学び「講座・サークル」の 2 つがある。

⁹⁷ 「高齢者教室」受講者総数 松崎（33 人）・華浦（70 人）・華城（65 人）・小野（58 人）
p 81 参照

「公民館不要論」を唱えているが、彼の主張のように公民館（行政）事業としての「学びのあり方」については、課題があるのかもしれない。防府市の事例からみても、現代における社会教育のあり方が問われていると思われる。

一方、松下は「公民館は不要」だが、「市民主体で活動する市民センターは必要」だと述べている。「市民活動」とは、市民が他者と力を合わせて活動することである。したがって当然、他者との協力関係がなければ果たし得ないことである。地域づくりという視点でみるならば、地域住民の協力がなければコミュニティ活動は成り立たず、先ずお互いを知ることから始めなければならない。

「市民センター」と「公民館」の比較検討は、本論では成し得ていないが、地域づくりという視点において、「市民センター」と「公民館」を比べてみると、「公民館」に限って言えば、公民館では、多くの人々が「学ぶ」ために公民館に集って来る。公民館での「学び」は、「学びのあり方」に課題があるとしても、アンケート結果から明らかなように、人と人とを結びつける「媒体」となっている。自己負担で学んでいる「趣味・教養としての学び」について言うならば、この場合の学びは、自分が好きな「学び」であるから、積極的・主体的に参加し、また、共通の目的を持った同好の志の集まりであるから、「結びつき」はよりスムーズに構築される。地域づくりにおいては、人間関係が築かれていることが前提となるが、その人間関係を築く「媒体」として、公民館の「学び」は大きな価値を持つ。

「市民センター」となった場合、他者を結びつける「媒体」は何になるのであろうか。地域づくりの基礎となる人間関係、“絆づくり”をどのようにして形成するのであろうか。地域コミュニティにおいては、何より住民同士の協力が必要である。その地域の協力体制を如何にして構築していくのか、そこが課題となるであろう。

3 公民館の可能性

「公民館」にはこれまで述べてきたように大きな課題があることも事実である。戦後、寺中作雄によって、地域の再建を目指して公民館が設置されて、今年（2015）は69年目を迎える。公民館は元々、農村を中心に発展していったものである。その後、1963年に「枚方ターゼ」、1965年に「下伊那ターゼ」、1965年に「公民館3階建論」、1974年に「三多摩ターゼ」等で、都市化における新しい公民館像が提起された。21世紀に入ってから、地方自治法の改正（2003年）による指定管理者制度の導入や、社会教育法の改正（2008年）などがあった。さらに最近では、公民館のコミュニティセンター化など、かつてないほどに大胆な改革も行われるようになった。

こうした改革の背景に、小林文人は、公民館は「その農村的保守性、総合的あいまい性、行政主導の体質、など」について批判が噴出してきたと述べ、しかしこれらの批判は、「公民館の実態・実践の拡がり」をトータルに認識していないのではないかと、公民館制度のもつ内面的可能性を発見しようとする姿勢において欠けたところがある」と問題提起している。

本研究において、公民館の実態・実践の拡がり、また、公民館制度のもつ内面的可能性

を、山口県防府市の公民館を事例に調査を行ってきた。その結果、公民館には高齢者の「社会参加・社会貢献活」へ向けての、課題を解決する可能性を秘めていることを実感した。

その可能性とは、公民館は高齢者の生きがい活動の場所として、高齢者の心身の健康維持に貢献できる場所であること。そしてまた、人間関係が希薄化した現代社会において、コミュニティづくりの基礎を為す、人間関係を構築していく場所として、大きな可能性を秘めていることである。特にアンケートの調査の、自由記述欄においても多く回答されているように、地域の“絆”づくりは最も求められる現代社会のニーズである。この“絆”づくりの場が、地域に根ざしている公民館である。

超高齢社会を迎えている今日、今一度、「地域づくり・社会づくり・高齢者の生きがいづくり」の視点から、公民館の在り方が再考されなければならない。また、WHOなどで提唱されている、社会と市民とのパートナーシップの協働の仕組みづくりにおいて、公民館の存在価値は大きく着目されるべきであろう。この調査で明らかになったように、公民館には、「地域（地域の人）や社会の役に立ちたい」という社会貢献意欲のある人材が極めて多く存在している。

本論を通して公民館の役割や存在意義を確認してきた。改めて言えることは、公民館は、グローバルな政策課題である「アクティブ・エイジング」の実現に向けて、それを可能にする最も有効な機関の1つである。公民館は、新たな時代の新たな課題に応え得る、可能性を持つローカルな場所である。

そこで「学習者の行動に変化を起こす」本質的な「学び」が為されるならば、高齢者は、4半世紀ある長い老後を、自己の生を肯定して、生きがいあるものとすることができるであろう。

「社会教育」は、高齢者にとっても社会にとっても、今日の変化の激しい現代社会においては最も重要であり、また、認知症等の予防、医療費の軽減、一人暮らしの増加、孤立や孤独死の防止においても、最も大きな効力を持ち得るものである。

超高齢社会を迎えて、経済状態の維持・持続的な発展を維持してゆくためにも、「社会教育」の重要性が再認識されねばならない。支える福祉政策も必要だが、それだけではなく、自立的な生き方を奨励する教育政策がより重要である。

「社会教育」の再生、公民館の充実が大きく期待される。

資料1 アンケート調査票

公民館における学習活動・地域活動に関する調査

～調査のお願い～

この調査は、防府市における4つの公民館（松崎・華浦・華城・小野）の利用者の皆さまの、日頃の公民館活動の現状や要望をおたずねして、公民館の活動が、地域づくりにどのように寄与するかを明らかにするための学術的調査です。

調査は無記名でお答えいただき、記入されました調査票は、封筒に入れて封をして提出してください。また、調査結果につきましては、山口大学において統計的に処理されますので、皆様個人のお名前が出たりして、ご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、ありのままをお答えいただきますようお願いいたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年9月

■ご記入にあたって

- ・ご記入いただいた調査票は、9月末日までに、公民館へ提出していただきますようお願いいたします。また、アンケートについての問い合わせなど、ご不明な点などありましたら、下記にお問い合わせください。

山口大学大学院東アジア研究科

永野 ひとみ

電話番号・FAX0835-36-0927

【問1】あなたのお住まいの地域は

1. 松崎
2. 華浦
3. 華城
4. 小野
5. その他

【問2】あなたの性別は

1. 男性
2. 女性

【問 3】 あなたの年齢は

1. 20 歳代
2. 30 歳代
3. 40 歳以上
4. 50 歳代
5. 60 歳代
6. 70 歳代
7. 80 歳以上

【問 4】 あなたの現在のお仕事は、または、最も長くされていたお仕事は何ですか

1. 会社員
2. 公務員
3. 自営業（商工業）
4. 農林漁業
5. パート・アルバイト
6. 無職（専業主婦）
7. その他

【問 5】 あなたの最終学歴は次のどれにあたりますか

1. 中学校卒
2. 高等学校卒
3. 短大・専門学校卒
4. 大学卒以上
5. その他（ ）

【問 6】 いつから防府市に住んでおられますか

1. 1 年未満
2. 1 年～10 年未満
3. 10 年～20 年未満
4. 20 年～30 年未満
5. 30 年以上

【問 7】 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみの世帯
3. 親と子の二世帯世帯
4. 子や孫との三世帯世帯
5. その他

【問 8】 あなたは、公民館で、次のような学習活動に参加しておられますか

（参加しているものすべてに○をつけてください）

1. 高齢者教室
2. 女性学級
3. 家庭教育学級
4. コーラス
5. 書道
6. 茶道・華道
7. 大正琴・琴
8. パソコン
9. 健康体操
10. フラダンス
11. 自彊術
12. 料理
13. その他（ ）
14. 地域の歴史・伝統・文化（地域の歴史研究、史跡探訪、民俗芸能など）
15. どれにも参加していない→問 11 へ

【問 9】 あなたが、公民館での学習活動(学級・教室・講座・サークル)を始めたきっかけは、次のうちどれでしょうか（あてはまるものすべてに○をつけてください）

1. 知人・友人などの輪が広がるから
2. 趣味や教養が深まるから
3. 健康維持に役立つから
4. 生活に目標ややりがができるから
5. 楽しそうだったから
6. その他（ ）
7. 特になし

【問 10】 公民館での学習活動(学級・教室・講座・サークル)に参加して、

次のようなことがありましたか（それぞれ、イ、か ロ、に○をつけてください）

1. 知人・友人などの輪が広がった (イ. はい ロ. いいえ)
2. 趣味や教養が深まった (イ. はい ロ. いいえ)
3. 健康維持に役だった (イ. はい ロ. いいえ)
4. 生活に目標ややり、楽しみができた (イ. はい ロ. いいえ)
5. 基礎的なものが多く少し物足りない (イ. はい ロ. いいえ)

【問 11】 [参加したことがないと答えた方へ]

公民館での学習活動へ参加したことがない理由は次のどれでしょうか

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 参加したい学習（講座・サークル等）がないから
2. 内容がもの足りないから
3. 活動場所が家から遠いから
4. 参加したいが、事情（時間・健康不安・介護）があつて参加できない
5. 関心がないから
7. その他（ ）

次に地域における活動についておたずねします

【問 12】 ふだん隣近所や地域の人とどの程度のつきあいをしていますか

1. 会えば話をしたり、電話をかけたりなど親しくつきあっている
2. あいさつをする程度
3. ほとんどつきあいはない

【問 13】 あなたは次のような団体に入っておられますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 自治会
2. 社会福祉協議会
3. 老人クラブ等の高齢者団体
4. PTA
5. 子ども会
6. 女性の団体
7. 市民活動団体（NPO など）
8. 趣味・サークルの団体（公民館以外）
9. その他（ ）
10. 特になし

【問 14】 あなたは地域でのどのような活動に参加しておられますか

(参加したことがあるものすべてに○)

1. 地域行事の活動（地域の文化祭・スポーツ大会など催事の世話や手伝い）
2. 教育・文化活動（学習会・講演会・郷土史研究等の世話や手伝い）
3. 子育て支援活動（交通安全、学習、伝統文化の継承などの世話や手伝い）
4. 高齢者支援活動（敬老会、集いの会などの世話や手伝い）
5. 生活環境改善活動（環境美化、草刈り、ゴミの搬入などの世話や手伝い）
6. 安全管理活動（防犯、防災などに関する世話や手伝い）
7. その他（ ）
8. どれにも参加していない

【問 15】 あなたが地域活動をしておられる、最も大きな理由は、次のうちどれでしょうか

(ひとつだけ○をつけてください)

1. 生活の目標やはりになっている
2. 健康維持に役だっている
3. 知人・友人などの輪が広がる
4. 地域の役に立つことができる
6. その他（ ）
7. 特になし

【問 16】あなたは、地域活動に参加して、次のようなことがありましたか

(それぞれ、イ、か ロ、に○をつけてください)。

1. 知人・友人などの輪を広げることができた (イ. はい ロ. いいえ)
2. 地域に役立つことができた (イ. はい ロ. いいえ)
3. 健康維持に役だった (イ. はい ロ. いいえ)
4. 生活に目標やはりができた (イ. はい ロ. いいえ)
5. 日々の生活が楽しく充実してきた (イ. はい ロ. いいえ)

【問 17】あなたは、自分の住んでいる地域への愛着はありますか

1. 大いにある 2. ある 3. あまりない 4. ない

【問 18】あなたは、自分の住んでいる地域はどこが素晴らしいと思われませんか

1. 自然が豊か 2. 人情や地域の絆 3. 利便性 4. まとまりがある
5. 歴史や伝統文化がある 6. その他 () 7. 特になし

【問 19】あなたは、地域(地域の人)や社会のために役立つことをしたいと思われませんか

1. 積極的にやりたい 2. できればやりたい 3. あまりやりたくない
4. やりたくない 5. その他 ()

【問 20】あなたの最も大きな生きがいは次の内のどれですか。

(ひとつだけ○をつけてください)

1. 仕事(就労)をすること 2. 農作物を作ること 3. 子や孫の成長
4. 自分自身の趣味・学習などを極めること
5. 地域(地域の人)や社会の役に立つこと 6. 友人との付き合い
7. その他 () 8. 特になし

【問 21】あなたはご自分の住んでおられる地域を活性化するにはどうしたらよいと思われませんか？

ご意見があればご自由に記入してください。

記入欄

ご協力ありがとうございました。

資料2 アンケート調査の自由記述

自由記述は各地区合計で106人の回答があった。そのうち松崎32人（男17・女15）、華浦30人（男15・女15）、華城25人（男16・女9）、小野19人（男12・女7）であった。地域づくり活性化への意見であるが、ここではその全てではなく、行政等への要望を除いた「地域の活性化」に対する意見を載せた。原則として原文のまま記載しているが、明らかな誤記については一部修正して記載している。

地区	性別	年齢	回 答
松崎	女	70歳代	自分達の思いを出し合ってみんなで前向きに考えていくこと。 何事にも積極的に参加する。
松崎	女	50歳代	まず、新しい風（古いものを大事にしながら）を取り入れる為、多くの方に声かけをし、参加するきっかけを作り、地域に関心を持ってもらいたいと思います。仲間意識の芽ばえと地域に愛着が出てくることを願います。
松崎	男	80歳以上	限界集落に近づきつつあり、どうにもならない。
松崎	男	80歳以上	①同じ趣味・関心のある者に呼びかけ、集まってもらい、次第に口コミで広げる。 ②転勤族に公民館講座をよく知らせる。 ③公民館職員の温かい対応。
松崎	男	70歳代	地域の活性化は触れ合い交流を出来るだけ多くする事と思ひます。
松崎	男	60歳代	まずは、地区の諸行事を通じて、人々との交流の輪が広がると、楽しく集うには、何が必要か、結びつけるものは何かをお互いに考えるようになる。それが地域活性化の元になる。
松崎	男	80歳以上	10年近く、自治会長を務めていますが、高齢で若い人にバトンタッチをして、地区の活性化を希望しておりますが、後任の希望者がなく、止むを得ず継続しています。早く若い後継者の出現を望んでいます。
松崎	女	50歳代	地域のきずなは、昔にくらべると、だんだん薄れてきているように思います。災害があった時に急にとっても、難しいと思いますので、日頃から、老人から子どもまでを通して、みんなが楽しく参加できるような、行事をやっていくことが必要と考えます。
松崎	女	80歳以上	皆で出来るような目標を決めること
松崎	女	70歳代	高齢化が進んでいます。地域住民の継がりをもっと密にしていきたいです。
松崎	女	70歳代	今も講座等参加させていただいています。又地域の文化祭 その他にすこしですがお手伝いさせてもらっています 一人暮らしですのなるべ

く元気で参加出来る事を願っています。

松崎	男	80歳以上	地域のコミュニティ化を中心に計画された活動に地域を挙げて協力する風をつくりたい。・（行事に参加する） ・（建設的な意見を述べ、批判をしないこと） ・行事は継続して行い改善を加えながら進歩させる)
松崎	男	70歳代	急激に進展する高齢化社会の中であって、私たちが、いつまでも夢や理想・希望や勇気を持ち、挑戦する気持ちを持ち続けることの大切さを実感している。 同時に「地域住民間の絆を如何にして深めていくか」という困難な課題もあるが、私たちは、「できる人が、できる時に、できることを無理なく」を合言葉に、人の輪（和）の中で楽しくて夢のある活動を模索しながら高齢化した地域住民が共働することから絆づくりに取り組んでいる。
華浦	男	60歳代	近所の人たちと親しくなること
華浦	女	60歳代	挨拶をする。
華浦	男	80歳以上	地域の人たちとの積極的な繋がりが大切。
華浦	男	80歳以上	老人と若者との絆を、いかにして結びつけて、活動して、地域社会が活性化し、お互いに住んでよかったという地域にするため、知恵を出し合いたい
華浦	男	80歳以上	お互いに声をかけ合うようにする。
華浦	女	60歳代	個人が社会の一員と自覚し、役に立つことがあれば参加する
華浦	女	70歳代	兎角、最初は公民館等に出向いてやってみること。それから広がってゆく、人の輪、知識
華浦	女	70歳代	いろいろなイベントに積極的に参加がしたい
華浦	女	70歳代	近所方達家に呼び話がしたい。【241番】
華浦	女	60歳代	高齢化が進んで、次世代が育っていない。若者が定着出来る様に隣近所が親しく交流することが望ましい。 介護や子育てにも通じると思う。助け合う心が大切だと思う。もっと隣近所に手をさしのべたい。
華浦	女	70歳代	地域の方々と仲良くしたいし、困った時に話しかけたり、心のささえとなる様なお付き合いが出切れればと思う。皆が誰とでもあいさつできる地域にしたいと思う。【249番】
華浦	男	60歳代	地域の方々の積極的な活動を特に望みます。 又、若い方とのコミュニケーションがとれるようにしたい。
華城	女	50歳代	一人ひとりが積極的に活動し、かかわっていくことが良いと思います。

華城	男	60歳代	地域活動、学習、趣味の中心に公民館は存在する。コミュニティ活動（公民館が事務局）、学習、趣味でお世話になっている。ましてや、災害時にもひなん場所等の中心になる。せめて2階建てを建てて欲しいくらいです。
華城	男	70歳代	華城にもじわじわと過疎の波が押し寄せ、高齢化とともに大変。（休耕田、空き家の増加等への対応が難しい）
華城	男	40歳代	若い人と高齢の人が、一緒に集えるようなイベントを開催すれば年齢を越えた交流がおこなえるのではないかと。ひいては地域の活性化につながるのではないかと。
華城	男	60歳代	世代間の交流
華城	男	60歳代	人間形成！
華城	男	70歳代	近隣同志の人間関係を深め、相互に支え合う気風の醸成を図る。
華城	男	70歳代	交流の場を積極的に設ける（盆おどり大会、ピクニック、球技大会）
華城	男	80歳以上	地道な汗をかく活動が大切である。 余り多くを望まず、世の中の下支え的な存在でありたい。 表面的なものより実質的な活動内容を望む。
華城	女	70歳代	私の地区は自治会館がないので行動範囲がせまい。地区の人達の輪が出来にくい。
華城	女	70歳代	回覧板を手渡ししたら あいさつも出来てよいと思います。
華城	女	60歳代	高齢者の知恵をいかす（衣 食 住） ごまそば こんにゃく みそ作り わらじ
華城	女	60歳代	自分に出来ることから（例、あいさつ、ゴミ拾い等）
華城	女	70歳代	まずは、自分の宅地をきれいにすること。そして、一人でも多くの人のあいさつをすること。
小野	女	70歳代	学校、地域が一体となり、互いの絆を深め 地域を活性化することに努力する。
小野	女	60歳代	集まりに積極的に参加しない人達との話合いを持って、その人達の意見も聞いてみることだと思う。
小野	女	60歳代	高齢者の方が多い中、その方達をどのようにして、生き生きと、耀いて生活出来るようにするか、その方達と共に楽しい生活が出来るかという事も大切かと思えます。
小野	女	80歳以上	小さなグループ、小さな行事、老若が交流する行事等を進めて行く様に老人に声をかけて欲しい 集会の途中の車代は話し合いで取って欲しい（老人）
小野	女	60歳代	とにかく絆づくりをする。 人と人との関係づくりを基において、地域づくりをする。人間関係作り

を、構築していく。

- | | | | |
|----|---|-------|--|
| 小野 | 女 | 80歳以上 | 協力的で和がある良い地域だと思います。 |
| 小野 | 男 | 60歳代 | 活性化も大事ですが 人情がたりない！
先日、ボランティアで須佐、田万川へ手伝いに行きましたが、4年前に
ような目にあっている小野地区の住民が何人行ったでしょうか？ 恩
返しの出来ない人がなさない。人の気持ちがわかる人が、もっと出て
もらいたい。 |
| 小野 | 男 | 60歳代 | コミュニケーション、人への思いやり
地域が楽しくなる様、イベント等に多くの人に参加できる雰囲気作り |
| 小野 | 男 | 40歳代 | 助け合いの気持ちをもつ。 |
| 小野 | 男 | 60歳代 | 第一に地域住民一人一人が健康であること。
第二として地域の行事に対して、各個人がボランティア精神に旺盛で且
つ積極的に参加すること。
第三として第二を達成するため、生涯教育等を行い、地域住民の心を育
てること。 |
| 小野 | 男 | 40歳代 | 高齢化社会が益々進んでいくなかで、より一層の地域のつながりが、大
切になってくると思われます。 |

資料3 山口県公民館等類似施設

参考資料 山口県公民館等類似施設

公民館は、公民館を規定する法律である社会教育法が小・中学校等に比べると細かな規定を設けておらず、市町村の裁量に委ねられているため、表1に記載しているように、本館や分館、中央館、地区館等の名称がある。また、市町村合併等で「コミュニティセンター」「ふれあいセンター」「生涯学習センター」等のように名称を変えている自治体もある。

公民館が市町村単独の予算ではなく、例えば国の防衛省等からの予算で建設されている所もあり、この場合の施設の種類の「類似施設」とした。

山口県公民館等類似 299 施設（平成 23 年度）

	市町名	公民館名	施設種類
1	下関市	彦島公民館	公民館
2	下関市	長府公民館	公民館
3	下関市	王司公民館	公民館
4	下関市	清末公民館	公民館
5	下関市	小月公民館	公民館
6	下関市	王喜公民館	公民館
7	下関市	吉田公民館	公民館
8	下関市	内日公民館	公民館
9	下関市	勝山公民館	公民館
10	下関市	川中公民館	公民館
11	下関市	川中公民館分館	分館
12	下関市	安岡公民館	公民館
13	下関市	吉見公民館	公民館
14	下関市	吉母公民館	公民館
15	下関市	北部公民館	公民館
16	下関市	西部公民館	公民館
17	下関市	玄洋公民館	公民館
18	下関市	長府東公民館	公民館
19	下関市	檜崎公民館	公民館
20	下関市	殿居公民館	公民館
21	下関市	豊田中公民館	公民館

22	下関市	三豊公民館	公民館
23	下関市	豊田下公民館	公民館
24	下関市	小串公民館	公民館
25	下関市	川棚公民館	公民館
26	下関市	黒井公民館	公民館
27	下関市	室津公民館	公民館
28	下関市	神玉公民館	公民館
29	下関市	神田公民館	公民館
30	下関市	阿川公民館	公民館
31	下関市	粟野公民館	公民館
32	下関市	田耕公民館	公民館
33	下関市	角島公民館	公民館
34	下関市	滝部公民館	公民館
35	下関市	豊田生涯学習センター	類似
36	下関市	豊北生涯学習センター	類似
1	宇部市	東岐波ふれあいセンター	公民館
2	宇部市	西岐波ふれあいセンター	公民館
3	宇部市	厚南ふれあいセンター	公民館
4	宇部市	原ふれあいセンター	公民館
5	宇部市	厚東ふれあいセンター	公民館
6	宇部市	二俣瀬ふれあいセンター	公民館
7	宇部市	小野ふれあいセンター	公民館
8	宇部市	船木ふれあいセンター	公民館
9	宇部市	万倉ふれあいセンター	類似
10	宇部市	吉部ふれあいセンター	類似
11	宇部市	常盤ふれあいセンター	類似
12	宇部市	恩田ふれあいセンター	類似
13	宇部市	岬ふれあいセンター	類似
14	宇部市	見初ふれあいセンター	類似
15	宇部市	神原ふれあいセンター	類似
16	宇部市	琴芝ふれあいセンター	類似
17	宇部市	上宇部ふれあいセンター	類似
18	宇部市	川上ふれあいセンター	類似
19	宇部市	小羽山ふれあいセンター	類似

20	宇部市	新川ふれあいセンター	類似
21	宇部市	鶴の島ふれあいセンター	類似
22	宇部市	藤山ふれあいセンター	類似
23	宇部市	西宇部ふれあいセンター	類似
24	宇部市	黒石ふれあいセンター	類似
1	山口市	大殿地域交流センター	類似
2	山口市	白石地域交流センター	類似
3	山口市	湯田地域交流センター	類似
4	山口市	仁保地域交流センター	類似
5	山口市	小鯖地域交流センター	類似
6	山口市	大内地域交流センター	類似
7	山口市	宮野地域交流センター	類似
8	山口市	吉敷地域交流センター	類似
9	山口市	平川地域交流センター	類似
10	山口市	大歳地域交流センター	類似
11	山口市	陶地域交流センター	類似
12	山口市	鑄銭司地域交流センター	類似
13	山口市	名田島地域交流センター	類似
14	山口市	二島地域交流センター	類似
15	山口市	嘉川地域交流センター	類似
16	山口市	佐山地域交流センター	類似
17	山口市	徳地地域交流センター	類似
18	山口市	徳地地域交流センター島地分館	類似
19	山口市	徳地地域交流センター八坂分館	類似
20	山口市	徳地地域交流センター柚野分館	類似
21	山口市	徳地地域交流センター串分館	類似
22	山口市	小郡地域交流センター	類似
23	山口市	阿知須地域交流センター	類似
24	山口市	秋穂地域交流センター	類似
25	山口市	阿東地域交流センター篠生分館	類似
26	山口市	阿東地域交流センター嘉年分館	類似
27	山口市	阿東地域交流センター生雲分館	類似
28	山口市	阿東地域交流センター地福分館	類似
29	山口市	阿東地域交流センター	類似

1	萩市	萩市中央公民館	公民館
2	萩市	三見公民館	公民館
3	萩市	大井公民館	公民館
4	萩市	大島公民館	公民館
5	萩市	見島公民館	公民館
6	萩市	小川公民館	公民館
7	萩市	川上公民館	公民館
8	萩市	江崎公民館	公民館
9	萩市	吉部公民館	公民館
10	萩市	高俣公民館	公民館
11	萩市	須佐公民館	公民館
12	萩市	弥富公民館	公民館
13	萩市	明木公民館	公民館
14	萩市	佐々並公民館	公民館
15	萩市	福川公民館	公民館
16	萩市	紫福公民館	公民館
1	防府市	富海公民館	公民館
2	防府市	華浦公民館	公民館
3	防府市	新田公民館	公民館
4	防府市	向島公民館	公民館
5	防府市	西浦公民館	公民館
6	防府市	華城公民館	公民館
7	防府市	佐波公民館	公民館
8	防府市	小野公民館	公民館
9	防府市	大道公民館	公民館
10	防府市	牟礼公民館	公民館
11	防府市	勝間公民館	公民館
12	防府市	松崎公民館	公民館
13	防府市	中関公民館	公民館
14	防府市	右田公民館	公民館
15	防府市	文化センター	公民館
16	防府市	野島漁村センター	類似
1	下松市	中央公民館	公民館
2	下松市	久保公民館	公民館

3	下松市	末武公民館	公民館
4	下松市	豊井公民館	公民館
5	下松市	花岡公民館	公民館
6	下松市	深浦公民館	公民館
7	下松市	笠戸島公民館	公民館
8	下松市	笠戸公民館	公民館
9	下松市	中村公民館	公民館
10	下松市	米川公民館	公民館
1	岩国市	岩国市中央公民館	公民館
3	岩国市	岩国市中央公民館藤河分館	分館
2	岩国市	岩国市中央公民館小瀬分館	分館
4	岩国市	岩国市中央公民館御庄分館	分館
5	岩国市	岩国市中央公民館北河内分館	分館
6	岩国市	岩国市中央公民館南河内分館	分館
7	岩国市	岩国市中央公民館師木野分館	分館
8	岩国市	岩国市中央公民館通津分館	分館
9	岩国市	岩国市由宇公民館	公民館
10	岩国市	岩国市玖珂公民館	公民館
11	岩国市	岩国市本郷公民館	公民館
12	岩国市	岩国市周東中央公民館	公民館
13	岩国市	岩国市周東中田公民館	公民館
14	岩国市	岩国市周東祖生公民館	公民館
15	岩国市	岩国市周東米川公民館	公民館
16	岩国市	岩国市周東川越公民館	公民館
17	岩国市	岩国市錦公民館	公民館
18	岩国市	岩国市美川公民館	公民館
19	岩国市	岩国市美和公民館	公民館
20	岩国市	岩国市中央公民館川下地区	類似
21	岩国市	岩国市中央公民館灘地区	類似
22	岩国市	岩国市中央公民館愛宕地区	類似
23	岩国市	岩国市中央公民館平田地区	類似
24	岩国市	岩国市中央公民館装港地区	類似
25	岩国市	岩国市中央公民館柱島地区	類似
1	光市	室積公民館	公民館

2	光市	光井公民館	公民館
3	光市	島田公民館	公民館
4	光市	浅江公民館	公民館
5	光市	三島公民館	公民館
6	光市	周防公民館	公民館
7	光市	伊保木公民館	公民館
8	光市	中島田公民館	公民館
9	光市	牛島公民館	公民館
10	光市	大和公民館	公民館
11	光市	東荷公民館	公民館
12	光市	塩田公民館	公民館
1	長門市	通公民館	公民館
2	長門市	仙崎公民館	公民館
3	長門市	俵山公民館	公民館
4	長門市	中央公民館	公民館
5	長門市	三隅公民館	公民館
6	長門市	三隅公民館分館宗頭文化センター	分館
7	長門市	油谷中央公民館	公民館
8	長門市	宇津賀公民館	公民館
9	長門市	向津具公民館	公民館
10	長門市	日置農村環境改善センター	類似
1	柳井市	中央公民館	公民館
2	柳井市	新庄公民館	公民館
3	柳井市	余田公民館	公民館
4	柳井市	伊陸公民館	公民館
5	柳井市	日積公民館	公民館
6	柳井市	平郡東公民館	公民館
7	柳井市	平郡西公民館	公民館
8	柳井市	阿月公民館	公民館
9	柳井市	伊保庄公民館	公民館
10	柳井市	大島公民館	公民館
1	美祢市	美祢市大嶺公民館	公民館
2	美祢市	美祢市伊佐公民館	公民館
3	美祢市	美祢市豊田前公民館	公民館

4	美祢市	美祢市於福公民館	公民館
5	美祢市	美祢市厚保公民館	公民館
6	美祢市	美祢市赤郷公民館	公民館
7	美祢市	美祢市大田公民館	公民館
8	美祢市	美祢市綾木公民館	公民館
9	美祢市	美祢市真長田公民館	公民館
10	美祢市	美祢市嘉万公民館	公民館
11	美祢市	美祢市別府公民館	公民館
12	美祢市	美祢市秋吉公民館	公民館
13	美祢市	美祢市岩永公民館	公民館
1	周南市	給島公民館	公民館
2	周南市	大島公民館	公民館
3	周南市	櫛浜公民館	公民館
4	周南市	久米公民館	公民館
5	周南市	菊川公民館	公民館
6	周南市	菊川公民館加見分館	分館
7	周南市	菊川公民館富岡分館	分館
8	周南市	小畑公民館	公民館
9	周南市	四熊公民館	公民館
10	周南市	大向公民館	公民館
11	周南市	大道理公民館	公民館
12	周南市	須々万公民館	公民館
13	周南市	須金公民館	公民館
14	周南市	中須公民館	公民館
15	周南市	長穂公民館	公民館
16	周南市	夜市公民館	公民館
17	周南市	戸田公民館	公民館
18	周南市	津木公民館	公民館
19	周南市	四郎谷公民館	公民館
20	周南市	湯野公民館	公民館
21	周南市	大津公民館	公民館
22	周南市	馬島公民館	公民館
23	周南市	岐山公民館	公民館
24	周南市	遠石公民館	公民館

25	周南市	今宿公民館	公民館
26	周南市	今宿公民館西松原分館	分館
27	周南市	中央地区公民館	公民館
28	周南市	周陽公民館	公民館
29	周南市	中央公民館 (市民館・生涯学習センター)	公民館
30	周南市	秋月公民館	公民館
31	周南市	桜木公民館	公民館
32	周南市	新南陽公民館	公民館
33	周南市	福川公民館	公民館
34	周南市	和田公民館	公民館
35	周南市	熊毛公民館	公民館
36	周南市	大河内公民館	公民館
37	周南市	高水公民館	公民館
38	周南市	鹿野公民館	公民館
39	周南市	鶴いこいの里交流センター	類似
40	周南市	三丘徳修館	類似
41	周南市	勝間ふれあいセンター	類似
1	山陽小野田市	有帆公民館	公民館
2	山陽小野田市	高千帆公民館	公民館
3	山陽小野田市	高泊公民館	公民館
4	山陽小野田市	小野田公民館	公民館
5	山陽小野田市	須恵公民館	公民館
6	山陽小野田市	赤崎公民館	公民館
7	山陽小野田市	本山公民館	公民館
8	山陽小野田市	埴生公民館	公民館
9	山陽小野田市	厚陽公民館	公民館
10	山陽小野田市	厚狭公民館	公民館
11	山陽小野田市	出合公民館	公民館
12	山陽小野田市	津布田会館	類似
1	周防大島町	久賀公民館	公民館
2	周防大島町	棕野公民館	公民館
3	周防大島町	大島公民館	公民館
4	周防大島町	東和公民館	公民館

5	周防大島町	東和総合センター	公民館
6	周防大島町	橘公民館	公民館
7	周防大島町	日良居公民館	公民館
8	周防大島町	日良居公民館油良分館	分館
1	和木町	和木町中央公民館瀬田分館	分館
2	和木町	和木町中央公民館関ヶ浜分館	分館
3	和木町	和木町総合コミュニティセンター (和木町中央公民館)	公民館
4	和木町	文化会館	公民館
1	上関町	上関町中央公民館	公民館
2	上関町	上関地区館	公民館
3	上関町	祝島地区館	公民館
4	上関町	中央公民館志田分館	分館
5	上関町	中央公民館白浜分館	分館
6	上関町	中央公民館練尾分館	分館
7	上関町	中央公民館蒲井分館	分館
8	上関町	中央公民館白井田分館	分館
9	上関町	上関町中央公民館四代分館	分館
10	上関町	八島地区館	公民館
11	上関町	中央公民館戸津分館	分館
12	上関町	中央公民館大津分館	分館
1	田布施町	田布施町中央公民館	公民館
2	田布施町	田布施町公民館国木分館	分館
3	田布施町	田布施町公民館竹尾分館	分館
4	田布施町	田布施町公民館小行司分館	分館
5	田布施町	城南公民館	公民館
6	田布施町	西田布施公民館	公民館
7	田布施町	東田布施公民館	公民館
8	田布施町	麻郷公民館	公民館
9	田布施町	麻里府公民館	公民館
1	平生町	平生町中央公民館	公民館
2	平生町	宇佐木コミュニティセンター	類似
3	平生町	堅ヶ浜コミュニティセンター	類似
4	平生町	平生町大野公民館	公民館

5	平生町	平生町曾根公民館	公民館
6	平生町	平生町佐賀公民館	公民館
7	平生町	尾国コミュニティセンター	分館
8	平生町	佐合コミュニティセンター	分館
9	平生町	田名分館	分館
1	阿武町	中央公民館	公民館
2	阿武町	福賀公民館	公民館
3	阿武町	宇田郷公民館	公民館

参考文献

- 東清和編（1995）『エイジングの心理学』早稲田大学出版部
- 安達清史・小川全夫編（2001）『ニューエイジング—日米の挑戦と課題』九州大学出版
- 天野正子（1999）『老いの近代』岩波書店
- 天野正子（2006）『老いへのまなざし』平凡社
- 池田晶子（2004）『41歳からの哲学』新潮社
- 池田晶子（2006）『人生のほんとう』トランスビュー
- 池田理代子（2005）『あきらめない人生』海竜社
- 石原慎太郎（2002）『老いてこそ人生』幻冬舎
- 市川昭午（1995）『臨教審以後の教育政策』教育開発研究所
- 井上勝也・大川一郎編（2000）『高齢者の「こころ」事典』中央法規出版
- 岩波書店編集部編（1999）『定年後—もうひとつの人生への案内』岩波書店
- 伊藤健市（2008）『資源ベースのヒューマン・リソース・マネジメント』中央経済社
- 上野千鶴子・辻元清美（2009）『世代間連帯』岩波書店
- 上田紀行（2007）『生きる意味』岩波書店
- 遠藤晃・兼田繁・高原一隆・竹濱朝美編（1995）『人間復権の地域社会論』自治体研究社
- 大桃敏行・瀬戸博史編（2010）『生涯学習—多様化する自治体施策—』東洋館出版
- 大田堯（1949）『地域社会と教育』金子書房
- 太田祖電他（1983 初版 1996）『沢内村奮戦記 住民の生命を守る村』あけび書房
- 小川利夫・柿沼肇編（1985）『戦後日本の教育理論 上』ミネルヴァ書房
- 岡本薫（2011）『行政関係者のための 新訂 入門・生涯学習政策』全日本社会教育連合会
- 小倉康嗣（2008）『高齢化社会と日本人の生き方・岐路に立つ現代中年のライフストーリー』慶応義塾大学出版
- 小田利勝（2004）『サクセスフル・エイジングの研究』学文社
- 香川正弘・佐藤隆三・井原正躬・萩生和成編（1995）『生きがいある長寿社会 学びあう生涯学習』
- 片桐恵子（2012）『退職シニアと社会参加』東京大学出版
- 片桐資津子・小林甫（2000）「北海道男性の“プロダクティブ・エイジング”と『家族』の役割」『高齢者問題研究』第16号 北海道高齢者問題研究所
- 片桐資津子（2003）「プロダクティブ・エイジングの家族研究：『家族周期論』から『ライフコース論へのパラダイム転換』」鹿児島大学経済学論集
- 片桐資津子（2000）「福祉社会学における『生産性』概念」『経済学論集』第53号 鹿児島大学経済学会
- 片野親義（2002）『社会教育における出会いと学び—地域に生きる公民館入門—』ひとなる書房 『からだにはココロがある』高岡英夫（2002年総合法令出版）

- 加藤仁 (1998) 『おお定年—150 人の新たな選択』 文藝春秋
- 加藤俊徳 (2011) 『100 歳まで成長する脳の鍛え方』 主婦の友社
- 鹿野政直 (2004) 『現代日本女性史フェミニズムを軸として』 有甲斐
- 樺山紘一・上野千鶴子編 (1993) 『21 世紀の高齢者文化』 第 1 法規
- 神谷美恵子 (1981) 『生きがいについて』 みすず書房
- 神谷美恵子 (1979) 『人間をみつめて』 朝日新聞社
- 亀谷達也・村田光二『複雑さに挑む社会心理学 改訂版』 有甲斐
- 河合隼雄 (1998) 『「老いる」とはどういうことか』 講談社
- 河野佐一郎 (2009) 『市民主体の地域社会教育～社会教育を志す人たちへ～』 国土社
- 倉内史郎・鈴木真里 (2005) 『生涯学習の基礎』 学文社
- 小泉明 (2003) 『健康と疾病、患者論、発育と老化』 メヂカルフレンド社
- 小熊里実 (2009) 「公民館と公民館不要論の論理的なつながり—公民館研究者はなぜ公民館不要論に反論しなかったのか」 教育学雑誌第 44 号
- 川崎医療福祉学会誌 (2006) 「高齢者におけるサクセスフル・エイジングに関する現状」
Vol.16 No.1 67・72
- 北村文 (2009) 『日本女性はどこにいるのか—イメージとアイデンティティの政治』 勁草書房
- 国立教育政策研究所『平成 22 年度公民館に関する基礎資料』(平成 23) 国立教育政策研究所
- 玄田有史 (2006) 『希望学』 中央公論新社
- 神代浩 (2011) 『平成 22 年度「生涯学習施策に関する調査研究」報告書』 財団法人ユネスコ文化センター
- 小林甫・片桐資津子 (2000) 「高齢男性の“プロダクティブ・エイジング”と『家族』の役割—北海道函館市におけるケーススタディ」北海道高齢者問題研究協会編『高齢者問題研究』
- 小林文成 (1978) 『老後を考える 人間であること』 ドメス出版
- 厚生労働統計協会編 (2011/2012) 『図説 国民衛生の動向 大災害と健康危機管理』
- (財)日本女性学習財団編 (2011) 『女性の学びを拓く日本女性学習財団 70 年のあゆみ』 ドメス社
- (財)兵庫県長寿社会研究所 (2001) 「長寿社会研究所ボランティア活動促進の環境づくりに関する調査研究報告書」(財)兵庫県長寿社会研究機構
- (財)兵庫県長寿社会研究所 (2002) 「高齢者の社会参画によるアクティブ・エイジングの実現に関する調査研究報告書」(財) 兵庫県長寿社会研究機構
- (財)シニアプラン開発機構 (1994) 「定年退職のゆるやかな引退と生きがい (サラリーマンの生活と生きがいに関する調査より)」(財) シニアプラン開発機構
- (財)シニアプラン開発機構 (2002) 「第 3 回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査より—サラリーマンシニアを中心として」(財) シニアプラン開発機構

- 斎藤ゆか（2006）『ボランティア活動とプラダクティブ・エイジング』ミネルヴァ書房
- 嵯峨座晴夫（1999）『高齢者のライフスタイル』早稲田大学出版部
- 堺屋太一（1992）『日本とは何か』講談社
- 堺屋太一（2005）『団塊の世代「黄金の十年」が始まる』文藝春秋
- 堺屋太一（2006）『団塊の世代 新版』文藝春秋
- 佐藤一子（1998）『生涯学習と社会参加 大人が学ぶことの意味』東京大学出版会
- 讃岐幸治・住岡英毅編（2005）『生涯学習社会』ミネルヴァ書房
- 柴田博・芳賀博・長田久雄・古谷野久亘編（1993）『老年学入門』川島書店
- 島田修一編（1987）『地域にくらしと文化をひらく』国土社
- （社）全国公民館連合会（2001）『全公連 50 年史』全国公民館連合会
- （社）日本セカンドライフ協会（2003）「生きがいの提供事業における日常生活向上と生きがいに関する調査事業」（社）日本セカンドライフ協会
- （社）全国社会教育委員連合（2009）『社会教育情報』NO.61 全国社会教育委員連合
- （社）全国公民館連合会『月刊公民館』（平成 10 年）第一法規
- （社）全国公民館連合会『月刊公民館』（平成 18 年）第一法規
- （社）全国公民館連合会『月刊公民館』（平成 24 年）第一法規
- （社）全国シルバー人材センター『高齢会員等の社会参加活動に関する調査研究報告書』全国シルバー人材センター
- （社）山口県社会福祉協議会『いきいきシニア実践事例集 11—平成 24 年度』山口県生涯役推進センター
- 生涯現役社会づくり学会（平成 21 年）『平成 20 年度 生涯現役社会づくり県民意識調査報告書 平成 20 年度』
- 聖徳大学・生涯学習研究所（2005）『生涯学習まちづくりと活性化方策等に関する実践的展開—生涯・学習まちづくり—』学術フロンティア推進事業
- 白澤卓二（2002）『老化時計 寿命遺伝子の発見』中央公論新社
- 新谷弘美（2000）『胃腸は語る—胃相腸相からみた健康・長寿法』弘文堂
- 新谷弘美（2007）『病気にならない生き方』サンマーク出版
- 隅谷三喜男・日野原重明・三浦文夫編（1993）「長寿社会のトータルビジョン」第 1 法規
- 清家篤（1998）『生涯現役社会の条件—働く自由と引退の自由と』中央公論社.
- 清家篤（2004）『高齢者就業の経済学』日本経済新聞社
- 清家篤編（2001）『生涯現役時代の雇用政策』日本評論社
- 瀬戸内寂聴（2002）『ひとりでもいkillられる』青春出版社
- 瀬戸内寂聴・ドナルド・キーン（2012）『日本を、信じる』中央公論社
- 柴田博編（1991）『内科学—加齢と老化』内科学（第 5 版）朝倉書店
- 柚井孝子（2008）『女の活路 男の末裔—老いの時代を生き抜くチカラ』年中央法規出版
- 鈴木真里・松岡廣樹編（2006）『社会教育の基礎』学文社.

- 住田正樹・田中理絵 (2009) 『人間発達論』 放送大学教育振興会.
- 関口礼子・小池源吾・西岡正子・鈴木志元・堀薫夫 (2009) 『第2版 新しい時代の生涯学習』 有甲斐アルマ
- 荘家怡 (2008) 「高齢社会におけるシルバー人材開発の日台比較研究」 佐賀大学文化教育学部研究論文集 Vol.13
- 染谷淑子編 (2000) 『老いと家族—変貌する高齢者と家族』 ミネルヴァ書房
- 高岡英夫 (2002) 『からだにはココロがある』 綜合法令出版
- 高橋勇悦・和田修一編 (2001) 『生きがいの社会学—高齢社会における幸福とは何か—』 弘文堂
- 高田明和 (2009) 『病気になった人、ならなかった人の気になる寿命』 廣済堂あかつき
- 高野和良 (2008) 『農村高齢者の社会参加によるアクティブ・エイジングの実現に関する研究』
- 高間大介 (2010) 『人間はどこから来たのか、どこへ行くのか』 角川書店
- 竹崎孜 (2000) 『老いと家族』 ミネルヴァ書房
- 田代直人 (2004) 『生涯学習時代の教育と法規』 ミネルヴァ書房
- 多田富雄 (2007) 『生命の意味論』 新潮社
- 多田富雄 (2001) 『脳の中の能舞台』 新潮社
- 多田富雄・鶴見和子 (2003) 『邂逅』 藤原書房
- 田中由美子編 (2009) 『開発とジェンダー』 国際協力出版会
- 橋本俊詔・浦川邦夫 (2006) 『日本の貧困研究』 東京大学出版会
- 辻正二・船津衛 (2003) 『エイジングの社会心理学』 北樹出版
- 辻正二 (1948) 『アンビバランスの社会学』 恒星社厚生閣
- 辻正二 (2000) 『高齢者ラベリングの社会学—老人差別の調査研究』 恒星社厚生閣
- 辻正二 (2004) 「生涯現役社会を考える」 『やまぐち地域研究 山口地域社会学会』 2号
- 佃亜樹 (2008) 「サクセスフル・エイジング再定式化への一考察—ジェロントランセンデンス理論の到達点と課題」 立命館産業社会論集第43巻第4号
- 鶴見和子 (1987) 『南方熊楠』 講談社
- 鶴見和子 (1997) 『日本を開く』 岩波書店
- 鶴見和子 (2007) 『遺言—斃れてのち元まる』 藤原書房
- 鶴若麻里 (2003) 「語り (ナラティブ) からみる高齢者の生きがい」 早稲田大学大学院 人間科学研究科 博士論文
- 寺中作雄 (1946) 『公民館の建設』 公民館協会
- 暉俊衆三・清山卓郎編 (1990) 『現代日本経済の構造と政策』 ミネルヴァ書房
- 土居健郎 (2007) 『甘えの構造』 弘文堂
- 東大社研・玄田有史・宇野重規編 (2009) 『希望学 1 希望を語る 社会科学の新たな地平へ』 東京大学出版会
- 東大社研・玄田有史・中村尚史編 (2009) 『希望学 2 希望の再生 釜石の歴史と産業が語

るもの』東京大学出版会

東大社研・玄田有史・中村尚史編（2009）『希望学 3 希望をつなぐ 釜石からみた地域社会の未来』東京大学出版会

東大社研・玄田有史・宇野重規編（2009）『希望学 4 希望のはじまり 流動化する世界で』東京大学出版会

時実利彦（1977）『脳の話』岩波書店

時実利彦（1997）『心と脳のしくみ』講談社

時実利彦（2002）『脳と人間』雷鳥社

時実利彦（2012）『人間であること』岩波新書

『都道府県・指定都市における高齢社会対策関係調べ』（平成 23）内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

東京大学高齢社会総合研究機構（2012）『2030 年超高齢未来』東洋経済新報社

東清和編（1995）『エイジングの心理学』早稲田大学出版部

細井和喜蔵（2007）『女工哀史』岩波書店

内閣府（2011）『高齢社会白書 平成 23 年版』

内閣府（2012）『高齢社会白書 平成 24 年版』

内閣府（2013）『高齢社会白書 平成 25 年版』

中西力（2005）『脳のなかからの水分子』紀伊国屋書店

中西正司・上野千鶴子（2003）『当事者主権』岩波書店

長野県教育委員会（1994）『高齢化社会を生きる—新時代の生涯学習活動と課題—』

日本公民館学会（2006）『公民館・コミュニティ施設ハンドブック』エイデル社

野村豊子編（2006）『高齢者の「生きる場」を求めて』ゆまに書房

野尻武敏（1991）『長寿社会を生きる・美しく老いるために』晃洋書房

東清和編（1995）『エイジングの心理学』早稲田大学出版部

樋口恵子（1962）『私の老い構え』文化出版局

樋口真紀（2004）「高齢者の生きがいと学習」西南女学院大学紀要 Vol.8

琵琶湖長寿科学シンポジウム実行委員会編（1992）『老化とはなにか』琵琶湖長寿科学シンポジウム 亀山正邦・佐野晴洋・塩栄夫・村井淳志・柄澤昭秀・前田大作・吉田集而

福尾武彦（1997）『現代を生きる学び』民衆者

福岡伸一（2007）『生物と無生物のあいだ』講談社

福岡伸一（2010）『動的平衡』木楽舎

福沢諭吉・斎藤孝訳（2010）『現代語訳学問のすすめ』筑摩書房

古川俊之（2002）『先端技術が拓く医工学の未来』アドスリー

平成 22 年度（平成 23）公民館に関する基礎資料 国立教育政策研究所

防府市教育委員会（2010）『防府市公民館等利用者アンケート調査及び防府市の生涯学習に関する意識調査』

- 防府市『防府市高齢者保健福祉計画第五次計画（介護保険事業計画・老人福祉計画）』（平成 21 年）
- 防府市『防府市高齢者保健福祉計画第六次計画（介護保険事業計画・老人福祉計画）』（平成 24 年）
- 防府市教育委員会（平成 24 年度）『防府の教育概要』防府市教育委員会資料
- 防府市『第二次防府市生涯学習推進計画 学ぼうやプラン 2 』
- 防府市社会教育委員の会議報告書（平成 25 年度）『防府市における学校・家庭・地域の連携・協働についての具体的な方策について』
- 防府市教育委員会（平成 26 年度）『防府の教育概要』防府市教育委員会資料
- 堀薫夫・三輪健二（2009）『生涯学習と自己実現』放送大学教育振興会
- 堀薫夫（2006）『教育老年学の展開』学文社
- 前田信彦著（2006）『アクティブ・エイジングの社会学—高齢者・仕事・ネットワーク』ミネルヴァ書房
- 前田大作・猪口孝（1993）『長寿社会のトータルビジョン』第一法規
- 牧野篤（2005）『<わたし>の再構築と社会・生涯学習—グローバル化・少子高齢社会そして大学—』大学教育出版
- 牧野篤（2009）『シニア世代の学びと社会 大学がしかける知の循環』勁草書房
- 松下圭一（2003）『社会教育の終焉』公人の友社
- 真木悠介（2008）『自我の起源—愛とエゴイズムの動物社会学』岩波新書
- 見田宗介（2008）『社会学入門』岩波新書
- 見田宗介（2010）『現代社会の理論—情報化・消費社会の現在と未来—』岩波新書
- 水野肇（1992）『40 歳からの新老年学』労働旬報社
- 三浦文夫編（1996）『老いて学ぶ老いて拓く 世田谷老人大学・生涯学習への挑戦』ミネルヴァ書房
- 三谷嘉明・古谷健（2006）『高齢期におけるスピリチュアルティの発達』名古屋女子大学紀要 52
- 南博文・やまだようこ編（1995）『老いることの意味—中年・老年期』金子書房
- 宮原誠一編（1974）『資料 日本現代教育史 1』三省堂
- 茂木健一郎（2006）『ひらめき脳』新潮社
- 茂木健一郎（2008）『脳と仮想』新潮社
- 藻谷浩介（2010）『デフレの正体—経済は「人口」の波で動く』角川グループパブリッシング
- 藻谷浩介（2013）『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く』角川書店
- 山口県（平成 23 年度）『高齢者保健福祉実態調査』
- 山口県（2012）『第四次やまぐち高齢者プラン』山口県健康福祉部長寿社会課
- 山口地域社会学会（2004）『やまぐち地域社会研究』創刊号
- 山口地域社会学会（2011）『やまぐち地域社会研究』8 号

鷺田清一 (2008) 『弱さのちから』 講談社
 和田秀樹 (1996) 『老人を殺すな！老人専門総合病院の現場から警告する』 KK ロングセラーズ
 和田秀樹 (1997) 『75歳現役社会論 老年医学をもとに』 日本放送出版協会
 和田秀樹 (2011) 『「がまん」するから老化する』 PHP 研究所
 柳田邦夫 (1996) 『人間の事実』 文藝春秋
 ユネスコ 21世紀教育国際委員会報告書 (1996) 『学習：秘められた宝』

Atchley, R. and Barush, A. (2004) Social Forces and Aging: An Introduction to Social Butler, R.N. (1985) Productive aging: enhancing vitality in later life, Gleason, Herbert P. (岡本祐三訳(1998) 『プロダクティブ・エイジング 高齢者は未来を切り拓く』、日本評論)

Butler, R.N. (1975) Why Survive? Being Old in America (内菌耕治監訳, 1995, 『老後はなぜ悲劇なのか?』 メヂカルフレンド社)

Beauvoir, Simone (1970) (朝吹三吉訳, 1972, 198 『古い』 人文書院)

Palmore, Erdman, B. (1990) AGEISM: Negative and Positive (奥山正司・秋葉聡・片多順・松村直道訳 『エイジズム優遇と偏見・差別』 法政大学出版局)

Atchley, Robert. C & Barusch, Amanda. S. (2004) Gerontology (宮内康二編訳, 2005 『ジェロントロジー～加齢の価値と社会の力学～』 きんざい)

Dower, John W. (1999) Japan in the Wake of World War II (三浦陽一・高杉忠明訳 2007 『敗北を抱きしめて』 岩波書店)

Friedan, Betty (1993) The Fountain of Age (山本博子、寺澤恵美子訳, 1995 『古いの泉 上・下』 西村書店)

De Waal, Frans (1998) The Origins and Wrong in Humans and Other Animals (西田利貞・藤井留美訳、1998 『利己的なサル、他人を思いやるサル—モラルはなぜ生れたのか』 草思社)

Schrodinger Erwin (1994) "What is Life" (岡小天・鎮目恭夫訳, 2010 『生命とは何か』 岩波書店)

Bertman Stephen (1998) "Hyperculture: The Human Cost of Speed" (松野弘監訳, 2010 『ハイパーカルチャー高速社会の衝撃とゆくえ』 ミネルヴァ書房)

Walker, A. (2002) "A Strategy for Active Aging, " International Social Security Review, Vol. 55, Issue 1, 121-139.

Walker, A. (1993) "Ageing and social Policy" (渡辺雅男・渡辺景子訳, 1996 『ヨーロッパの高齢化と福祉改革』 ミネルヴァ書房)

WHO, (2002) Active ageing: A Policy Framework (<http://www.who.int/hpr/ageing/>)

あとがき

本年、2015 年は終戦から 70 年目を迎える節目の年となる。戦後の疲弊した日本を思うとき誰がこのような豊かな日本を想像し得ただろうか。日本は、平和で、豊かで、高齢者も元気である。このような高齢化社会を実現したのは、日本文化の結実の証であろう。

しかし、新しい課題もある。定年後 4 半世紀もある長い「老後」を私たちはどのように生きてらよいか、その手本がない。することもない、行くところもない、生きる希望が見いだせない。

老いとは何か？何のために生きているのか、また、何のために生きてゆくのか？この問いは筆者自身の問いであり、研究のきっかけでもあった。

本論文は、高齢者の生きがいという視点から出発したものであったが、調査研究していく中で、公民館活動者に限られてはいるが、高齢者は「老い」を肯定しており、むしろ驚くほど「人の役に立ちたい」という社会貢献意識が高いことがわかった。高齢者にとっては「役立つこと」は、自分自身の存在価値を肯定させるものなのであろう。

このことは今後の高齢社会のあり方に、一条の灯りが差し込まれているように思われる。高齢社会に不安だけではなく、可能性が見出されたことが、ささやかではあるが、この研究の成果でもあり、また、筆者自身の問いへの回答でもある。

改めて、浜島先生、植村先生、石田先生をはじめ、ご指導いただいた全ての先生に感謝の意を表したい。特に、社会学の小谷先生は、他学部であるのに関わらず、筆者のために、貴重な時間を割いて指導して下さった。本論の主要な部分は先生のご指導によるものである。また、立山先生は多くの示唆と、励ましを与えて下さった。それと、社会学研究室の友人にも格別にお世話になった。老女学生である筆者が、途中でリタイヤすることなく、一応、まとめることができたのは、その友人と先生方の導きによるものである。心からお礼の言葉を述べたい。

研究したことを活かすことができないのは残念であるが、山口大学で学ばせていただいたことに誇りをもち、また、希望も持ち、今後、地域や社会のために少しでも役立つことができるよう頑張りたい。

2015 年 2 月

永野ひとみ